

本別町水道事業 經營戰略

平成 29 年 3 月策定
令和 8 年 3 月改定
本別町建設水道課

目次

第1章	経営戦略の改定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	料金の概要・考え方	4
5.	組織の状況	6
6.	これまでの主な経営健全化の取組	7
	(1) 民間活用の状況	7
	(2) 施設の統廃合	7
	(3) 広域化	7
第2章	現状分析	8
1.	事業規模の分析	8
	(1) 人口推移	8
	(2) 水需要の推移	9
	(3) 普及率	11
2.	効率性の分析	13
	(1) 有収率	13
	(2) 給水区域内人口密度	15
	(3) 施設利用率	17
3.	収益性の分析	19
	(1) 経常収支比率及び収益的収支比率	19
	(2) 料金回収率	21
4.	安全性の分析	23
	(1) 自己資本構成比率	23
	(2) 累積欠損金比率	24
	(3) 流動比率	25
	(4) 企業債残高対給水収益比率	26
5.	老朽化状況の分析	28
	(1) 有形固定資産減価償却率	28
	(2) 管路経年化率	29
	(3) 管路更新率	30
6.	収支分析	32
	(1) 収益的収入	32
	(2) 収益的支出	34

(3) 資本的収入	36
(4) 資本的支出	38
(5) キャッシュ・フローの推移	40
7. 予実分析	42
(1) 料金収入	42
(2) 他会計繰入金	44
(3) 経常費用	46
(4) 当年度純利益	48
8. 現状分析により認識された経営課題（水道事業）	49
(1) 収益構造の脆弱化	49
(2) 施設の老朽化	49
(3) 給水効率の低下	49
(4) 需要減少と施設規模の乖離	49
(5) 投資余力の低下	49
9. 現状分析により認識された経営課題（簡易水道事業）	50
(1) 収益構造の脆弱化	50
(2) 水需要と施設規模の乖離	50
(3) 短期的な支払能力と更新資金の不足	50
第3章 将来の事業環境（水道事業）	51
1. 給水人口の予測	51
(1) 行政区域内人口	51
(2) 給水人口	51
2. 水需要の予測	52
(1) 家庭用	52
(2) 事業用	52
3. 料金収入の見通し	53
(1) 料金収入	53
4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し	54
(1) 有収水量の影響を受ける経費（動力費、薬品費）	54
(2) 有収水量の影響を受けない経費（修繕費、委託費等）	54
(3) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）	55
5. 施設更新費用の見通し	56
6. 企業債残高の見通し	57
7. 繰入金の見通し	58
(1) 収益的収入	58
(2) 資本的収入	58

(3) 今後の見通し.....	58
8. 資金残高の見通し.....	59
9. 損益の見通し	59
10. 組織の見通し	60
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	60
(1) 料金回収率の向上.....	60
(2) 繰入金の減額対策.....	60
(3) 企業債残高の抑制.....	60
第4章 将来の事業環境（簡易水道事業）	61
1. 給水人口の予測	61
(1) 行政区域内人口.....	61
(2) 給水人口	61
2. 水需要の予測	62
(1) 家庭用	62
(2) 事業用	62
3. 料金収入の見通し.....	63
(1) 料金収入	63
4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し.....	64
(1) 有収水量の影響を受ける経費（動力費、薬品費）	64
(2) 有収水量の影響を受けない経費（修繕費、委託費等）	64
(3) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）	64
5. 施設更新費用の見通し.....	65
6. 企業債残高の見通し.....	66
7. 繰入金の見通し	67
(1) 収益的収入	67
(2) 資本的収入	67
(3) 今後の見通し.....	67
8. 資金残高の見通し.....	68
9. 損益の見通し	68
10. 組織の見通し	69
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	69
(1) 料金回収率の向上.....	69
(2) 更新費用のための財源確保.....	69
第5章 経営の基本方針.....	70
1. 安全で良質な水道水の安定供給.....	70
(1) ・水源の保全と水質管理.....	70

(2) ・老朽化した施設及び管路の適切な更新.....	70
2. 危機管理への対応（災害への対策）.....	70
(1) ・管路の強靱化.....	70
(2) ・大規模災害発生時の対応.....	70
3. 健全な財政運営.....	70
(1) ・企業債償還及び減価償却の経費の平準化.....	70
(2) ・適正な料金設定.....	70
第6章 投資・財政計画（収支計画）.....	71
1. 投資についての説明.....	71
(1) 投資の目標.....	71
(2) 取組事項.....	71
(3) 建設改良費の推計.....	72
2. 投資以外の経費についての説明.....	73
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項..	73
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	73
(3) その他の投資以外の経費に関する事項.....	73
3. 財源についての説明.....	74
(1) 財源の目標.....	74
(2) 料金収入に関する事項.....	74
(3) 繰入金に関する事項.....	75
(4) 企業債に関する事項.....	76
(5) 資産の有効活用等による収入増加に関する事項.....	77
(6) その他の財源に関する事項.....	77
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	78
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	78
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	79
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	80
5. 投資・財政計画の策定結果（水道事業）.....	81
(1) 収益的収支.....	81
(2) 資本的収支.....	83
6. 投資・財政計画の策定結果（簡易水道事業）.....	88
(1) 収益的収支.....	88
(2) 資本的収支.....	89
第7章 経営戦略策定後の検証・更新.....	94
（参考資料） 現状分析の指標説明.....	95

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

公営企業を取り巻く環境は、急速な人口減少に伴うサービス需要の減少や、施設老朽化による更新需要の増大などにより一層厳しさを増しています。こうした中、各公営企業が将来にわたり住民生活に不可欠なサービスを安定的に提供していくためには、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組みを通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが重要です。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱として位置付けられるものであり、策定した戦略に沿った取組状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じてその質を高めていくため、少なくとも5年ごとに見直しを行っていきます。また、令和3年12月に経済財政諮問会議で決定された「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

本別町水道事業においては、平成29年3月に経営戦略を策定してから8年が経過したことに加え、令和6年度には簡易水道特別会計に地方公営企業法を適用し水道事業と会計統合したことから、現状に即した経営基盤の更なる強化を目指し、経営戦略の改定を行うこととしました。

2. 計画の期間

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であることから、令和8年度から令和17年度までの10年間で計画期間とし、実効性のある施策を通じて経営基盤の更なる強化を図ります。

ただし、事業進捗や社会情勢の変化等により、「投資・財政計画」と実績が著しく乖離する場合には、適宜その内容を見直すものとします。

3. 事業の概要

本町の上水道事業は、昭和27年4月に認可を受け、昭和29年11月に給水を開始しました。開始当初の給水計画は、給水人口7,050人、1日最大給水量1,500 m^3 でしたが、その後の給水区域の拡大や水需要の増大に対応するため、これまで4度にわたる拡張事業を実施し、現在は給水人口7,900人、1日最大給水量3,715 m^3 の施設規模となっています。

また、簡易水道事業につきましては、昭和41年3月に認可を受けた仙美里簡易水道を初めとして、勇足簡易水道及び美里別簡易水道の計3事業からなり、1日の合計給水量は、3,028 m^3 となっています。

図表1-1 事業概要

(水道事業)

供用開始年月日	昭和29年11月1日		計画給水人口	7,900人	
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)		現在給水人口	4,237人	
			有収水量密度	0.34千m ³ /ha	
水源	表流水				
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	84	km
	配水池設置数	7			
施設能力	3,715 m ³ /日		施設利用率	41%	

(簡易水道事業)

供用開始年月日	昭和41年4月1日		計画給水人口	2,306人	
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)		現在給水人口	1,056人	
			有収水量密度	0.03千m ³ /ha	
水源	地下水、その他				
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	194	km
	配水池設置数	11			
施設能力	3,028 m ³ /日		施設利用率	29%	

4. 料金の概要・考え方

本別町水道事業では、近隣市町村の料金水準との均衡を図りつつ、健全な事業経営を維持するため、令和2年4月1日に料金改定を行いました。

現在の料金体系は、利用形態に応じて「家事用」「家事営農兼用」「業務用」「工業用」「浴場用」「営農用」「臨時用」の各区分を設定しています。

算定方式については、使用量の有無にかかわらず一定額を負担いただく「基本料金」と、「基本水量」を超過した場合には、超過した水量に応じて加算される「超過料金」からなる二部料金制を採用しています。

各区分における詳細な料金設定については料金表のとおりです。

図表1-3 20 m³あたりの料金

(水道事業)

条例上の料金 (20 m ³ あたり)	令和4年度 5,121円	実質的な料金 (20 m ³ あたり)	令和4年度 5,643円
	令和5年度 5,121円		令和5年度 5,672円
	令和6年度 5,121円		令和6年度 5,579円

条例上の料金：一般家庭における20 m³あたりの料金

実質的な料金：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

(簡易水道事業)

条例上の料金 (20 m ³ あたり)	令和4年度 5,121円	実質的な料金 (20 m ³ あたり)	令和4年度 3,546円
	令和5年度 5,121円		令和5年度 3,560円
	令和6年度 5,121円		令和6年度 3,156円

条例上の料金：一般家庭における20 m³あたりの料金

実質的な料金：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

図表1-4 料金表 (令和2年4月改定)

(税込み)

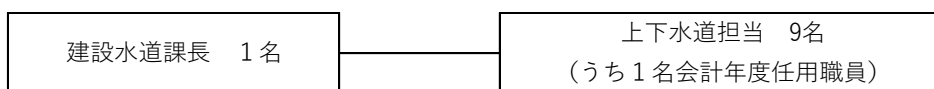
区分	基本水量	基本料金	超過料金(1 m ³ あたり)
家事用	8 m ³	1,980円	261.8円
家事・営農兼用	8 m ³	1,980円	261.8円。ただし、超過水量が7 m ³ を超える量については138.6円
営農用	1 m ³ あたり	138.6円	
業務用	12 m ³	3,432円	297円
工業用	40 m ³	11,330円	297円
浴場用	100 m ³	11,330円	121円
臨時用	1 m ³ あたり	610.5円	

(出典) 本別町料金表

5. 組織の状況

本町の水道事業は、建設水道課（約30名）のうち、上下水道担当の9名（うち会計年度任用職員1名）で運営しています。

図表1-5 組織図



6. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

現在は施設の維持管理を民間へ委託しており業務の効率化を図っています。指定管理者制度及びPPP・PFI手法については導入実績はありませんが、今後は管理手法の一つとして導入を検討していきます。

(2) 施設の統廃合

施設の統廃合はこれまでに実施していません。

(3) 広域化

近隣自治体等との広域化については、これまでに実施した実績はありません。

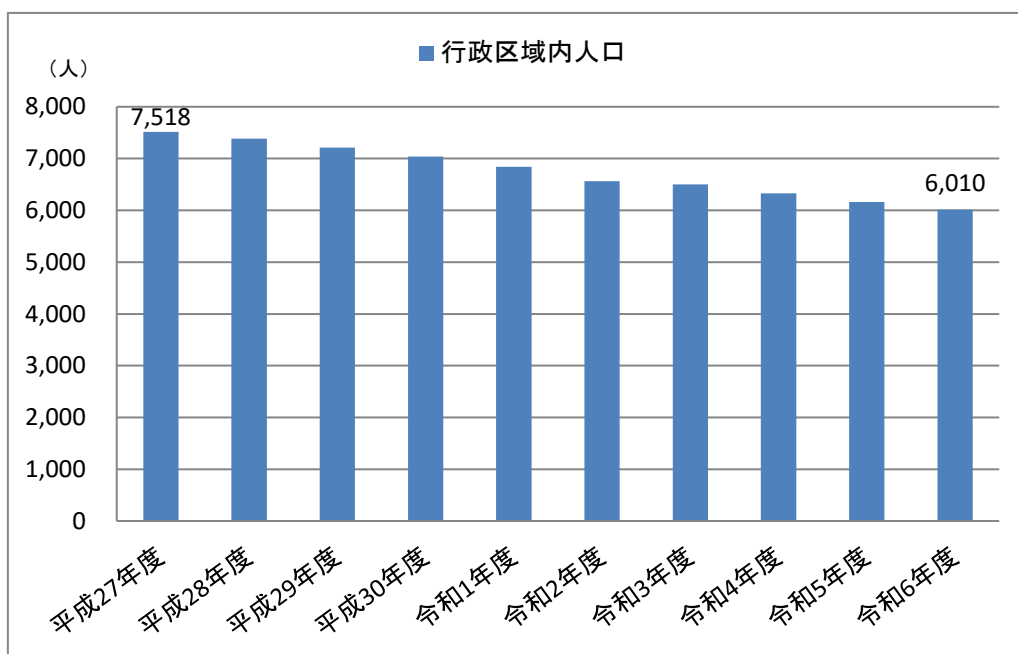
第2章 現状分析

1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

本別町の人口は近年減少を続け、平成27年度の7,518人から令和6年度には6,010人へと減少しています。

図表2-1 人口推移



(単位:人)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7,518	7,388	7,212	7,041	6,839	6,563	6,502	6,327	6,160	6,010

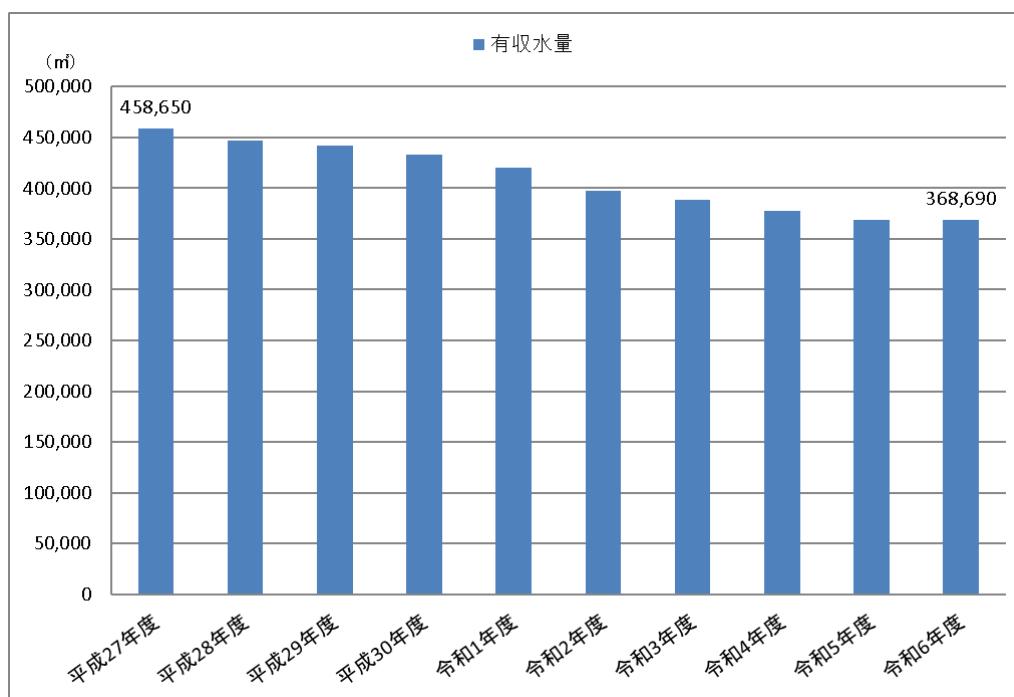
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 水需要の推移

① 水道事業

水道事業における水需要は人口減少に伴い減少しており、平成27年度の458,650 m³から令和6年度には368,690 m³まで落ち込んでいます。

図表2-2 水需要の推移

(単位:m³)

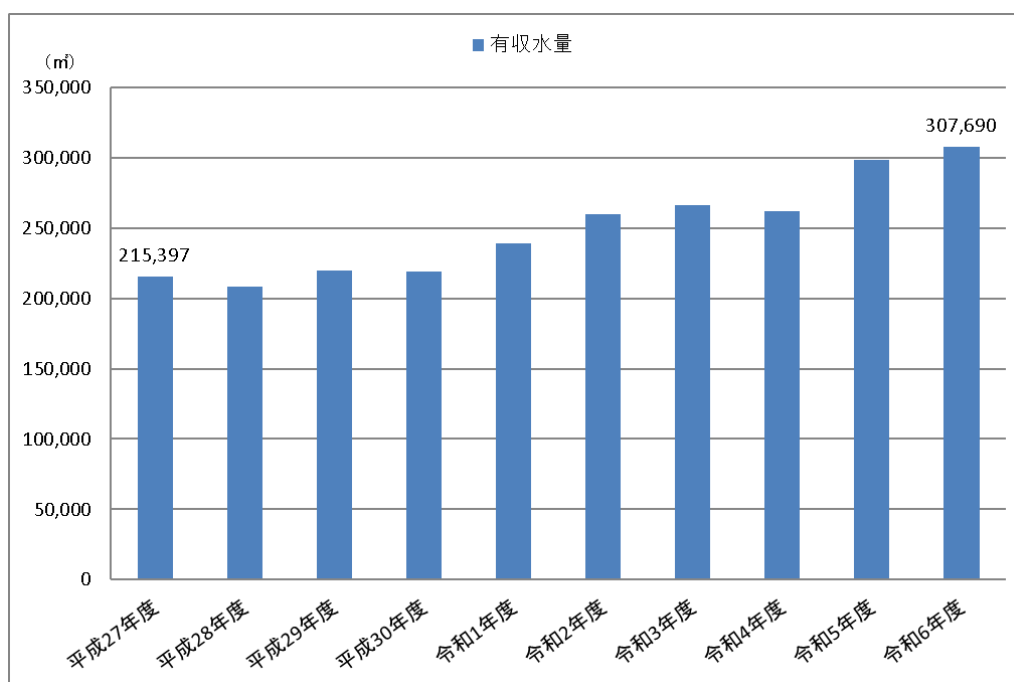
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
458,650	446,860	442,300	432,480	420,110	397,320	388,920	377,700	368,890	368,690

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における水需要は、大規模法人の新規接続などにより増加しており、平成27年度の215,397 m³から令和6年度には307,690 m³となっています。

図表2-3 水需要の推移



(単位:m³)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
215,397	208,464	219,436	219,307	238,900	259,713	266,068	261,690	298,341	307,690

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

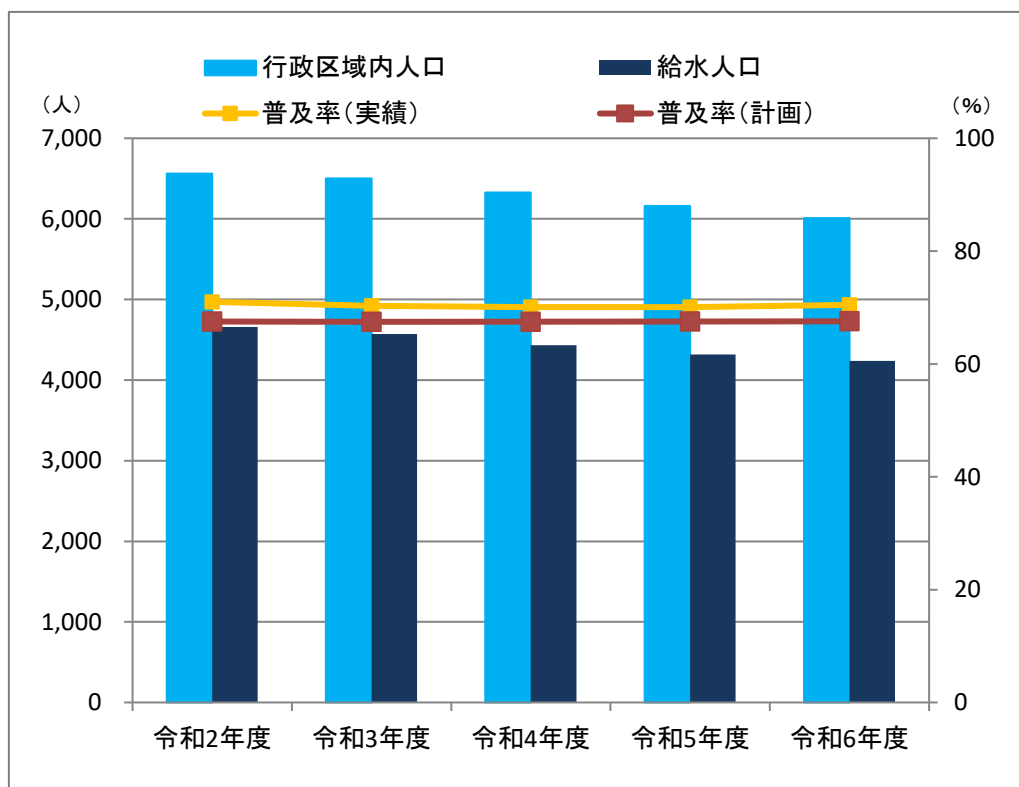
(3) 普及率

普及率は行政区域内人口に対する給水人口の割合を表す指標です。

①水道事業

水道事業における普及率は、令和2年度の71.00%に対し令和6年度の70.50%と大きな変化はなく、概ね同水準で推移しています。

図表2-4 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	6,563	6,502	6,327	6,160	6,010	-
給水人口	人	4,660	4,573	4,434	4,317	4,237	-
普及率(実績)	%	71.00	70.33	70.08	70.08	70.50	91.31
普及率(計画)	%	67.51	67.49	67.49	67.52	67.56	-

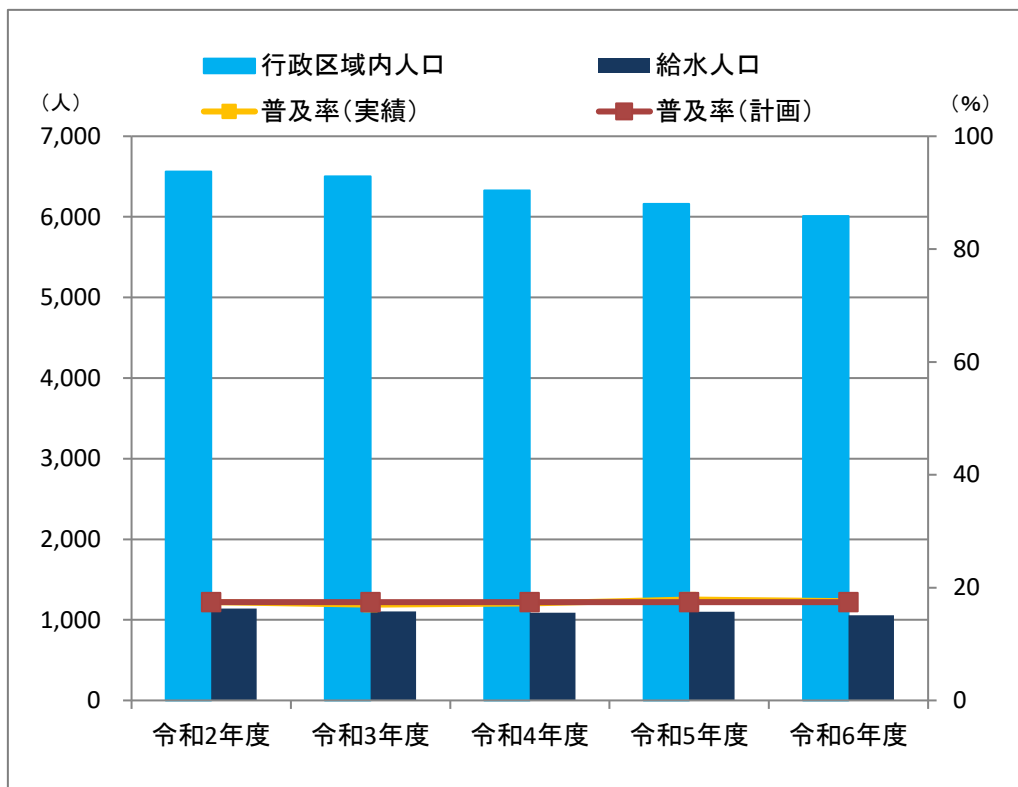
※普及率は総務省の経営比較分析表の基本情報に基づき行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示しています。

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における普及率は、令和2年度の17.40%に対し令和6年度の17.57%と大きな変化はなく、概ね同水準で推移しています。

図表2-5 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	6,563	6,502	6,327	6,160	6,010	-
給水人口	人	1,142	1,104	1,089	1,102	1,056	-
普及率(実績)	%	17.40	16.98	17.21	17.89	17.57	91.31
普及率(計画)	%	17.43	17.43	17.43	17.42	17.43	-

※普及率は総務省の経営比較分析表の基本情報に基づき行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示しています。

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

2. 効率性の分析

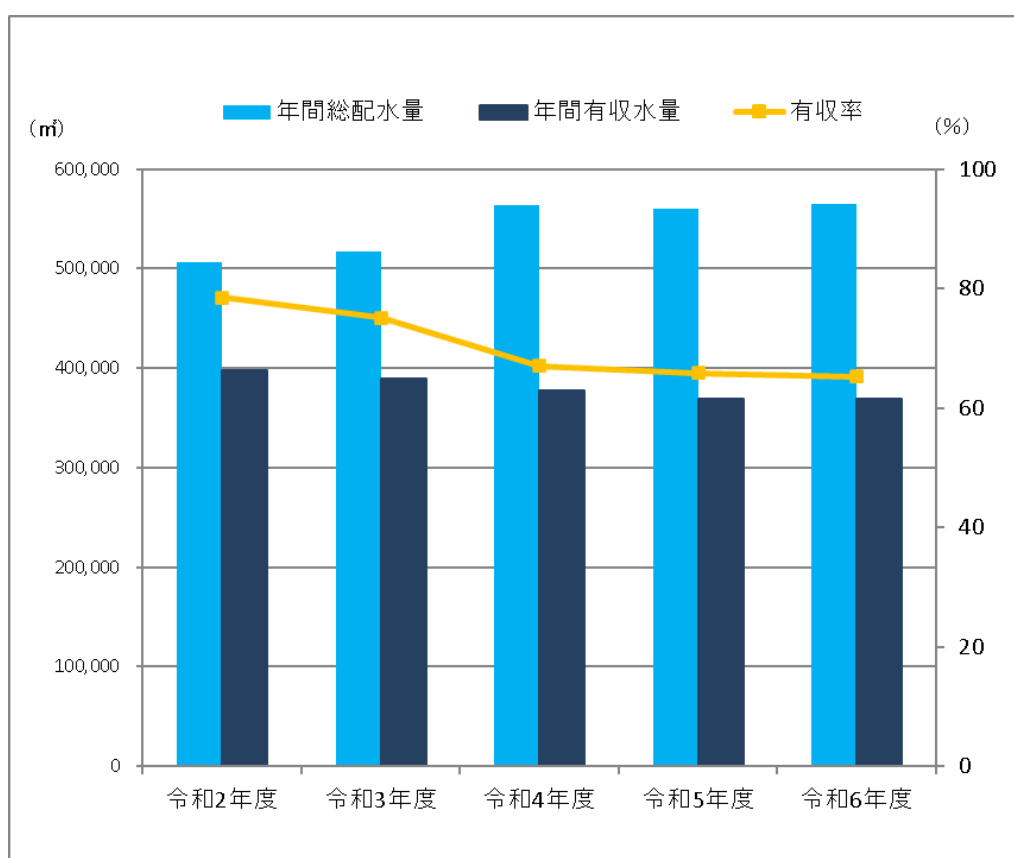
(1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量に対し、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示します。

①水道事業

水道事業の有収率は、漏水などによる総配水量の増加を主な要因として、令和2年度の78.47%から令和6年度の65.26%と大幅に低下しており、類似団体を下回る状況にあります。

図表2-6 有収率



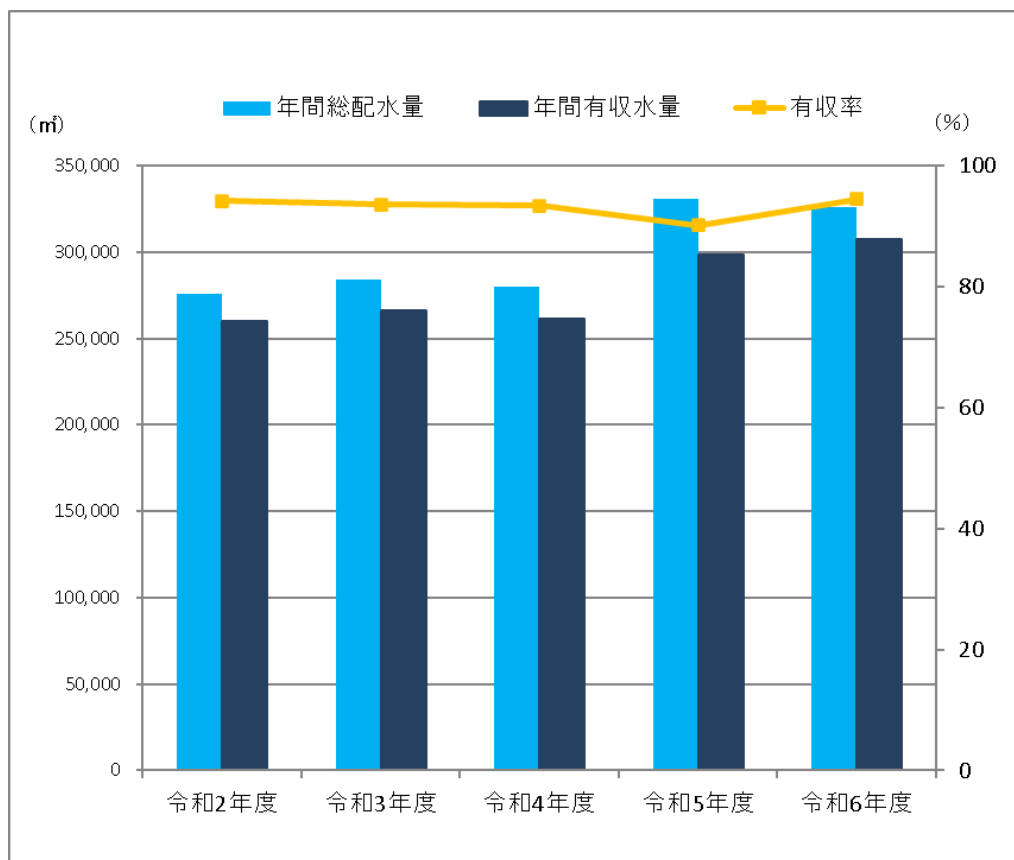
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	397,320	388,920	377,700	368,890	368,690	-
年間総配水量	m³	506,350	517,670	563,370	560,170	564,920	-
有収率	%	78.47	75.13	67.04	65.85	65.26	91.90

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業の有収率は90%から94%で推移しており、類似団体とほぼ同水準となっています。

図表2-7 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m ³	259,713	266,068	261,690	298,341	307,690	-
年間総配水量	m ³	275,843	284,310	280,133	330,764	325,740	-
有収率	%	94.15	93.58	93.42	90.20	94.46	91.90

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

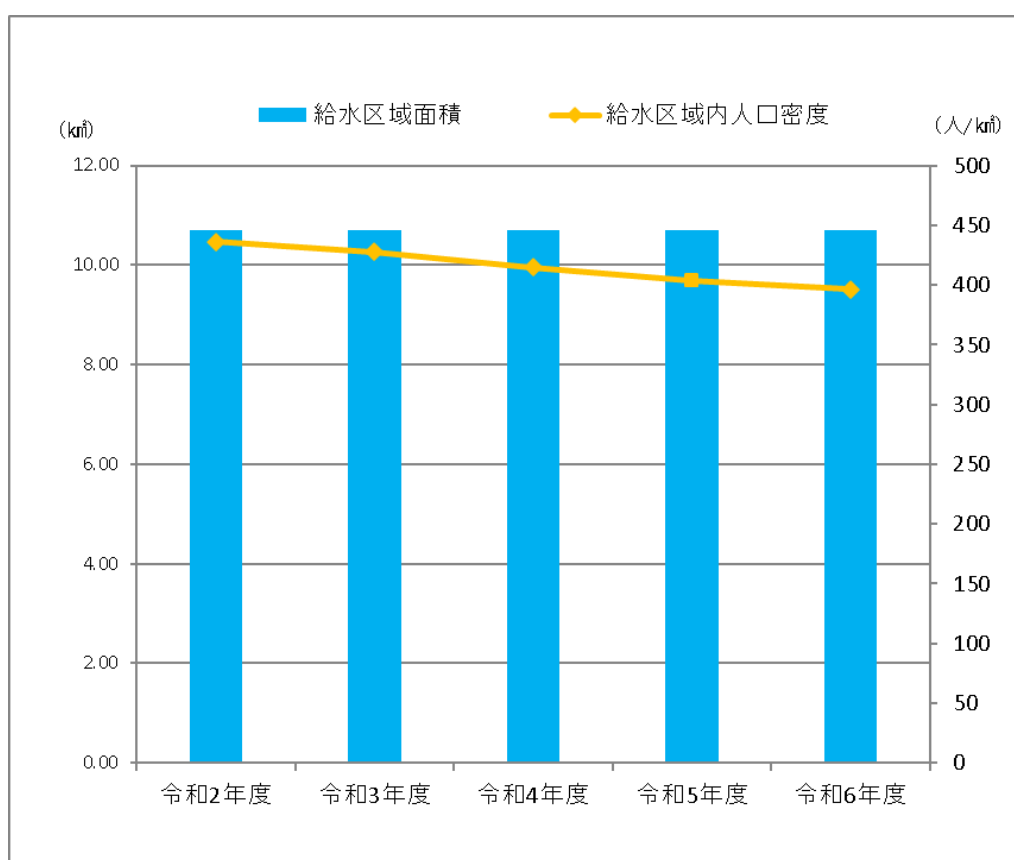
(2) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を表す指標です。

①水道事業

水道事業における給水区域面積は、拡張工事を行っていないことから 10.69 km^2 で一定となっていますが、給水人口は減少傾向にあるため、給水区域内人口密度は令和2年度に 435.92 人/ km^2 であったのに対して、令和6年度には 396.35 人/ km^2 に減少しています。

図表2-8 給水区域内人口密度



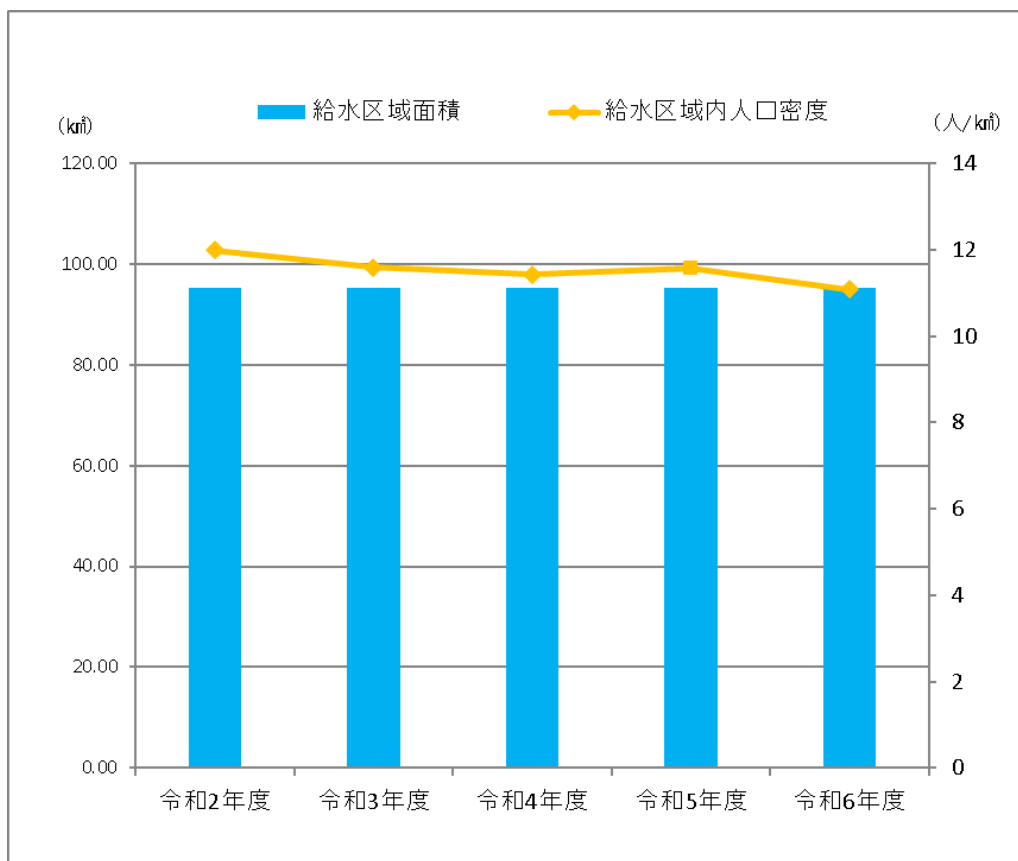
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水人口	人	4,660	4,573	4,434	4,317	4,237	-
給水区域面積	km^2	10.69	10.69	10.69	10.69	10.69	-
給水区域内人口密度	人/ km^2	435.92	427.78	414.78	403.84	396.35	1087.08

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における給水区域面積は、拡張工事を行っていないことから 95.31 km² で一定となっていますが、給水人口は減少傾向にあるため、給水区域内人口密度は令和 2 年度に 11.98 人/km²であったのに対して、令和 6 年度には 11.08 人/km²に減少しています。

図表2-9 給水区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水人口	人	1,142	1,104	1,089	1,102	1,056	-
給水区域面積	km ²	95.31	95.31	95.31	95.31	95.31	-
給水区域内人口密度	人/km ²	11.98	11.58	11.43	11.56	11.08	1087.08

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

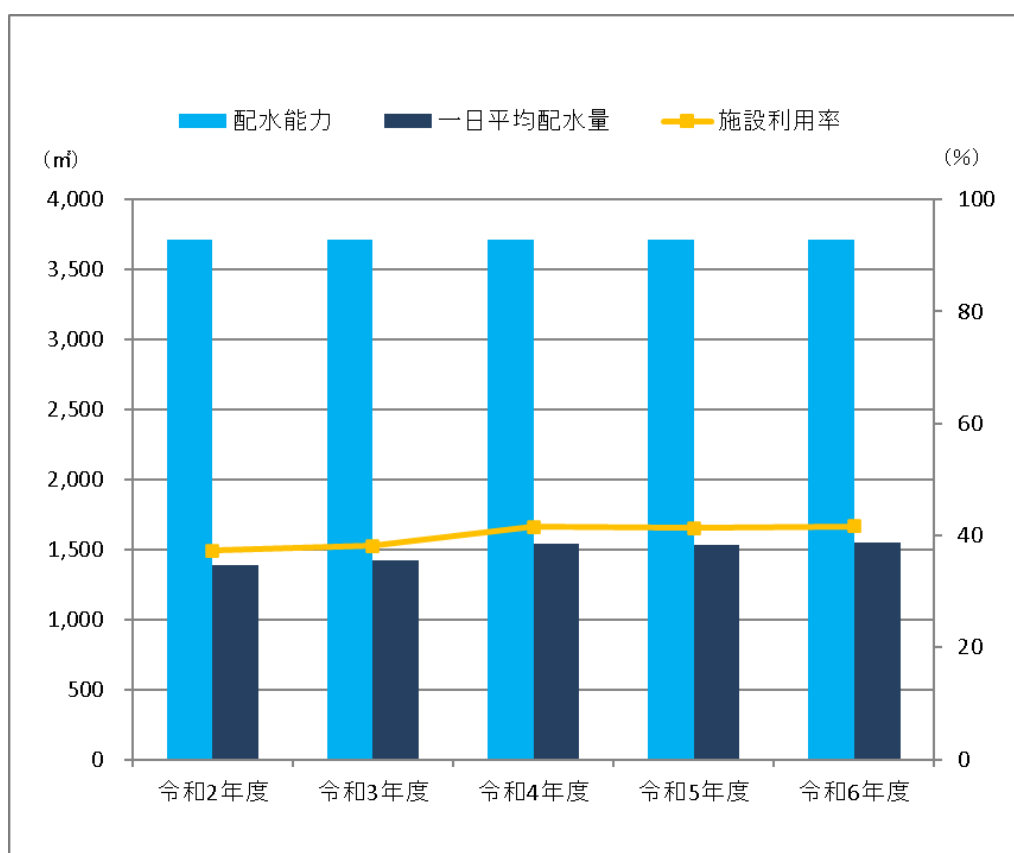
(3) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

① 水道事業

水道事業における施設利用率は37%から41%の間で推移しており、類似団体と同程度の水準にあります。数値は上昇傾向にありますが、これは水需要の拡大によるものではなく、漏水などによる配水量の増加が主な要因と考えられます。

図表2-10 施設利用率



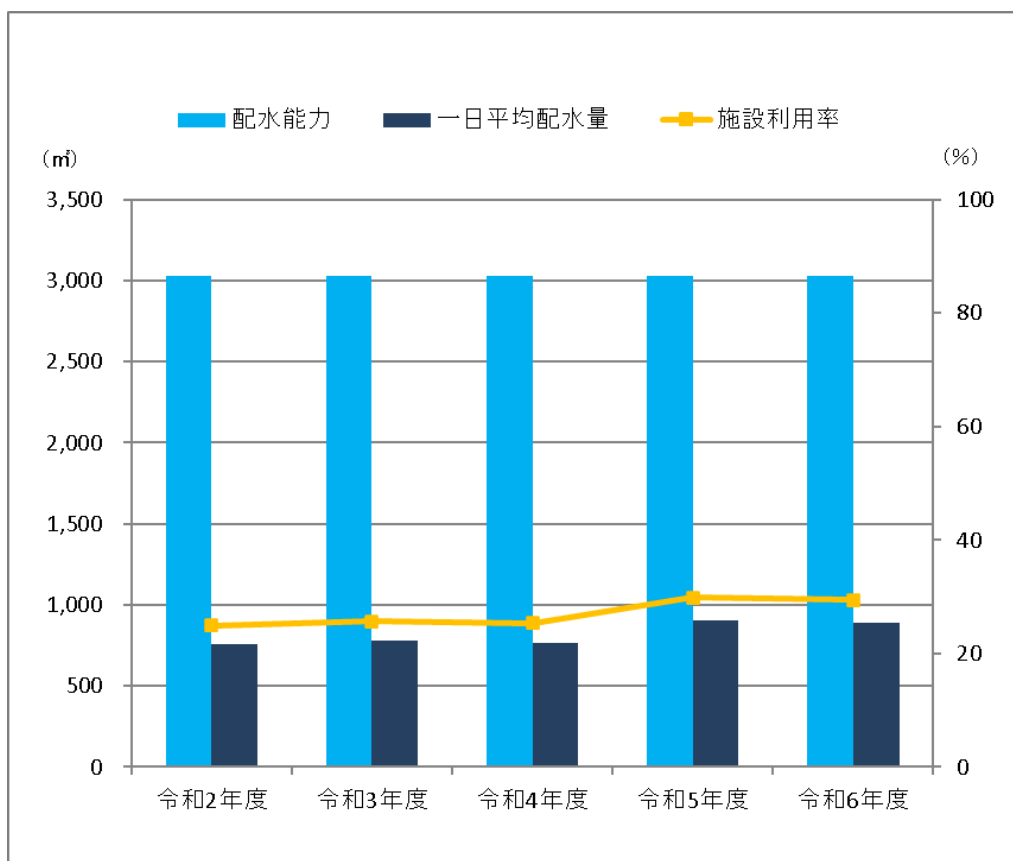
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
配水能力	m³/日	3,715	3,715	3,715	3,715	3,715	-
一日平均配水量	m³/日	1,387	1,418	1,543	1,535	1,548	-
施設利用率	%	37.34	38.18	41.55	41.31	41.66	41.02

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における施設利用率は24%から29%の間で推移しており、配水量の増加に伴って上昇傾向にあるものの、類似団体と比較すると依然として低い水準に留まっています。

図表2-11 施設利用率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
配水能力	m³/日	3,028	3,028	3,028	3,028	3,028	-
一日平均配水量	m³/日	756	779	767	906	892	-
施設利用率	%	24.96	25.72	25.35	29.93	29.47	52.39

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

3. 収益性の分析

(1) 経常収支比率及び収益的収支比率

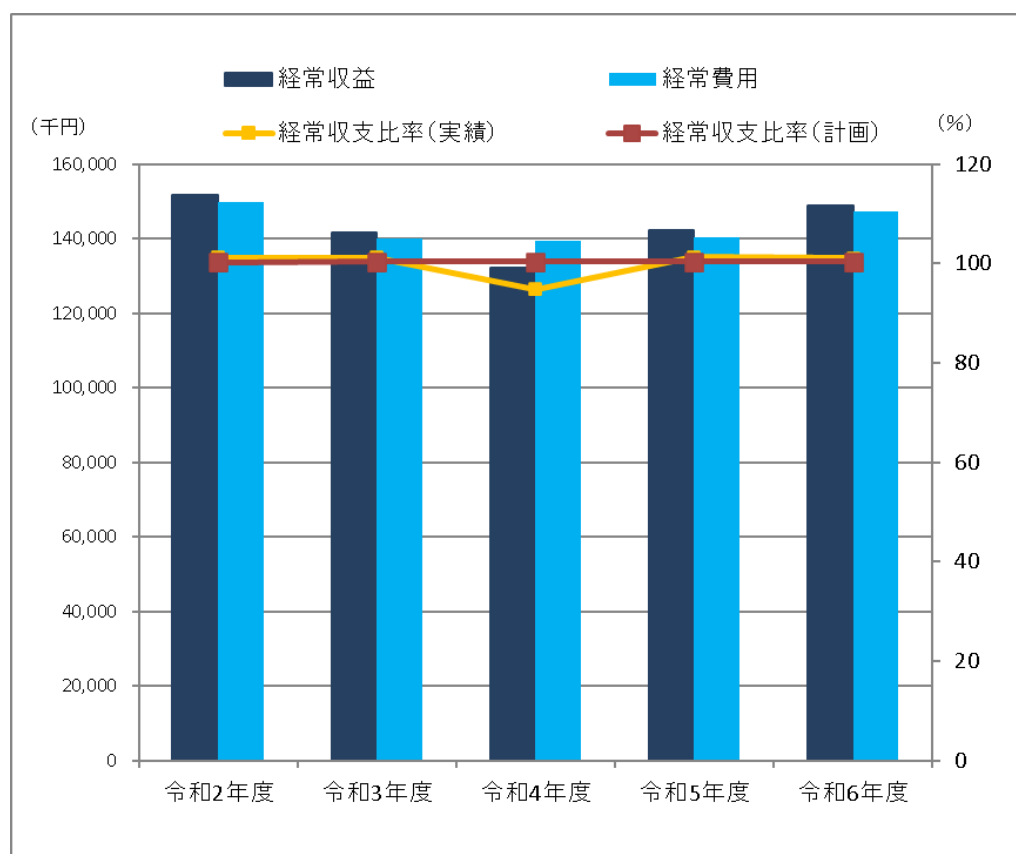
法適用事業に用いる経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

法非適用事業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを示す指標です。

①水道事業

水道事業の経常収支比率は、令和4年度を除き100%を上回る水準で推移しており、経常費用を収益で賄えている健全な状況にあります。今後も、安定的な経営基盤を確保するため、この水準を維持していく必要があります。

図表2-12 経常収支比率



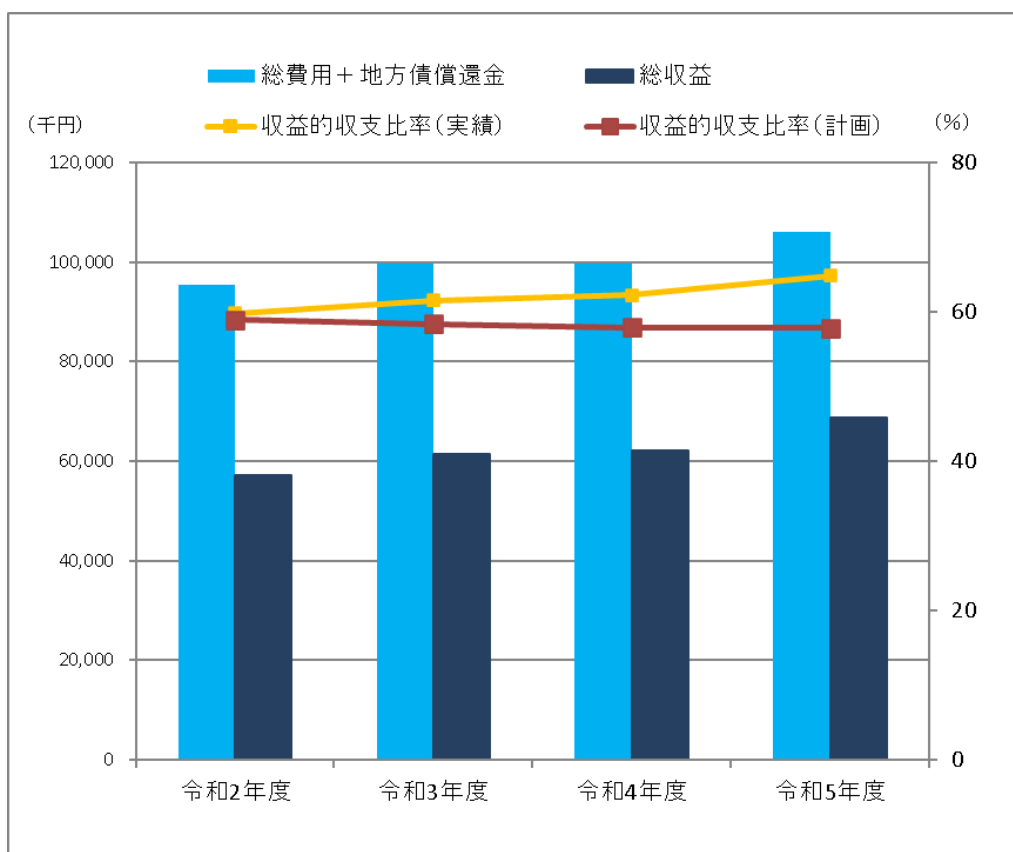
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	151,808	141,594	132,321	142,237	148,794	-
経常費用	千円	149,938	139,906	139,573	140,441	147,150	-
経常収支比率(実績)	%	101.25	101.21	94.80	101.28	101.12	109.12
経常収支比率(計画)	%	100.32	100.33	100.33	100.34	100.34	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

法適用前の簡易水道事業における収益的収支比率は、算定方式の違いもあり 60%程度で推移していましたが、地方公営企業法を適用した令和 6 年度の経常収支比率は 100%を上回っており、経常費用を収益で賄えている状況にあります。今後も、安定的な経営基盤を確保するため、この水準を維持していく必要があります。

図表2-13 収益的収支比率及び経常収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
総収益	千円	57,061	61,304	62,078	68,671	-
総費用	千円	56,926	60,419	59,434	65,073	-
地方債償還金	千円	38,535	39,242	40,275	40,882	-
収益的収支比率(実績)	%	59.77	61.51	62.26	64.81	71.32
収益的収支比率(計画)	%	58.96	58.37	57.88	57.87	-

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	119,027	-
経常費用	千円	112,861	-
経常収支比率(実績)	%	105.46	103.12

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 料金回収率

料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除して算出されます。

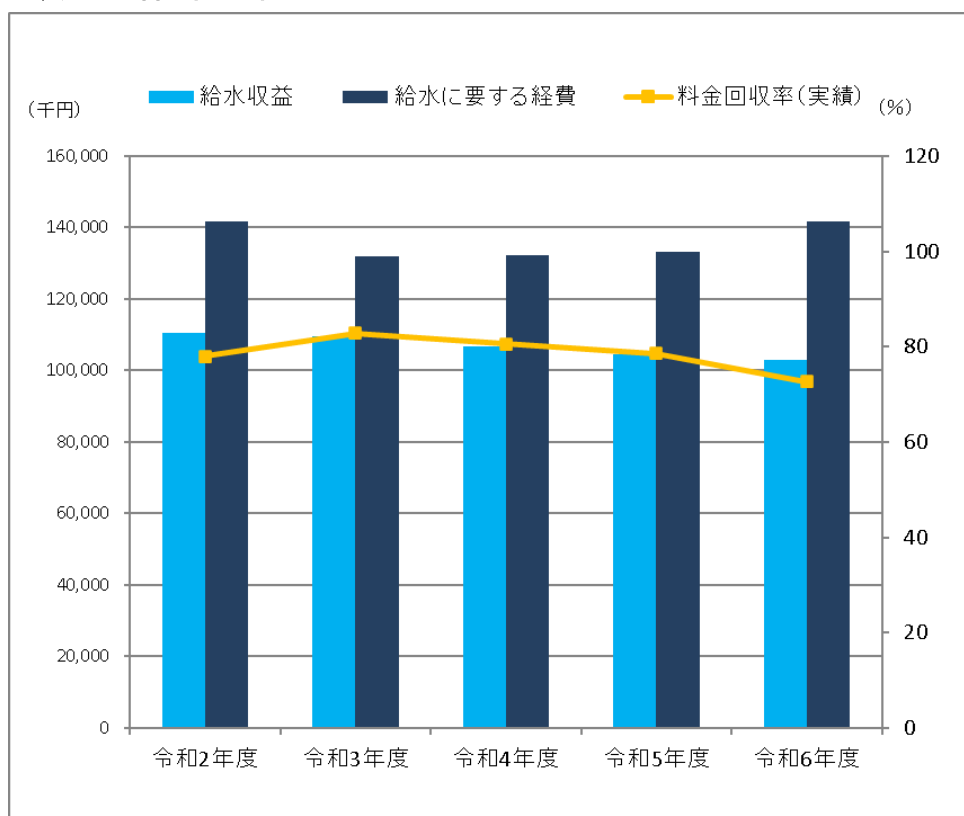
供給単価とは有収水量 1 m³当たりで、どれだけの収益を得ているかを示します。

給水原価とは有収水量 1 m³当たりで、どれだけの費用がかかっているかを示します。

① 水道事業

水道事業の供給単価は 277 円から 283 円で推移している一方、給水原価は令和 2 年度の 356 円から令和 6 年度には 384 円と増加傾向にあります。給水原価は類似団体を上回る水準にありますが、供給単価の影響もあり料金回収率は 72% から 82% の範囲で推移しており、類似団体と同水準となっております。

図表2-14 料金回収率



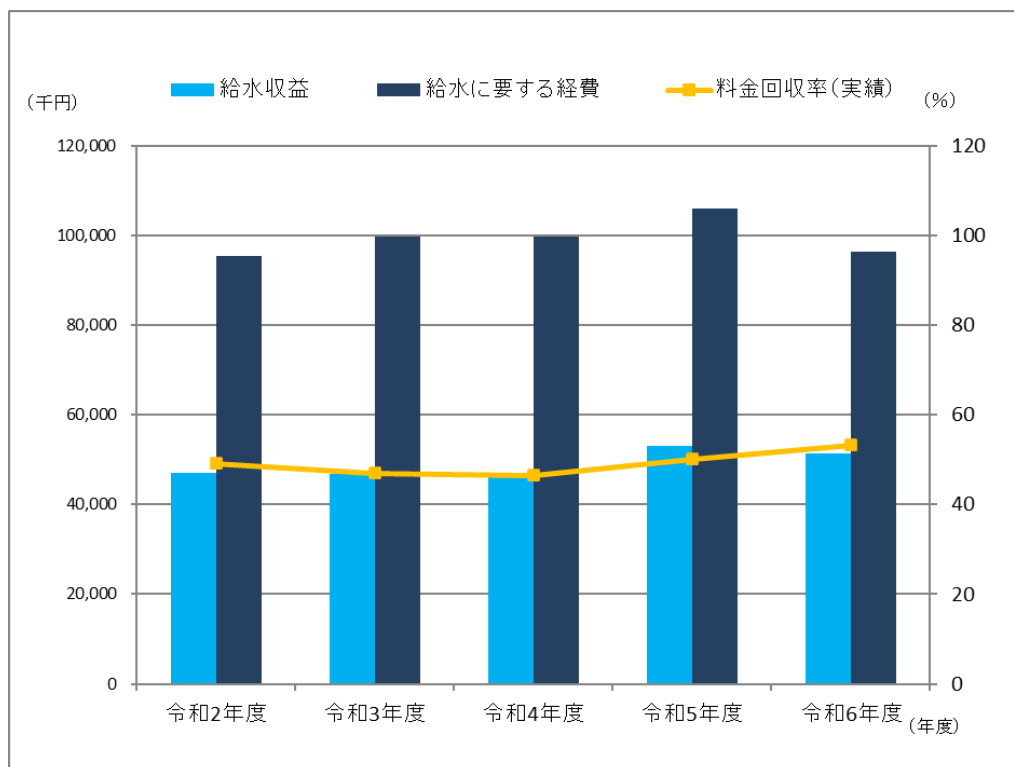
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水収益	千円	110,402	109,448	106,586	104,633	102,847	-
供給単価	円/m ³	277.87	281.42	282.20	283.64	278.95	-
給水に要する経費	千円	141,630	132,096	132,320	133,080	141,618	-
給水原価	円/m ³	356.46	339.65	350.33	360.76	384.11	274.94
料金回収率(実績)	%	77.95	82.85	80.55	78.62	72.62	77.74

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業では供給単価は低下傾向にあり、また水需要の増加に伴い給水原価も令和5年度以降は減少しています。料金回収率は46%から53%の範囲で推移しており、類似団体を上回る水準となっております。

図表2-15 料金回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
給水収益	千円	46,944	46,813	46,400	53,112	51,397	-
供給単価	円/㎡	180.75	175.94	177.31	178.02	167.04	-
給水に要する経費	千円	95,461	99,661	99,709	105,955	96,423	-
給水原価	円/㎡	367.56	374.57	381.02	355.15	313.38	448.81
料金回収率(実績)	%	49.18	46.97	46.54	50.13	53.30	38.58

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

4. 安全性の分析

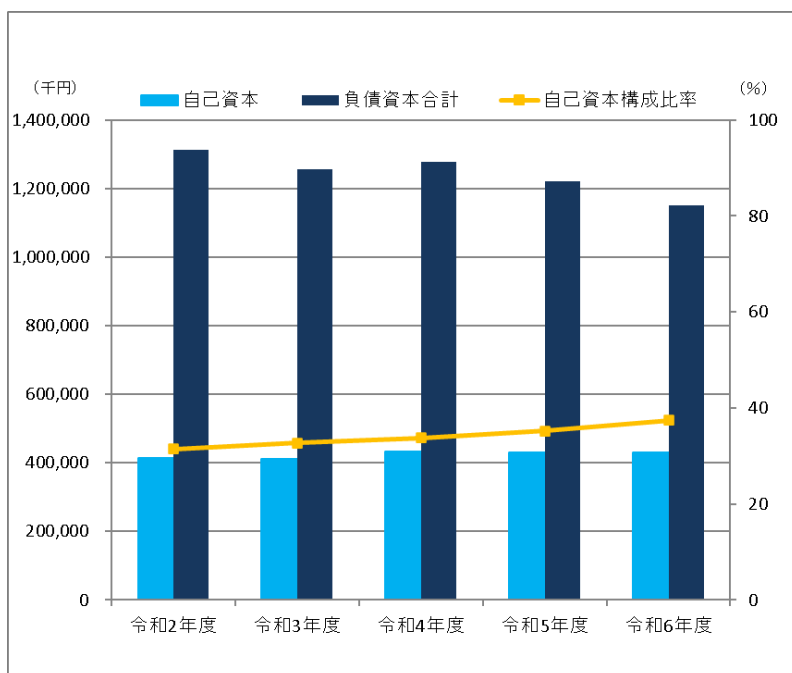
(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する返済義務のない自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合であり、財政基盤の安定性を示す指標です。

①水道事業

水道事業においては、上昇傾向にはあるものの自己資本の占める割合が小さく、類似団体を下回っている状況です。

図表2-16 自己資本構成比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	412,998	410,686	432,284	430,472	429,982	-
負債資本合計	千円	1,313,156	1,256,619	1,278,454	1,221,742	1,150,100	-
自己資本構成比率	%	31.45	32.68	33.81	35.23	37.39	74.41

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業においては、自己資本の占める割合が小さく、類似団体を下回っている状況です。

図表2-17 自己資本構成比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	279,643	-
負債資本合計	千円	681,979	-
自己資本構成比率	%	41.00	74.41

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（過去の営業活動で積み重なった赤字）の割合であり、経営の健全性を示す指標です。

① 水道事業

水道事業における累積欠損金は生じていません。

② 簡易水道事業

簡易水道事業における累積欠損金は生じていません。

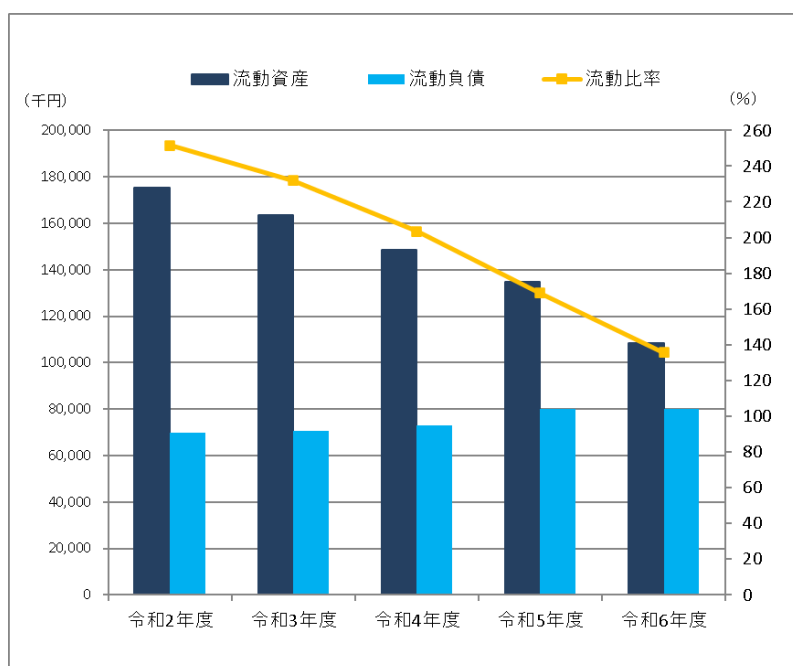
(3) 流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。

①水道事業

水道事業における流動比率は、建設投資や起債償還に伴う流動資産の減少により、令和2年度の251%から令和6年度には135%まで低下したものの、支払能力の目安となる100%は維持できている状況です。

図表2-18 流動比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	175,389	163,444	148,707	134,900	108,499	-
流動負債	千円	69,682	70,496	73,056	79,909	79,962	-
流動比率	%	251.70	231.85	203.55	168.82	135.69	315.60

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業においては、法適化に伴う企業債償還金の負債計上や留保資金不足などにより、流動比率は44%と健全性の目安とされる100%を大きく下回っています。

図表2-19 流動比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	20,111	-
流動負債	千円	45,082	-
流動比率	%	44.61	250.50

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

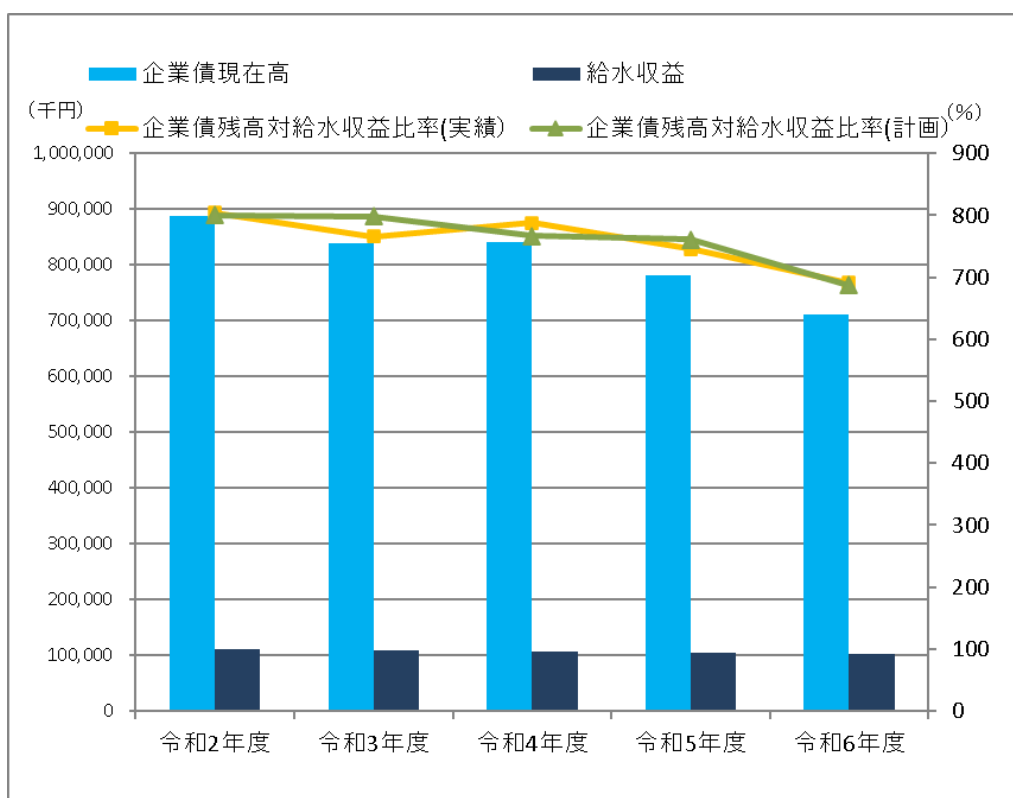
(4) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標です。

① 水道事業

水道事業における企業債残高対給水収益比率は、償還の進捗による企業債残高の減少に伴い、令和6年度末には691%まで低下しているものの、類似団体と比較すると依然として高い水準となっています。

図表2-20 企業債残高対給水収益比率



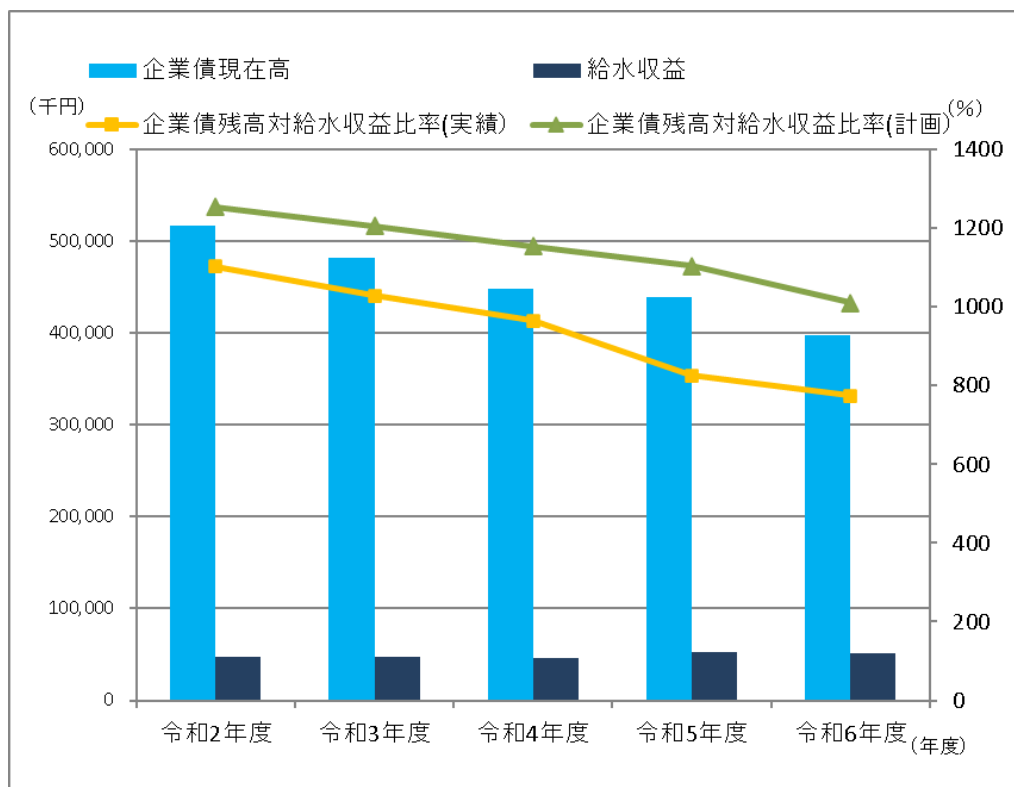
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	887,647	838,676	839,937	780,314	711,361	-
給水収益	千円	110,402	109,448	106,586	104,633	102,847	-
企業債残高対給水収益比率(実績)	%	804.01	766.28	788.04	745.76	691.67	625.11
企業債残高対給水収益比率(計画)	%	800.61	798.56	766.51	760.84	687.08	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における企業債残高対給水収益比率は、償還の進捗による企業債残高の減少に伴い、令和6年度末には774%まで低下しており、類似団体と比較しても低い水準となっています。

図表2-21 企業債残高対給水収益比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	517,465	481,423	447,648	438,666	398,052	-
給水収益	千円	46,944	46,813	46,400	53,112	51,397	-
企業債残高対給水収益比率(実績)	%	1,102.3	1,028.4	964.8	825.9	774.5	1,364.2
企業債残高対給水収益比率(計画)	%	1,254.3	1,205.2	1,155.0	1,103.8	1,010.7	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

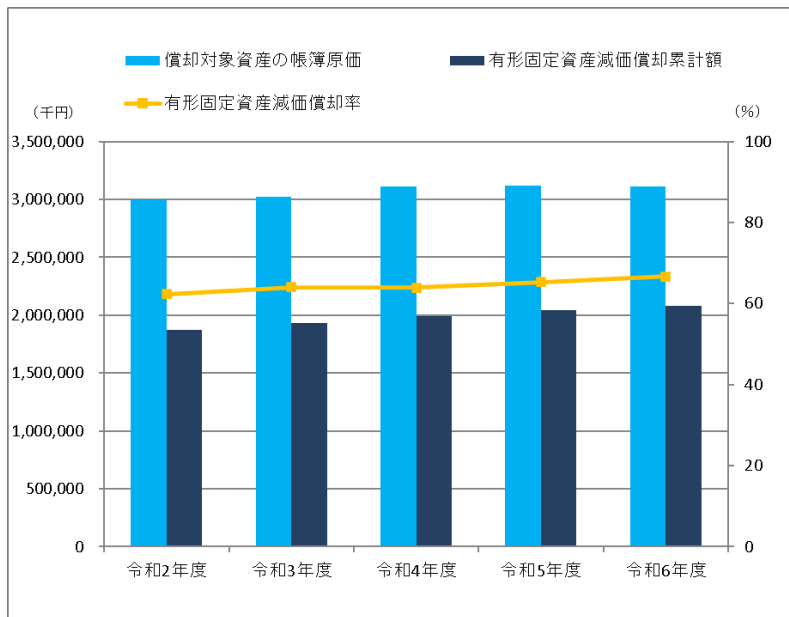
(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、資産の老朽度合を示す指標です。

① 水道事業

水道事業における有形固定資産減価償却率は、令和2年度の62%から令和6年度には66%へと上昇しており、類似団体と比較しても高い水準で施設の老朽化が進んでいます。

図表2-22 有形固定資産減価償却率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	3,001,453	3,018,283	3,111,275	3,120,196	3,112,127	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	1,872,112	1,931,455	1,987,589	2,039,130	2,076,065	-
有形固定資産減価償却率	%	62.37	63.99	63.88	65.35	66.71	53.49

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

② 簡易水道事業

簡易水道事業における有形固定資産減価償却率は、地方公営企業法を適用した令和6年度から減価償却を開始しているため7%となっています。

図表2-23 有形固定資産減価償却率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	718,315	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	56,478	-
有形固定資産減価償却率	%	7.86	24.27

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

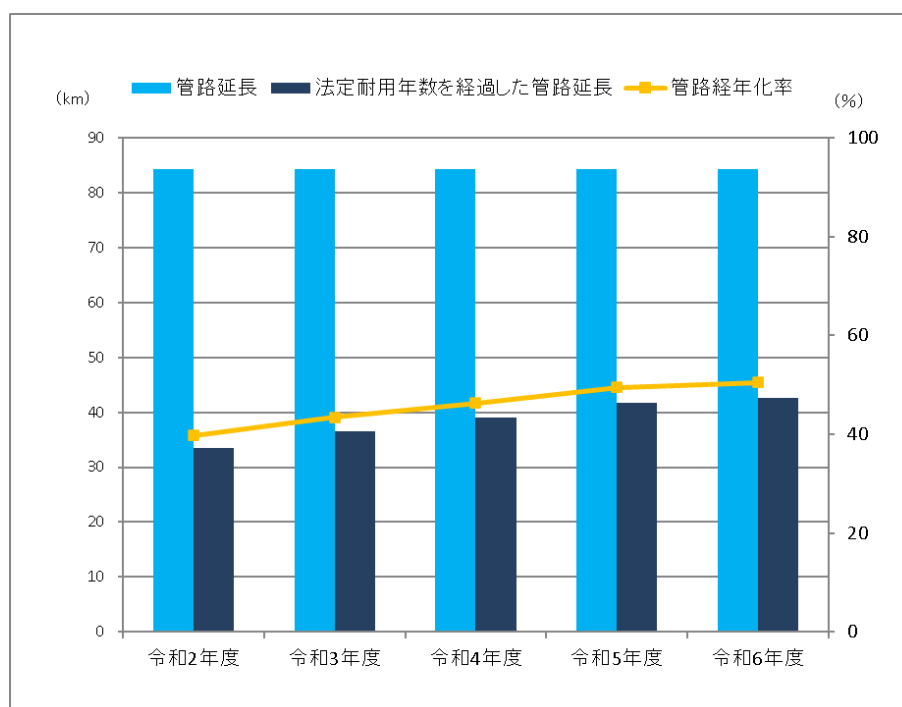
(2) 管路経年化率

管路経年化率は、管路総延長に対する法定耐用年数を経過した管路延長の割合であり、管路の老朽度合を示す指標です。

① 水道事業

水道事業における管路経年化率は、令和6年度において50%を超えており類似団体を大きく上回る状況にあります。今後は、経年劣化による修繕費の増額や管路更新のための多額の費用が必要となります。

図表2-24 管路経年化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管路延長	km	84.22	84.22	84.24	84.24	84.24	-
法定耐用年数を経過した管路延長	km	33.48	36.59	38.97	41.71	42.53	-
管路経年化率	%	39.75	43.45	46.26	49.51	50.49	21.96

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

② 簡易水道事業

簡易水道事業においては、法定耐用年数を超過した管路はありません。

図表2-25 管路経年化率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管路延長	km	194	-
法定耐用年数を経過した管路延長	km	-	-
管路経年化率	%	-	12.77

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

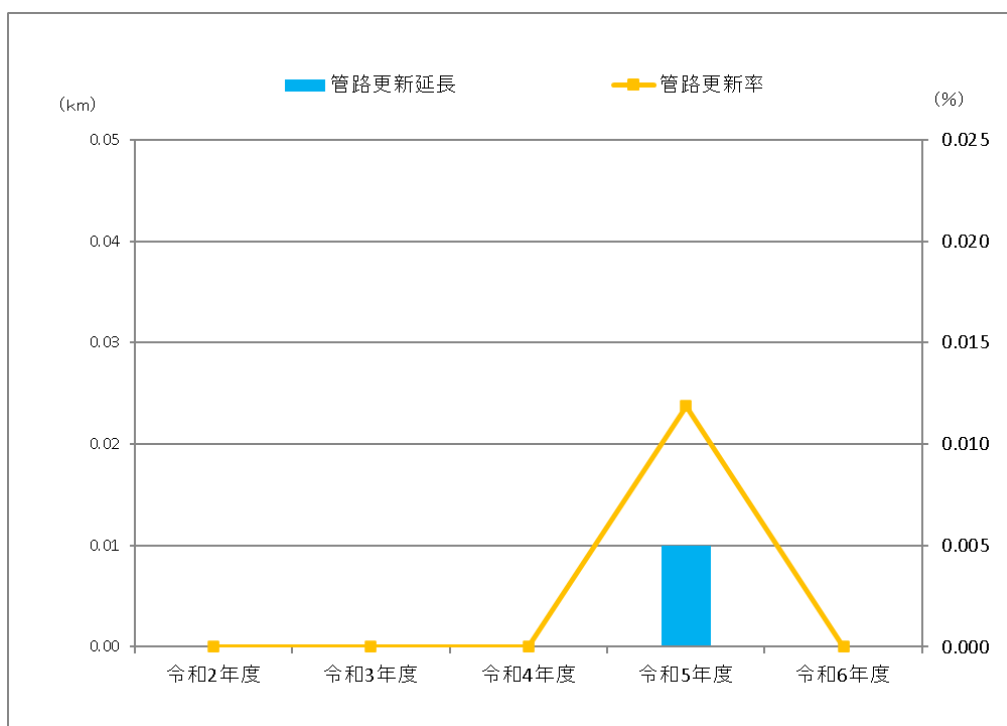
(3) 管路更新率

管路更新率は、管路総延長に対する当年度に更新した管路延長の割合であり、管路更新のペースや進捗状況を示す指標です。例えば当該指標が2%の場合は、全ての管路の更新には50年を要する計算となり、長期的な更新周期の目安となります。

① 水道事業

水道事業の管路更新については、経営戦略の一環として投資を抑制しているため、令和5年度に更新実績があるものの、それ以外の年度においては更新延長がない状況となっています。

図表2-26 管路更新率



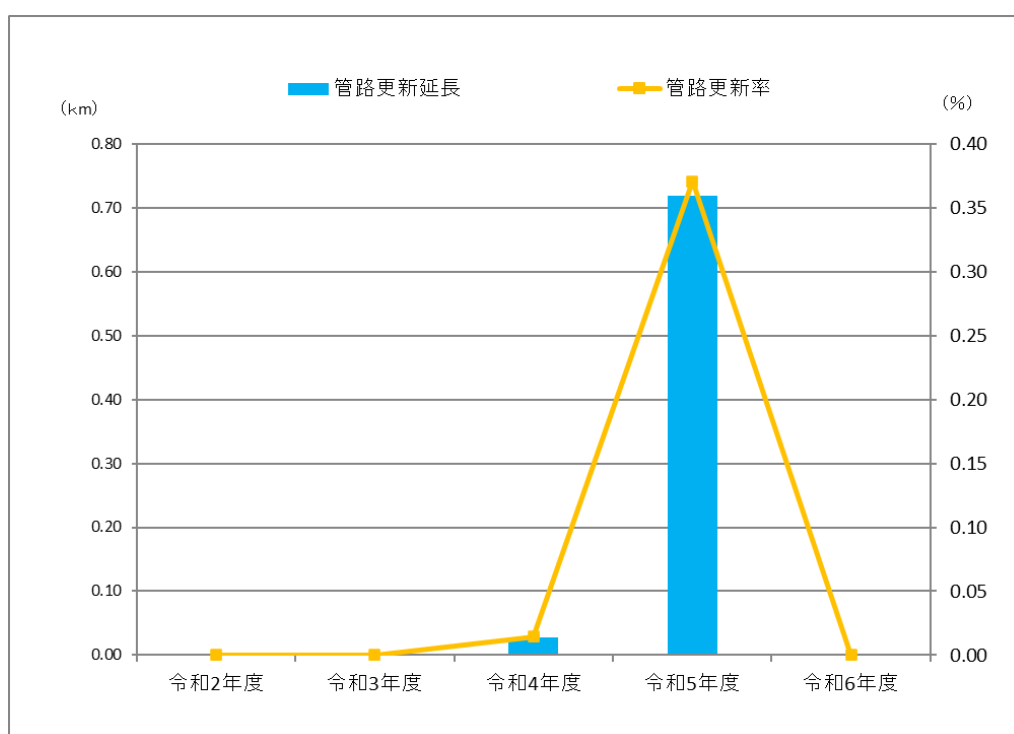
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管路更新延長	km	-	-	-	0.01	-	-
管路更新率	%	-	-	-	0.01	-	0.31

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業の管路更新については、耐用年数内にあるため、令和4年度及び5年度に更新実績があるものの、それ以外の年度においては更新延長がない状況となっています。

図表2-27 管路更新率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管路更新延長	km	-	-	0.03	0.72	-	-
管路更新率	%	-	-	0.01	0.37	-	0.88

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

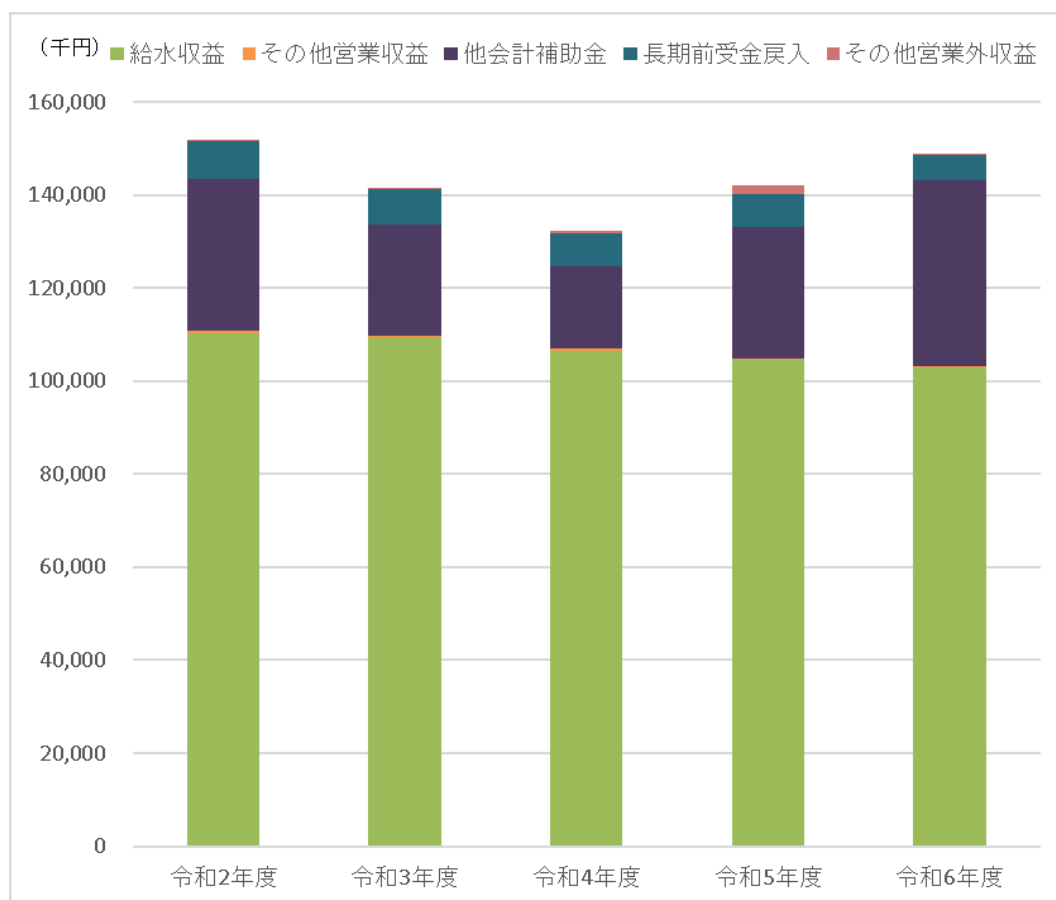
(1) 収益的収入

① 水道事業

水道事業における令和6年度の収益的収入の主な内訳は、給水収益 102,847 千円、他会計補助金 40,030 千円、長期前受金戻入 5,376 千円となっています。

図表2-28 収益的収入の内訳及び構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	151,808	141,594	132,321	142,237	152,337
営業収益	110,767	109,882	107,001	104,967	103,149
給水収益	110,402	109,448	106,586	104,633	102,847
その他営業収益	365	434	415	334	302
営業外収益	41,041	31,712	25,320	37,270	45,645
他会計補助金	32,730	23,892	17,639	28,125	40,030
長期前受金戻入	8,141	7,635	7,063	7,238	5,376
その他営業外収益	170	185	618	1,907	239
特別利益	-	-	-	-	3,543



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

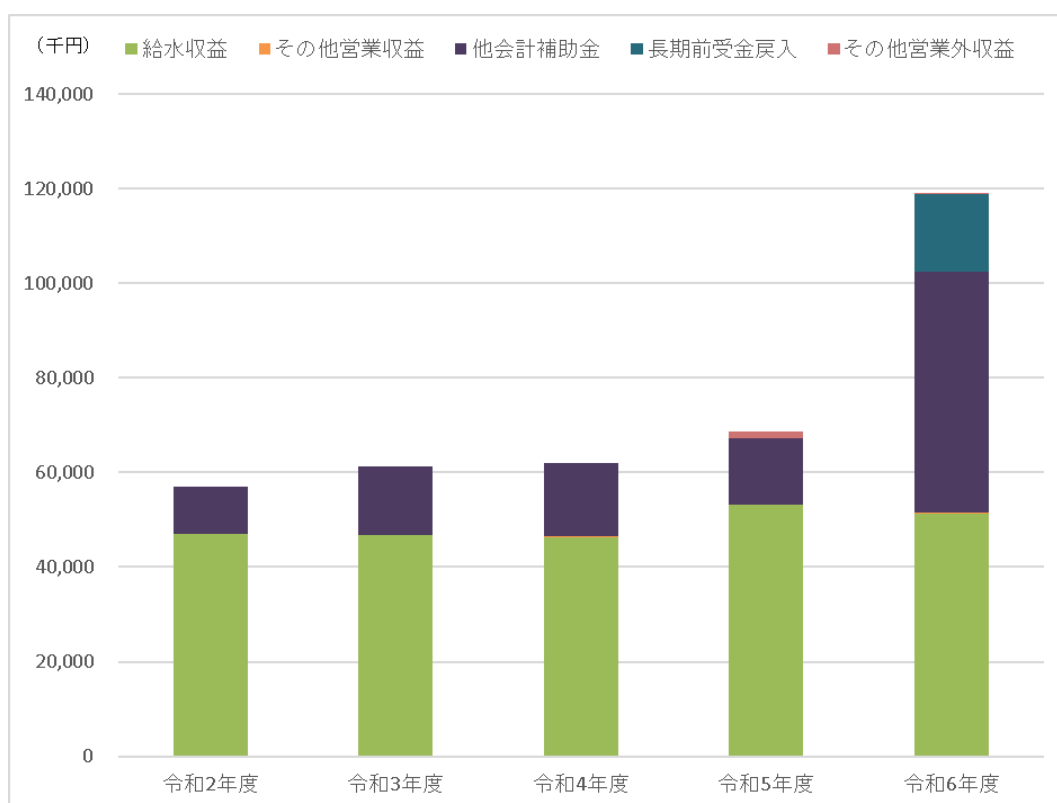
②簡易水道事業

簡易水道事業における令和6年度の収益的収入の主な内訳は、給水収益 51,397 千円、他会計補助金 50,895 千円、長期前受金戻入 16,438 千円となっています。

図表2-29 収益的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	57,061	61,304	62,078	68,671	119,027
営業収益	46,993	46,872	46,455	53,221	51,513
給水収益	46,944	46,813	46,400	53,112	51,397
その他営業収益	49	59	55	109	116
営業外収益	10,068	14,432	15,623	15,450	67,514
他会計補助金	10,068	14,432	15,623	13,924	50,895
長期前受金戻入	-	-	-	-	16,438
その他営業外収益	-	-	-	1,526	181
特別利益	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

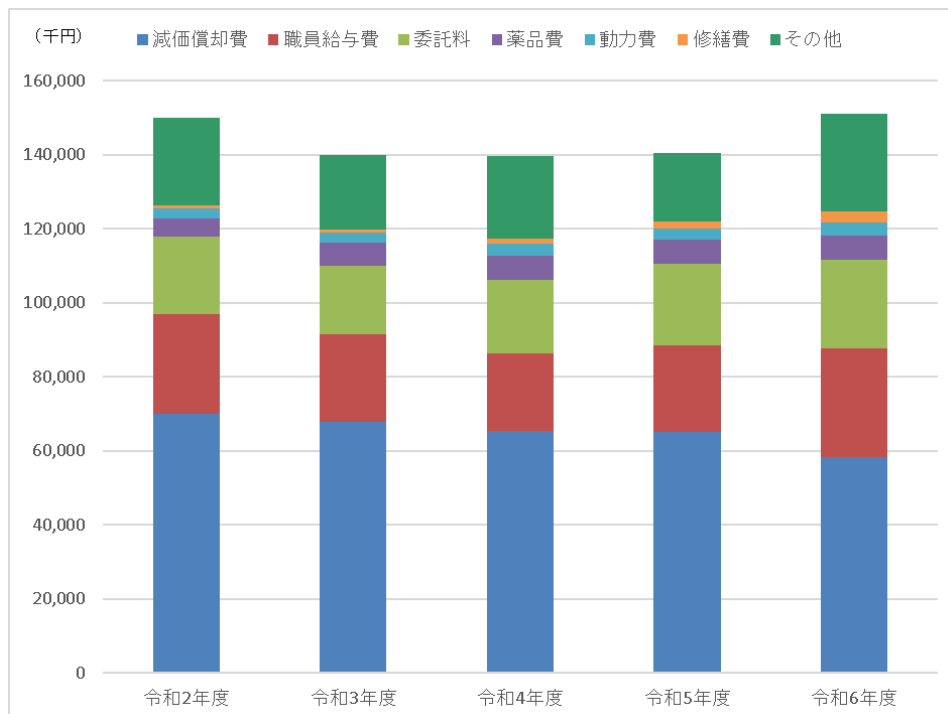
(2) 収益的支出

① 水道事業

水道事業における令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 58,149 千円、職員給与費 29,532 千円、委託料 24,034 千円となっています。

図表2-30 収益的支出の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	149,938	139,906	139,578	140,448	151,088
営業費用	136,519	127,646	125,336	129,336	137,102
職員給与費	27,020	23,496	20,918	23,497	29,532
減価償却費	69,877	67,840	65,477	64,945	58,149
動力費	2,686	2,744	3,338	3,175	3,504
光熱水費	43	46	50	52	59
通信運搬費	972	982	785	770	817
修繕費	775	871	1,363	1,895	2,996
薬品費	5,023	6,227	6,568	6,369	6,527
委託料	20,949	18,675	19,692	22,081	24,034
その他	9,174	6,765	7,145	6,552	11,484
営業外費用	13,419	12,260	14,237	11,105	10,048
支払利息	12,178	11,340	10,529	10,402	9,539
その他営業外費用	1,241	920	3,708	703	509
特別損失	-	-	5	7	3,938



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

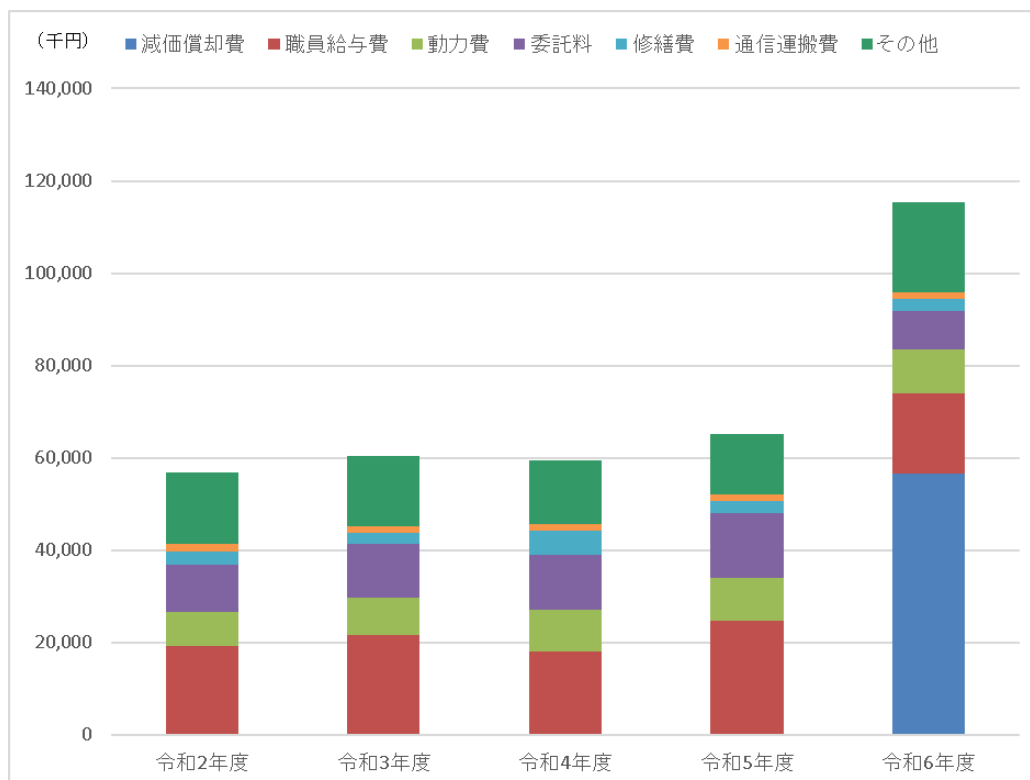
②簡易水道事業

簡易水道事業における令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 56,478 千円、職員給与費 17,419 千円となっています。

図表2-31 収益的支出の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	56,926	60,419	59,434	65,073	115,352
営業費用	47,459	51,654	51,363	57,630	105,522
職員給与費	19,223	21,569	18,139	24,701	17,419
減価償却費	-	-	-	-	56,478
動力費	7,364	8,068	8,941	9,222	9,637
光熱水費	998	1,076	1,144	1,088	1,099
通信運搬費	1,656	1,656	1,655	1,529	1,404
修繕費	2,822	2,208	5,231	2,573	2,636
材料費	14	28	29	75	-
薬品費	1,006	692	662	1,141	875
委託料	10,309	11,770	11,778	14,037	8,251
負担金	4	4	4	4	-
その他	4,063	4,583	3,780	3,260	7,723
営業外費用	9,467	8,765	8,071	7,443	7,339
支払利息	9,467	8,765	8,071	7,443	7,215
その他営業外費用	-	-	-	-	124
特別損失	-	-	-	-	2,491



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

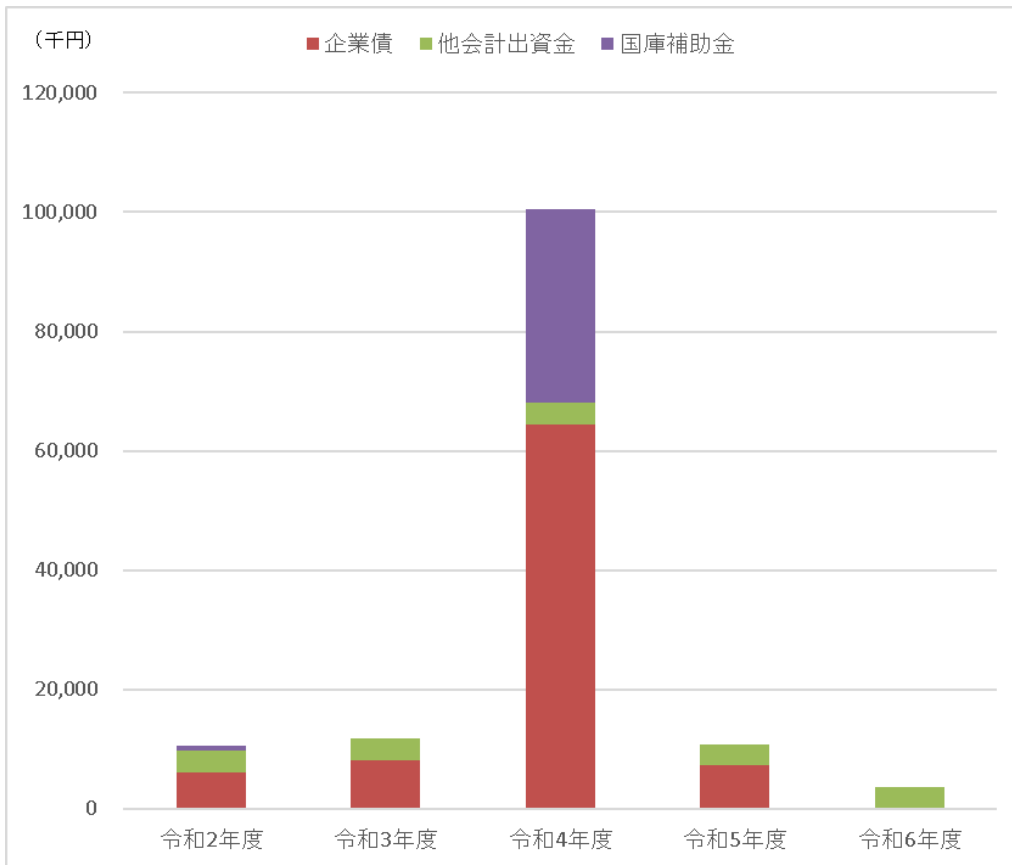
① 水道事業

水道事業における令和6年度の資本的収入は、他会計出資金 3,637 千円のみとなっています。

図表2-32 資本的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	10,506	11,836	100,418	10,837	3,637
企業債	6,100	8,200	64,500	7,200	-
他会計出資金	3,636	3,636	3,637	3,637	3,637
国庫補助金	770	-	32,281	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

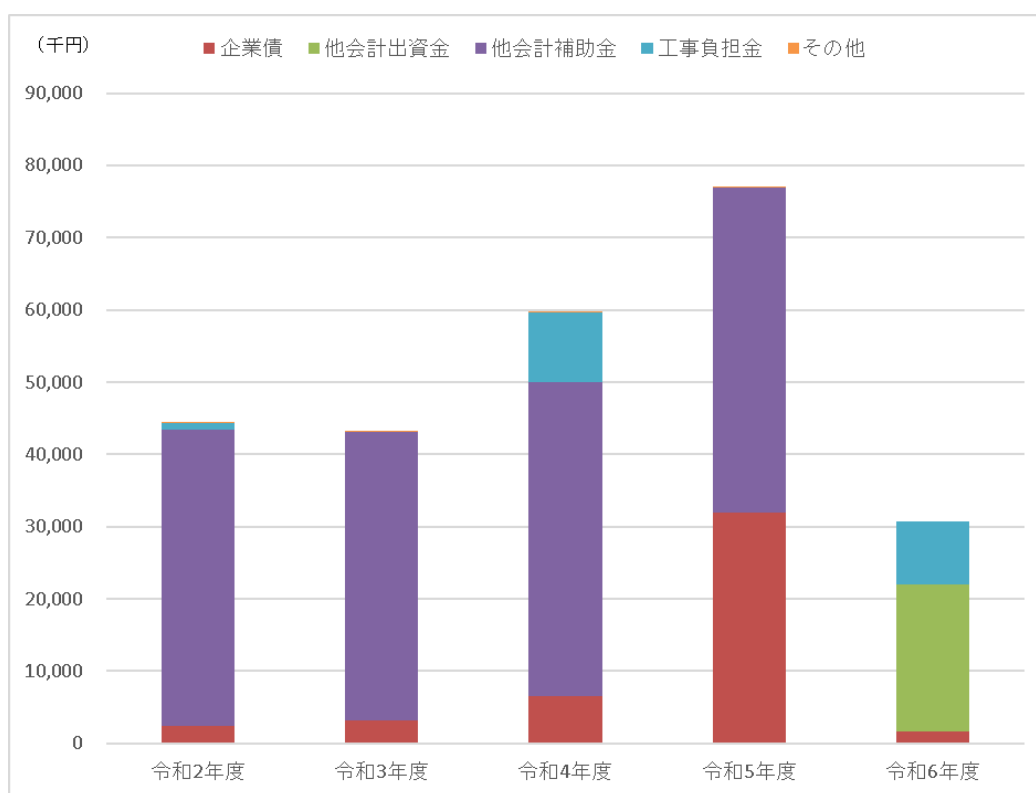
②簡易水道事業

簡易水道事業における令和6年度の資本的収入の主な内訳は他会計出資金 20,260 千円となっています。

図表2-33 資本的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	44,369	43,228	59,789	77,101	30,760
企業債	2,400	3,200	6,500	31,900	1,700
他会計出資金	-	-	-	-	20,260
他会計補助金	40,981	39,928	43,449	45,070	-
工事負担金	935	-	9,713	-	8,800
その他	53	100	127	131	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

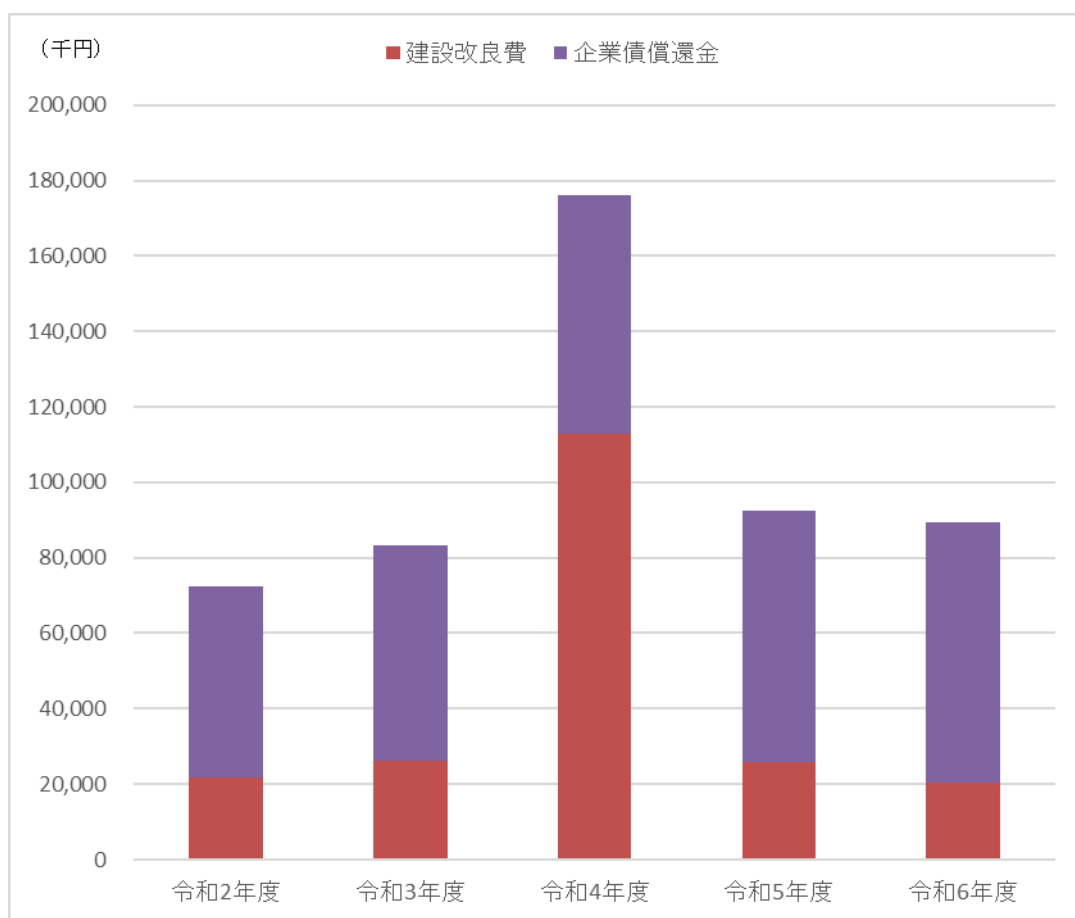
(4) 資本的支出

① 水道事業

水道事業における令和6年度の資本的支出の内訳は、建設改良費 20,426 千円、企業債償還金 68,952 千円となっています。

図表2-34 資本的支出の内訳及び構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	72,260	83,299	176,191	92,518	89,378
建設改良費	21,645	26,128	112,952	25,694	20,426
企業債償還金	50,615	57,171	63,239	66,824	68,952



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

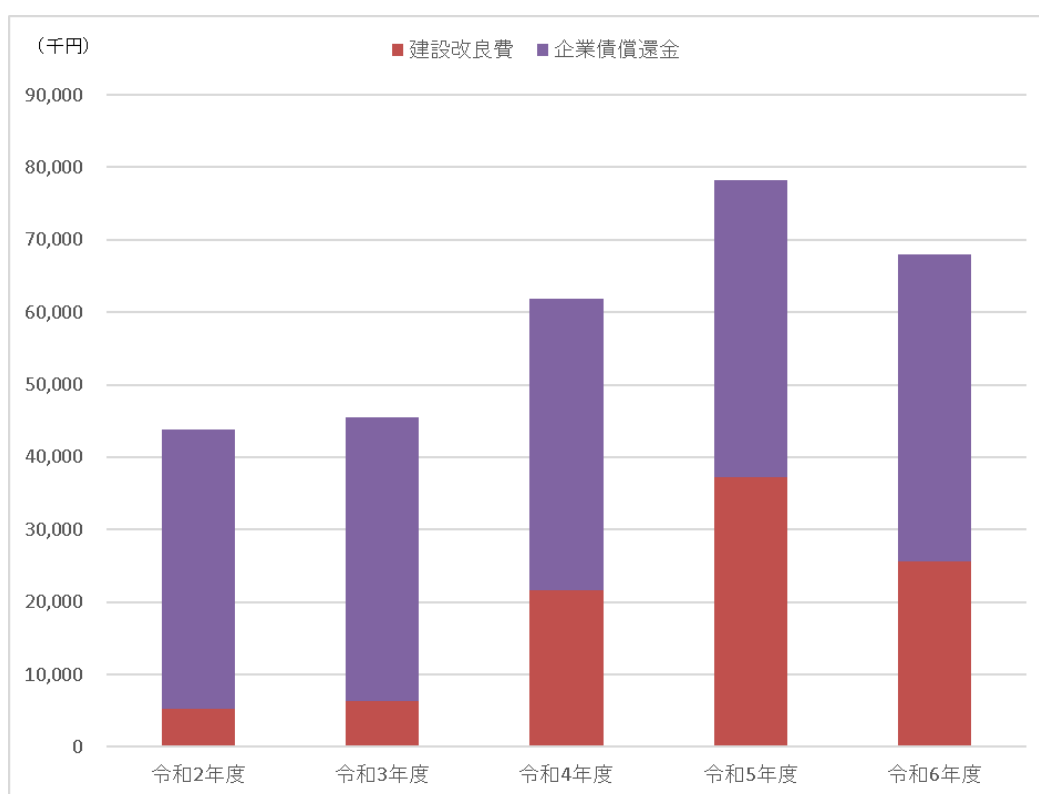
②簡易水道事業

簡易水道事業における令和6年度の資本的支出の内訳は、建設改良費 25,645 千円、企業債償還金 42,314 千円となっています。

図表2-35 資本的支出の内訳及び構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	43,792	45,490	61,856	78,173	67,959
建設改良費	5,257	6,248	21,581	37,291	25,645
企業債償還金	38,535	39,242	40,275	40,882	42,314

(単位:千円)



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) キャッシュ・フローの推移

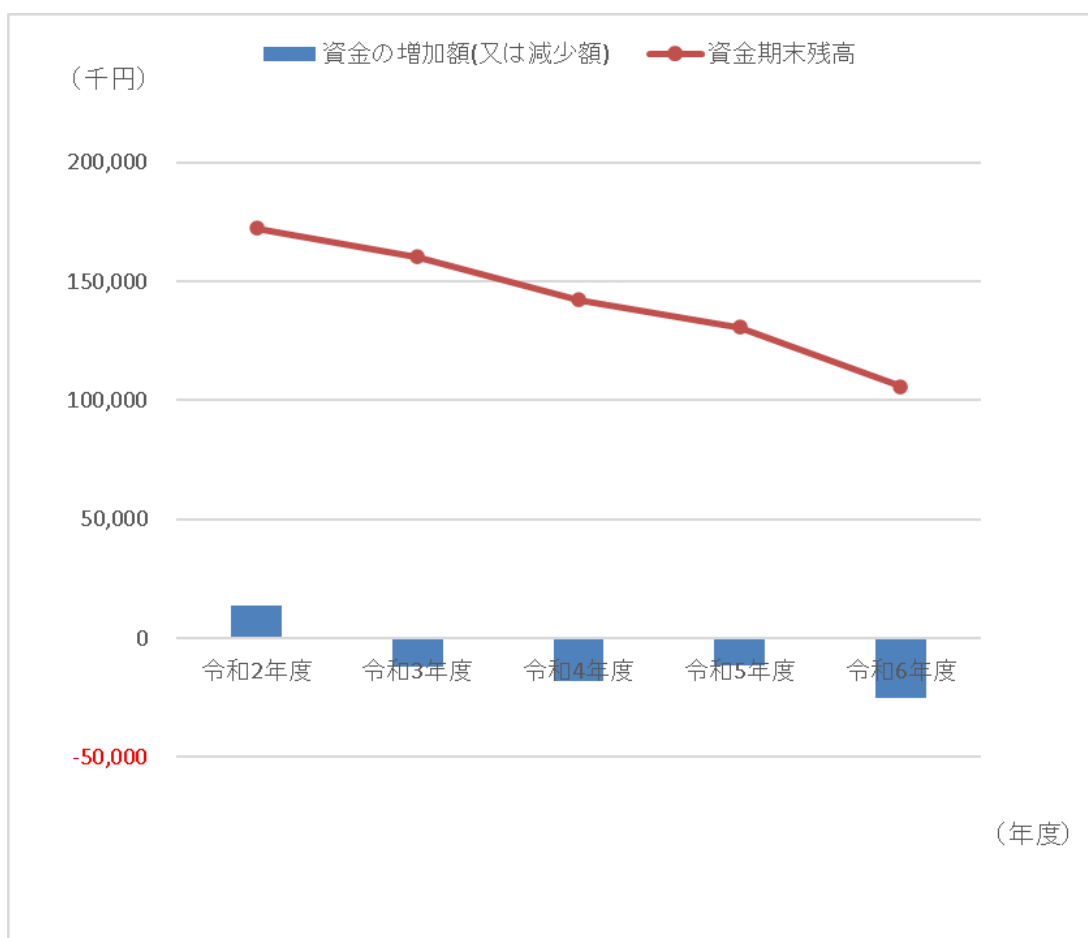
① 水道事業

水道事業における令和6年度の資金状況は、期首残高130,815千円に対し、期末残高は105,801千円となりました。キャッシュ・フローの内訳をみると、業務活動で58,870千円のプラスを確保したものの、投資活動で18,569千円、財務活動（借入金の返済等）で65,315千円のマイナスが生じた結果、25,014千円の資金減少となっています。

直近5ヵ年においては、水需要の減少や企業債の償還がピークを迎えていることなどから資金期末残高が年々減少している状況です。

図表2-36 キャッシュ・フローの推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金期首残高	158,499	172,226	160,208	142,108	130,815
業務活動によるキャッシュ・フロー	72,341	59,445	57,672	70,388	58,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	-17,735	-26,128	-80,671	-25,694	-18,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	-40,879	-45,335	4,899	-55,987	-65,315
資金の増加額(又は減少額)	13,727	-12,018	-18,100	-11,293	-25,014
資金期末残高	172,226	160,208	142,108	130,815	105,801



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における令和6年度の資金状況は、期首残高5,134千円に対し、期末残高は18,858千円となりました。キャッシュ・フローの内訳をみると、業務活動で49,534千円のプラスとなった一方、投資活動で15,456千円、財務活動（借入金の返済等）で20,354千円のマイナスが生じた結果、13,724千円の資金増加となっています。

図表2-37 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)	
	令和6年度
資金期首残高	5,134
業務活動によるキャッシュ・フロー	49,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	-15,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	-20,354
資金の増加額(又は減少額)	13,724
資金期末残高	18,858

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

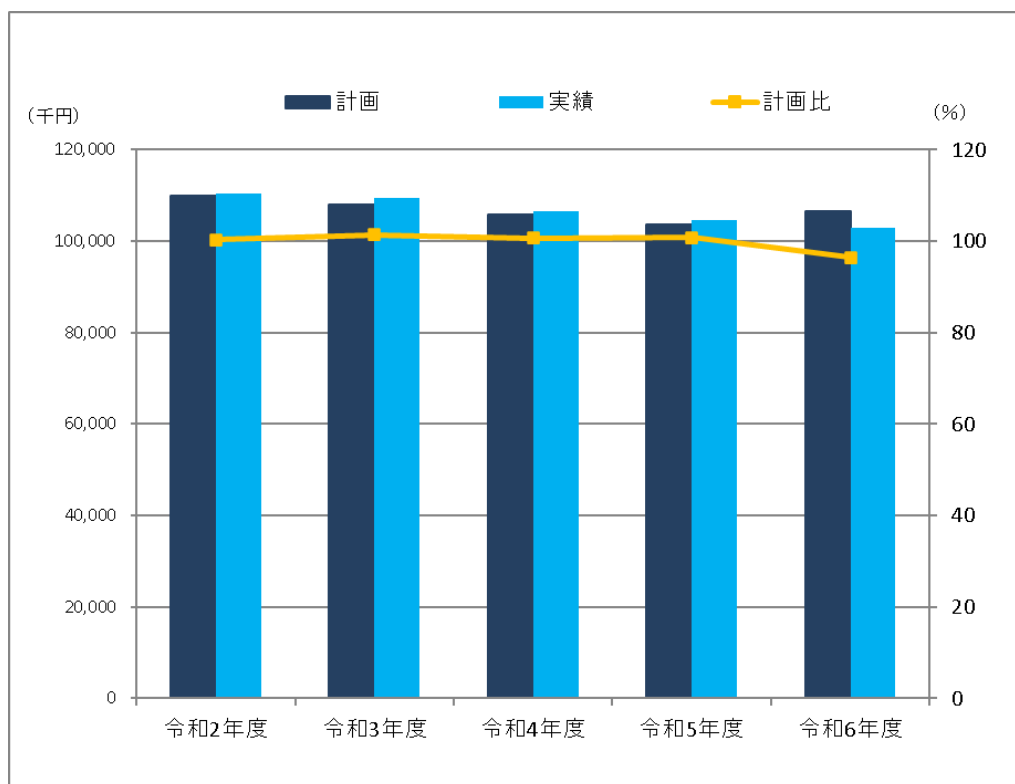
7. 予実分析

(1) 料金収入

① 水道事業

水道事業における料金収入の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和5年度までは計画値を上回りましたが、令和6年度では計画比96.45%と計画値を下回る結果となっています。

図表2-38 料金収入の実績と計画の比較



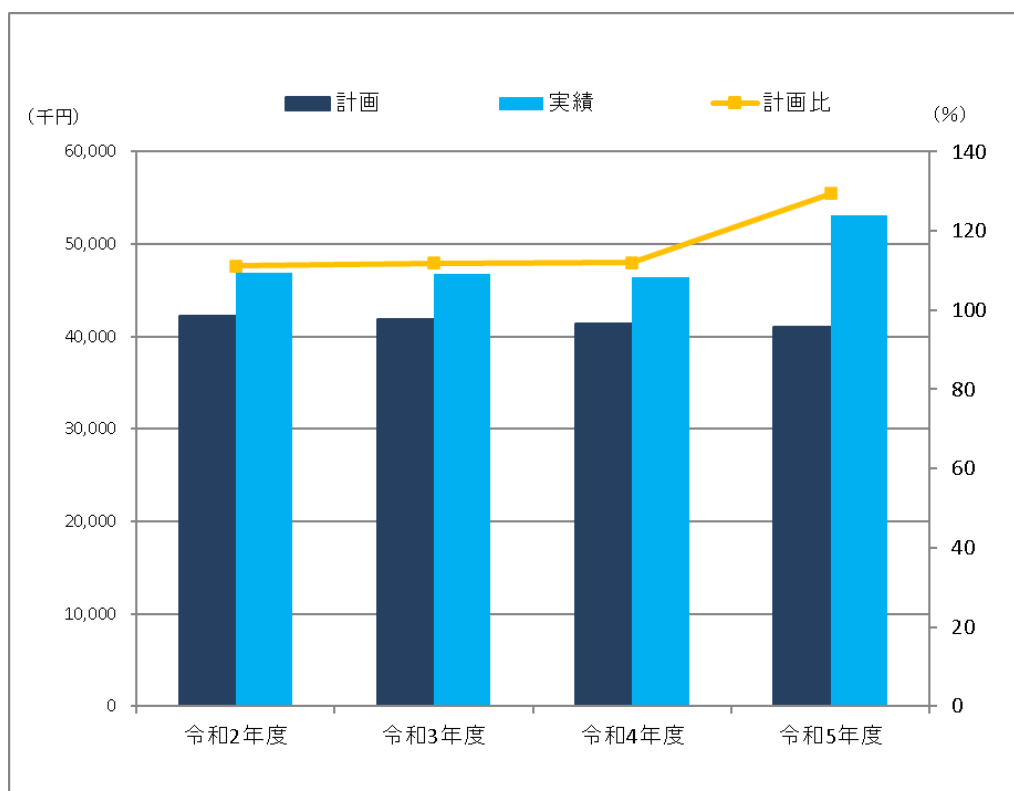
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	円	110,060	107,907	105,798	103,730	106,636
実績	円	110,402	109,448	106,586	104,633	102,847
計画差	円	342	1,541	788	903	△ 3,789
計画比	%	100.31	101.43	100.74	100.87	96.45

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における料金収入の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和5年度において計画値を上回っています。令和5年度では計画比129.46%と計画値を上回る結果となっています。

図表2-39 料金収入の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	円	42,243	41,830	41,424	41,027
実績	円	46,944	46,813	46,400	53,112
計画差	円	4,701	4,983	4,976	12,085
計画比	%	111.13	111.91	112.01	129.46

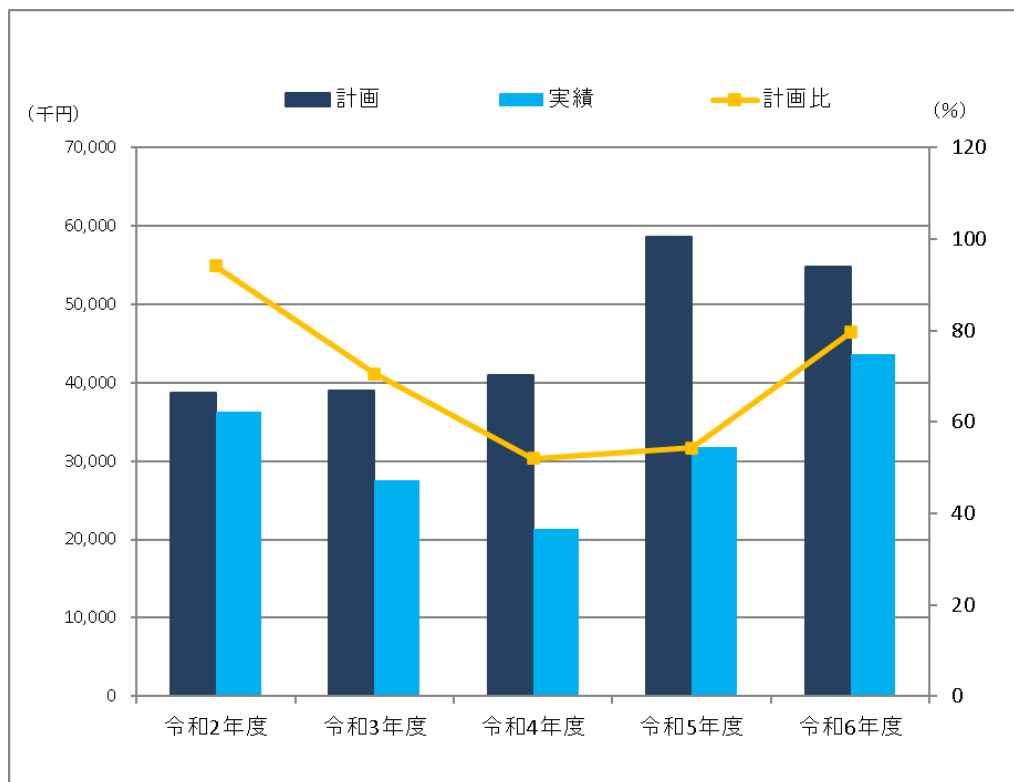
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 他会計繰入金

① 水道事業

水道事業における他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和6年度において計画値を下回っています。

図表2-40 他会計繰入金の実績と計画の比較



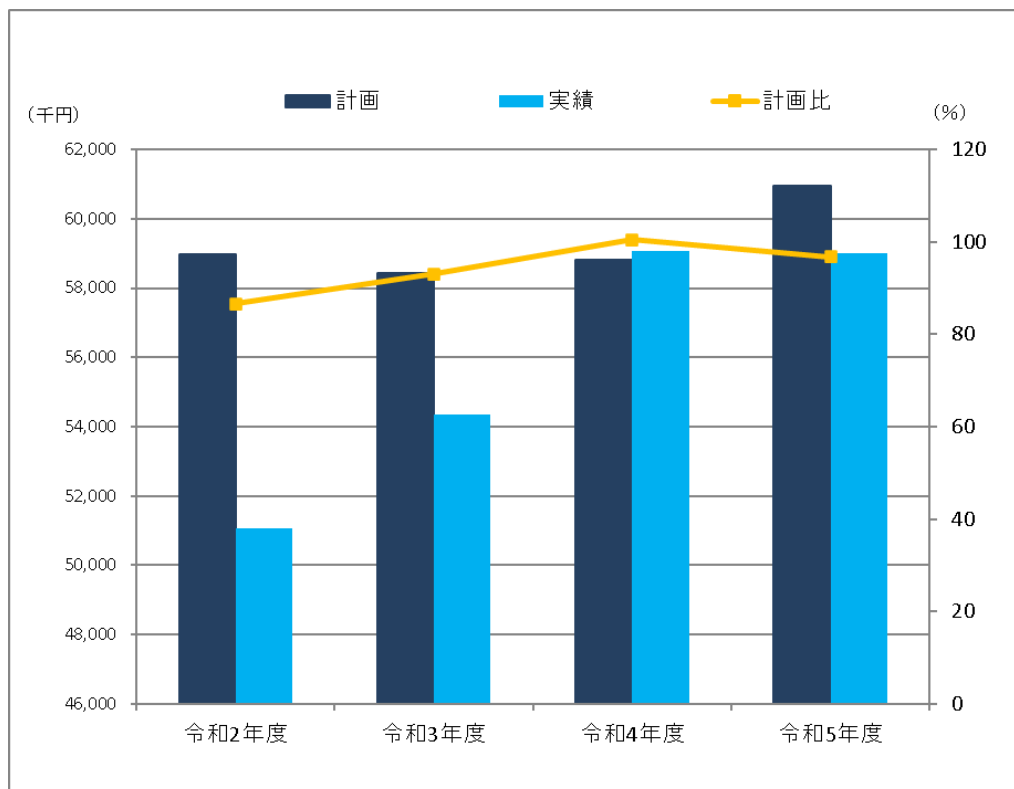
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	38,663	39,017	40,929	58,537	54,863
実績	千円	36,366	27,528	21,276	31,762	43,667
計画差	千円	△ 2,297	△ 11,489	△ 19,653	△ 26,775	△ 11,196
計画比	%	94.06	70.55	51.98	54.26	79.59

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における他会計繰入金の計画と実績を比較した結果、令和4年度において計画値を上回っていますが、他の年度においては下回っています。

図表2-41 他会計繰入金の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	58,964	58,444	58,816	60,948
実績	千円	51,049	54,360	59,072	58,994
計画差	千円	△ 7,915	△ 4,084	256	△ 1,954
計画比	%	86.58	93.01	100.44	96.79

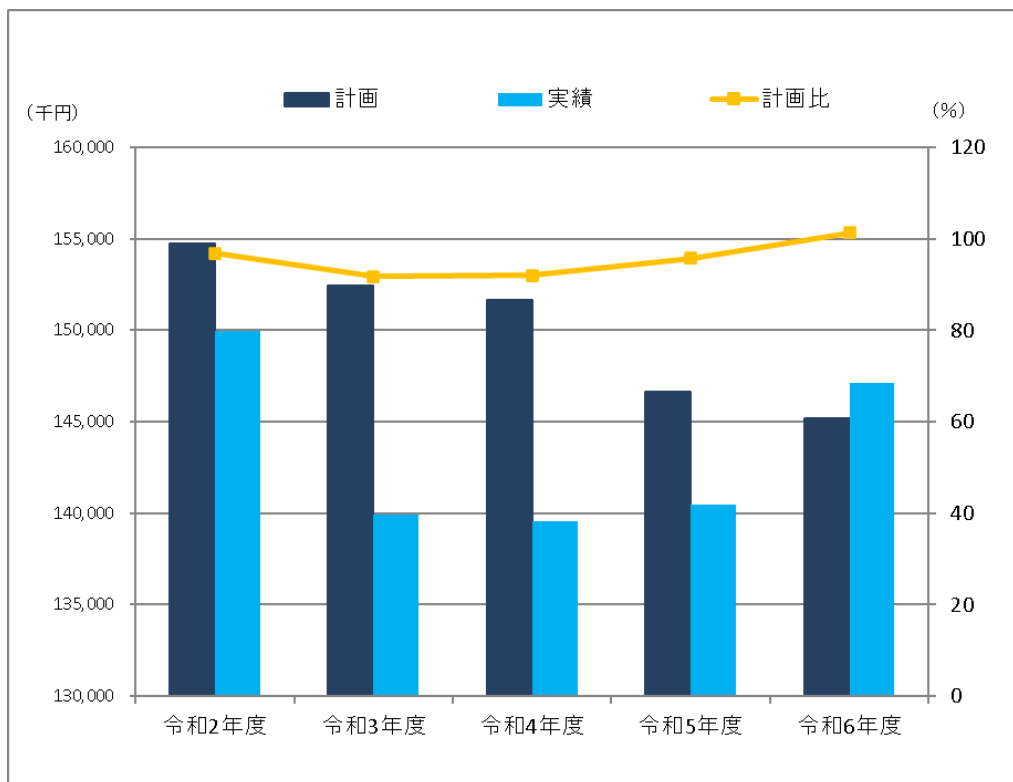
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 経常費用

① 水道事業

水道事業における経常費用の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和5年度までは計画値を下回りましたが、令和6年度は計画値を上回る結果となっています。

図表2-42 経常費用の実績と計画の比較



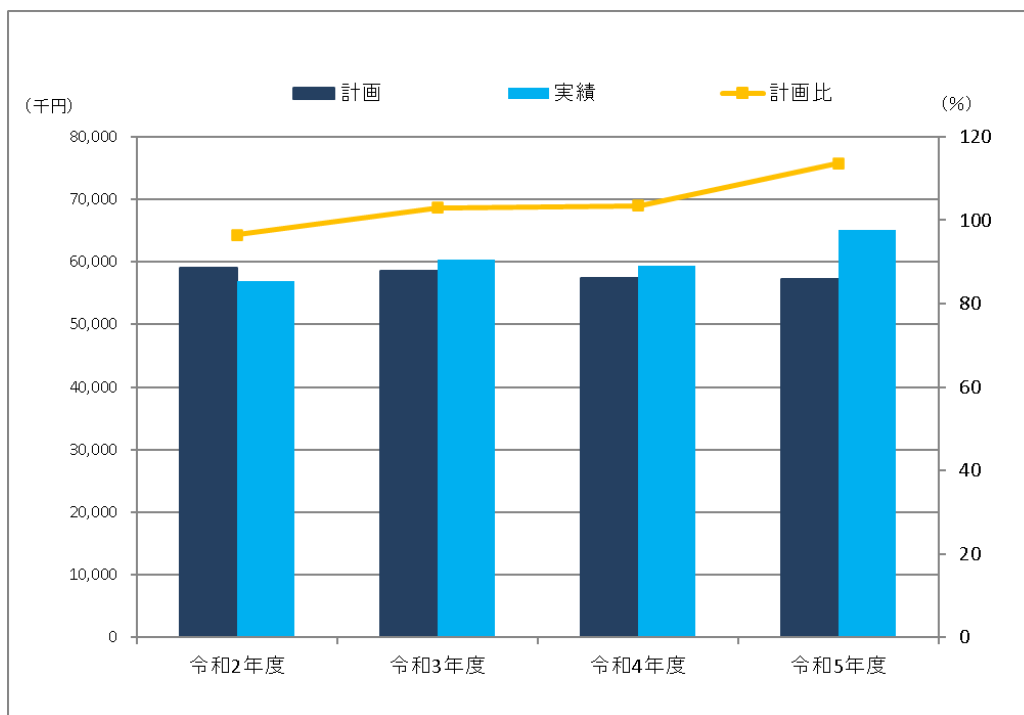
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	154,749	152,445	151,629	146,627	145,161
実績	千円	149,938	139,906	139,573	140,441	147,150
計画差	千円	△ 4,811	△ 12,539	△ 12,056	△ 6,186	1,989
計画比	%	96.89	91.77	92.05	95.78	101.37

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②簡易水道事業

簡易水道事業における経常費用の計画と実績を比較した結果、令和2年度は計画値を下回りましたが、令和3年度以降は計画値を上回る結果となっています。

図表2-43 経常費用の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	千円	59,022	58,632	57,403	57,245
実績	千円	56,926	60,419	59,434	65,073
計画差	千円	△ 2,096	1,787	2,031	7,828
計画比	%	96.45	103.05	103.54	113.67

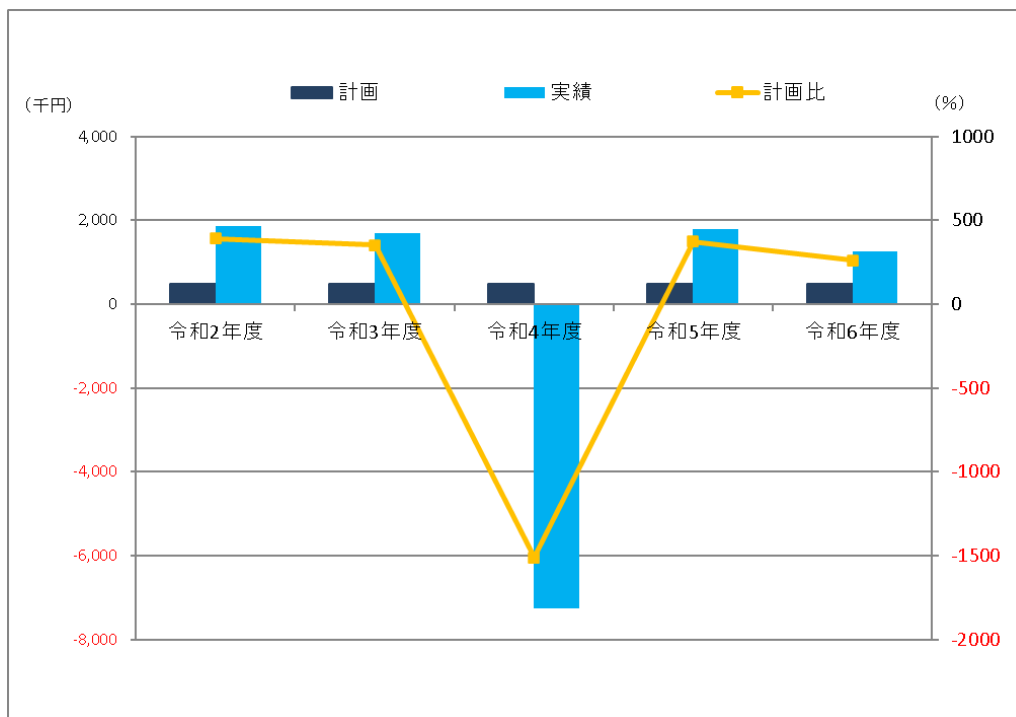
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 当年度純利益

① 水道事業

水道事業における当年度純利益の計画と実績を比較した結果、令和4年度以外は計画を上回っている状況です。

図表2-44 当年度純利益の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	480	480	480	480	480
実績	千円	1,870	1,688	△ 7,257	1,789	1,249
計画差	千円	1,390	1,208	△ 7,737	1,309	769
計画比	%	389.58	351.67	△ 1511.88	372.71	260.21

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

8. 現状分析により認識された経営課題（水道事業）

(1) 収益構造の脆弱化

料金回収率が100%を大きく下回り、給水収益で経費を賄えきれていない状況です。他会計からの繰入金に依存せざるを得ず、公営企業としての自立的な経営基盤が確立できていない状態です。今後は、民間委託の更なる活用などによる経費節減と受益者負担の適正化についても長期的な視点で検討していきます。

(2) 施設の老朽化

管路経年化率が50%を超え、また有形固定資産減価償却率も66%と、類似団体を大きく上回るペースで施設の老朽化が進行しています。投資抑制により更新実績がほぼない期間が続いたこともあり、将来的に発生する莫大な資金需要への対応が困難になっています。今後は、限られた財源の中で優先順位を明確にした計画的かつ効率的な更新を行っていく必要があります。

(3) 給水効率の低下

有収率が約65%まで低下しており、配水した水の3割以上が収益に結びついていません。施設老朽化等に伴う漏水の増加は、浄水や配水に係るコスト（動力費や薬品費）を押し上げ、経営効率を悪化させる要因となっています。今後は、漏水の早期発見など有収率の向上を図っていく必要があります。

(4) 需要減少と施設規模の乖離

人口減少により水需要が右肩下がりである一方、施設利用率は4割程度に留まっており、少数の利用者で大規模な施設を支えるという構造が進行しています。将来の需要予測に見合った施設のダウンサイジングなど、効率的な維持運営体制を構築していく必要があります。

(5) 投資余力の低下

企業債残高対給水収益比率が691%と高く、過去の投資に対する借金返済が現在の資金繰りを圧迫しています。起債償還がピークを迎える中で期末残高も減少傾向にあり、新たな投資や不測の事態に対応するための財政的な余力が乏しくなっています。

9. 現状分析により認識された経営課題（簡易水道事業）

(1) 収益構造の脆弱化

簡易水道の構造上、上水道と比較すると給水原価が高くなりやすい特性がありますが、料金回収率が 50%前後で推移しており、水道事業と同様に給水収益で経費をまかなえていない状況です。今後は、民間委託の更なる活用などによる経費節減と受益者負担の適正化についても長期的な視点で検討していきます。

(2) 水需要と施設規模の乖離

近年の大規模法人の新規接続等により水需要は増加傾向にあるものの、施設利用率は 3割程度に留まっており、配水能力と実際の需要との間に乖離が生じています。将来の需要予測に見合った施設のダウンサイジングなど、効率的な維持運営体制を構築していく必要があります。

(3) 短期的な支払能力と更新資金の不足

令和 6 年度の地方公営企業法適用により資産や負債が可視化されましたが、流動比率が 44%と低く、短期的な支払いや施設更新に充てるための資金の蓄積が不十分な状況にあります。今後は、内部留保を計画的に進め、短期的な債務に対する支払能力の向上を図っていく必要があります。

第3章 将来の事業環境（水道事業）

1. 給水人口の予測

給水人口については、行政区域内人口に普及率を乗じて推計しています。行政区域内人口が減少傾向にあるため、将来の給水人口についても同様に減少していくものと予測しています。

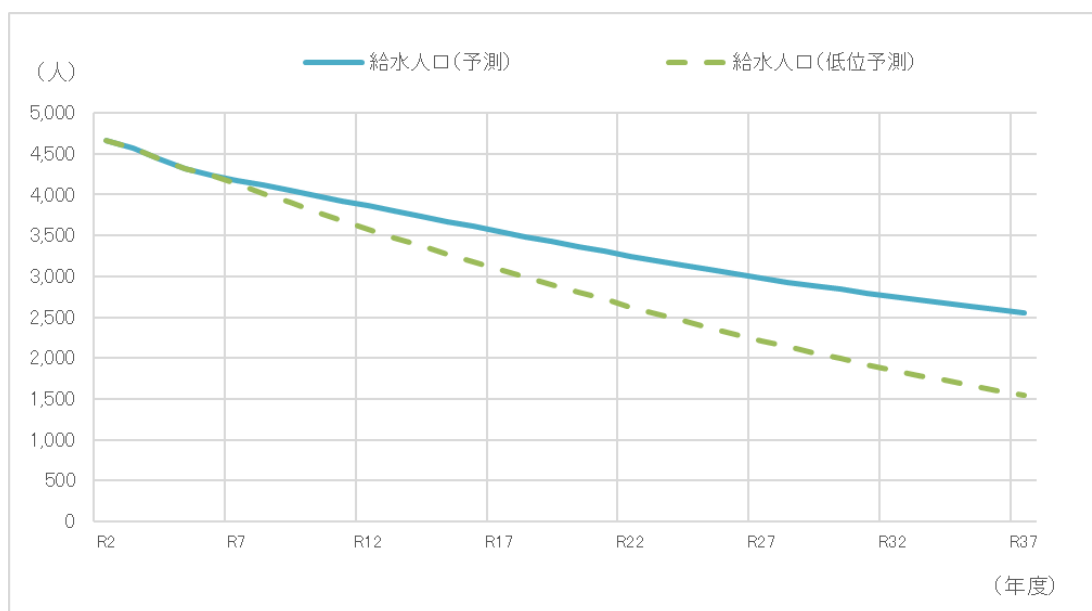
(1) 行政区域内人口

行政区域内人口については、「本別町人口ビジョン」に基づき推計を行っています。平成27年（2015年）国勢調査人口を基準とした本町独自推計を基本としつつ、比較対象の低位予測として「国立社会保障・人口問題研究所推計2015基準」による推計を加えた2パターンについて比較検討を行っています。

(2) 給水人口

今後の給水人口については、直近の普及率が一定で推移するものと仮定して推計を行っており、令和17年には3,548人程度、令和37年には2,554人程度まで減少する見通しとなっています。

図表3-1 給水人口予測



2. 水需要の予測

家庭用とそれ以外（家事営農兼用、業務用、工業用、浴場用、営農用、臨時用）の事業用の2区分に分けて有収水量の推計を行っています。

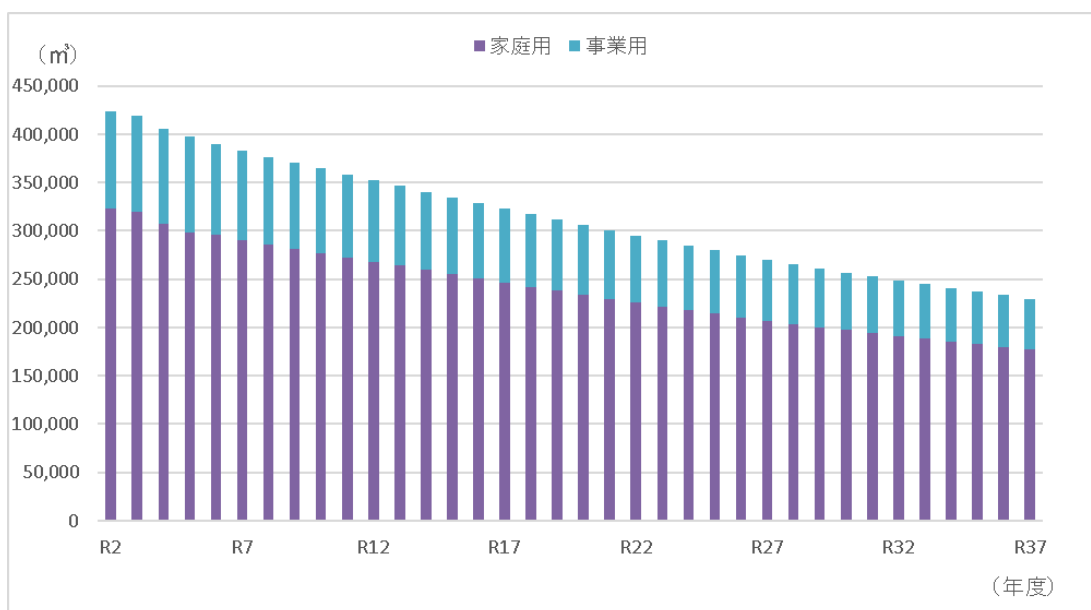
(1) 家庭用

家庭用の有収水量については、給水人口に一人当たり有収水量を乗じて推計しています。給水人口が減少傾向にあることから、有収水量も同様に減少していく見通しです。なお、一人当たり有収水量は直近3年間の平均値とし、今後も一定で推移するものと仮定して算出しています。

(2) 事業用

事業用の有収水量については、直近3年間の平均減少率を反映して算定しています。近年は人口動態とは無関係に減少傾向にあることから、今後も同様に推移するものと仮定し、前年度の有収水量に平均減少率を乗じて推計を行っています。

図表3-2 水需要の予測



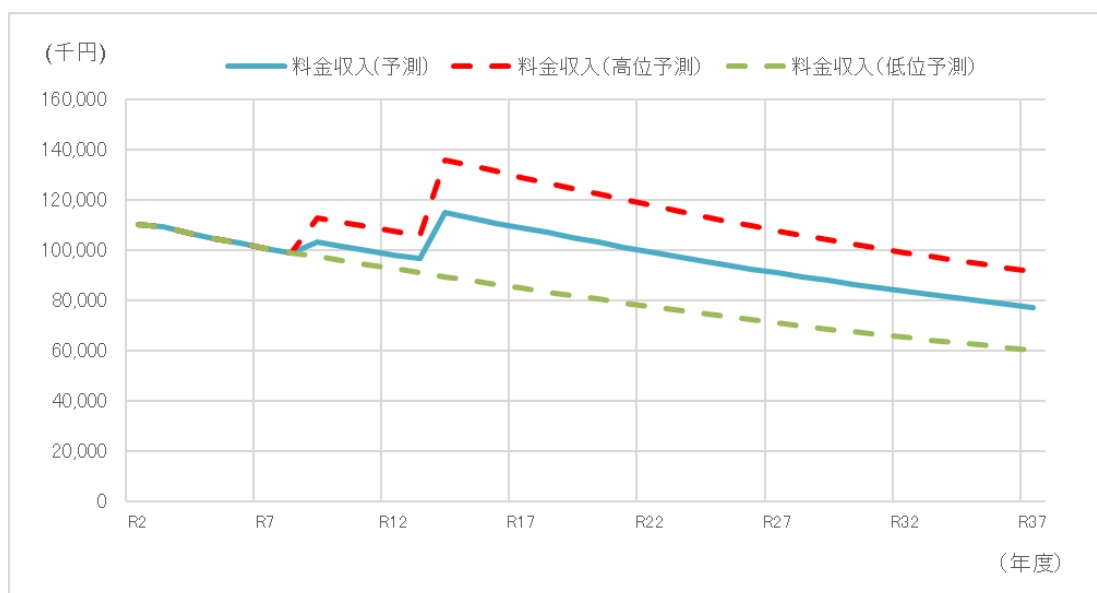
3. 料金収入の見通し

料金収入については、有収水量に供給単価を乗じて推計を行っています。有収水量が減少傾向にあることから、今後の料金収入もそれに伴い減少していく見通しです。

(1) 料金収入

料金収入については、令和8年度までは直近3年間の平均供給単価を維持するものと仮定し、令和9年度6%、令和14年度に21%の料金改定を実施することを基準に推計を行っています。比較対象の高位予測として令和17年度に料金回収率100%を達成する場合を想定し、令和9年度に20%、令和14年度に39%の料金改定を行った場合、低位予測として改定を行わなかった場合の3パターンの推計を行っています。

図表3-3 料金収入の見通し



4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し

給水に要する経費の推計にあたっては、有収水量に影響を受ける経費、影響を受けない経費及び個別に算出する経費に分類し、下記の算定式により推計を行っています。昨今の物価高騰や施設の更新等により給水原価は上昇傾向にあるため、料金回収率は低下していく見通しです。料金改定により一時的な回復は見込まれるものの、人口減少等に伴う料金収入の減少が続くことから、料金回収率は再び低下する見込みです。

(1) 有収水量の影響を受ける経費（動力費、薬品費）

直近の決算実績 1 m³あたり単価に物価上昇率（※）及び有収水量を乗じて算出しています。

(2) 有収水量の影響を受けない経費（修繕費、委託費等）

直近の決算実績に物価上昇率（※）を乗じて算出しています。

※物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」におけるGDPデフレーター変化率（過去投影ケース）と連動して令和17年度まで物価が上昇することを見込んでいます。

(3) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）

①職員給与費

個別の事情を反映し、直近の決算実績一定としています。

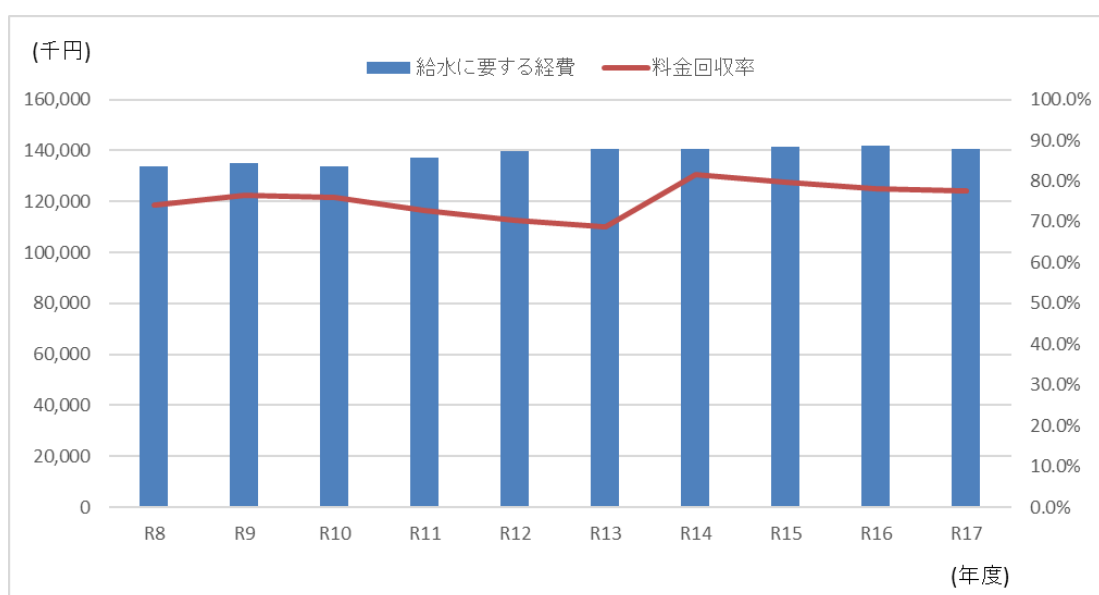
②減価償却費

資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。

③支払利息

発行条件に基づいて算出しています。

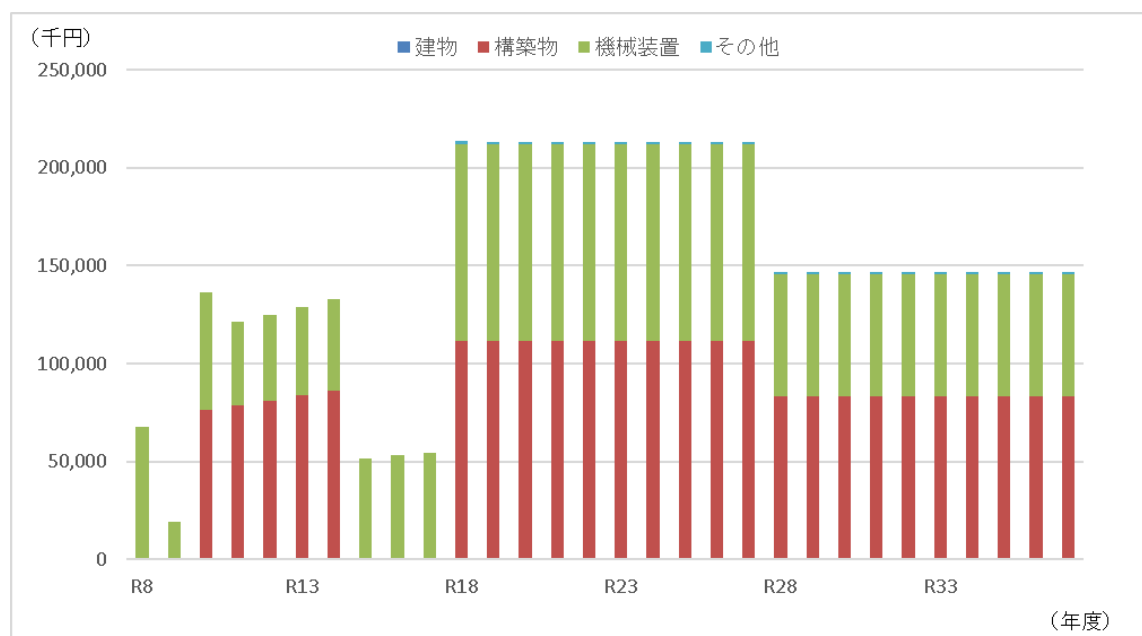
図表3-4 給水に要する経費と料金回収率の見通し



5. 施設更新費用の見通し

供用開始から 71 年が経過しているため、老朽施設の更新が喫緊の課題となっています。固定資産台帳を基に、耐用年数を本来の 1.5 倍まで延長した上で、建設デフレーターによる物価変動を加味し更新費用を 10 年ごとに平準化して試算を行っています。その結果、長期的に更新費用が増加していく見通しとなっています。

図表3-5 投資額の見通し



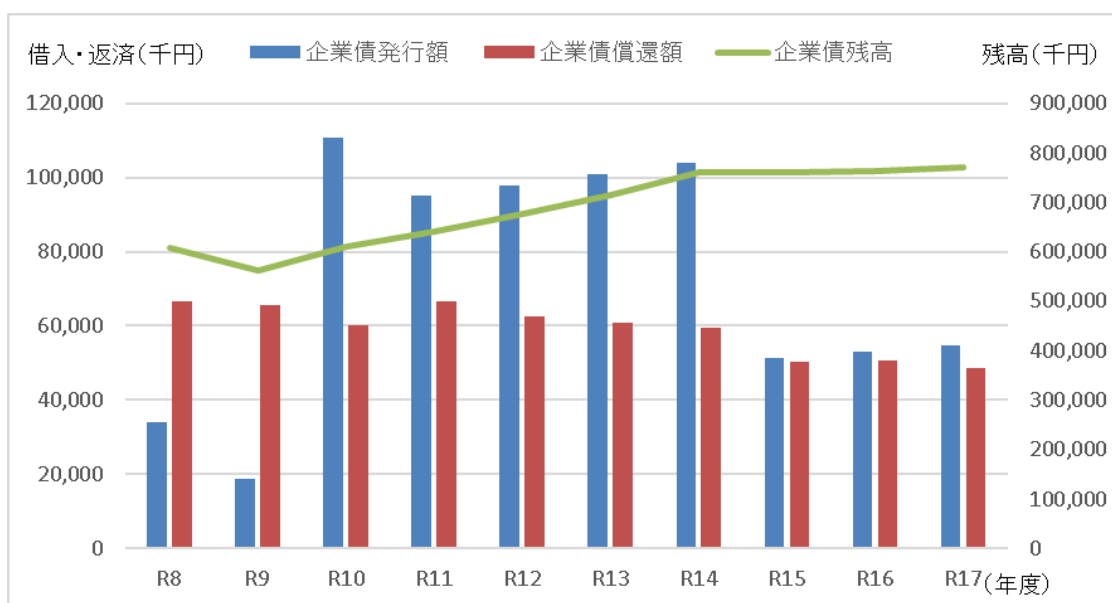
6. 企業債残高の見通し

今後予定している主な事業の実施にあたっては、補助事業については、管路耐震化事業費の3分の2、スマートメーター設置事業費の2分の1をそれぞれ起債対象とし、単独事業については事業費の全額（100%）を起債により充当する見込みです。企業債残高の推移については、令和9年度までは毎年の償還額が新規発行額を上回るため一時的に減少しますが、その後は各種投資の本格化に伴い発行額が増加し、企業債残高は再び増加していく見通しです。

図表3-6 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	40年(5年)	元利均等償還	1.5%	毎年3月末
建設改良債	機械装置	15年(5年)	元利均等償還	1.7%	毎年3月末
建設改良債	機械装置	6年(2年)	元利均等償還	1.5%	毎年3月末

図表3-7 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

(1) 収益的収入

基準内繰入金は、総務省の繰出基準に基づき見込んでいます。基準外繰入金は、直近の決算実績を超えない範囲で料金収入及び基準内繰入金だけでは不足する分を計上しています。

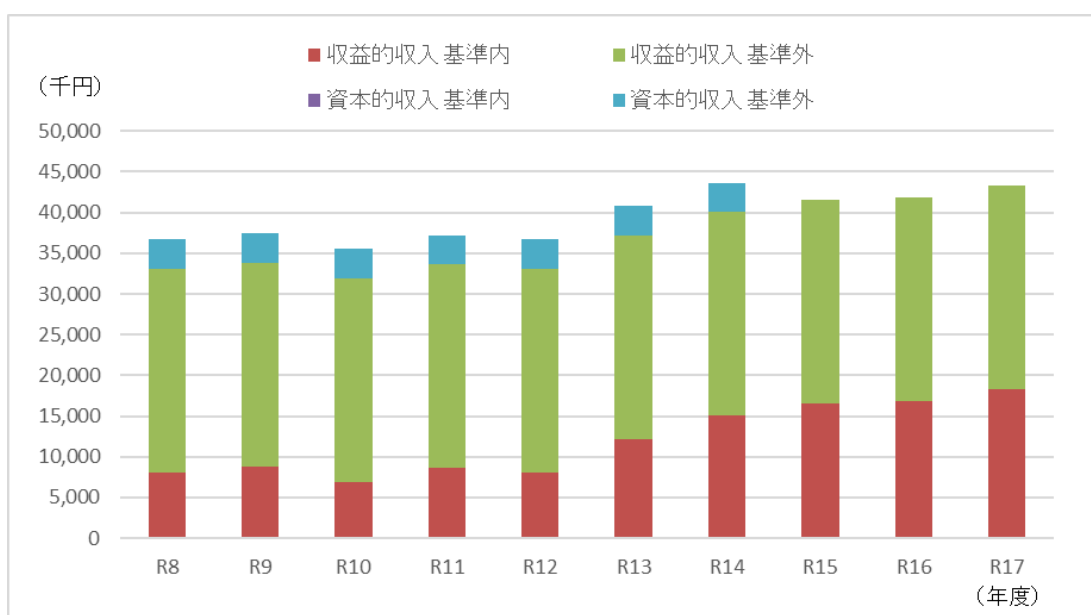
(2) 資本的収入

基準内繰入金は、総務省の繰出基準に基づき見込んでいます。基準外繰入金は、災害復旧に係る企業債償還金額相当額を上限とし、直近の決算実績を超えない範囲で計上しています。

(3) 今後の見通し

繰入金の総額は、収益的収入の基準内繰入金の影響により令和13年度以降増額しますが、資本的収入の基準外繰入金が令和15年度以降は発生しない見込みのため令和17年度において40,000千円程度になるものと推計しています。

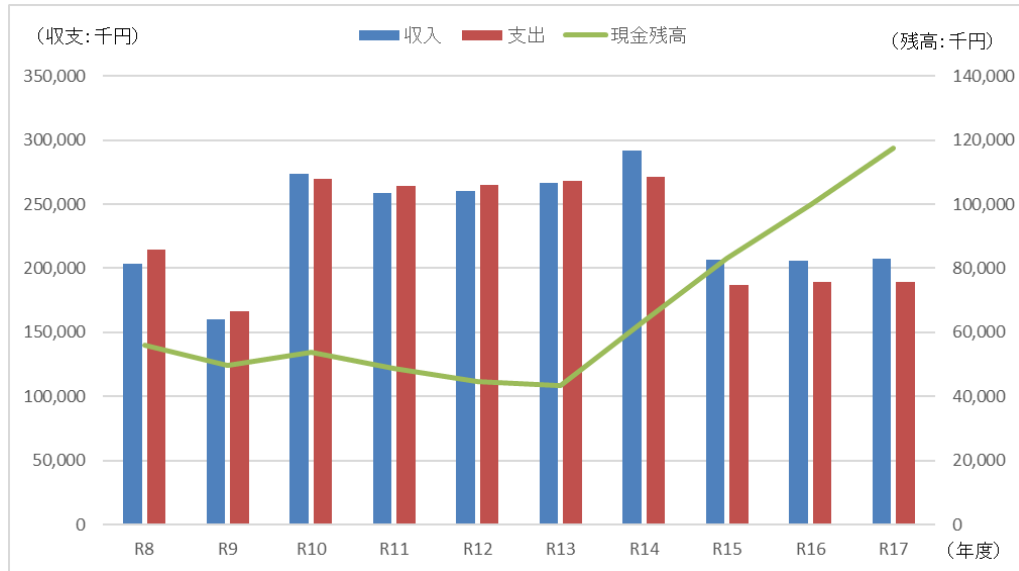
図表3-8 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

資金残高については、収益的収支及び資本的収支を合算して推計しています。当面の資金減少の主な要因は資本的収支における工事費の増ですが、一方で減価償却費などの非現金支出の影響で内部留保が進み、資金残高は増加に転じる見通しです。

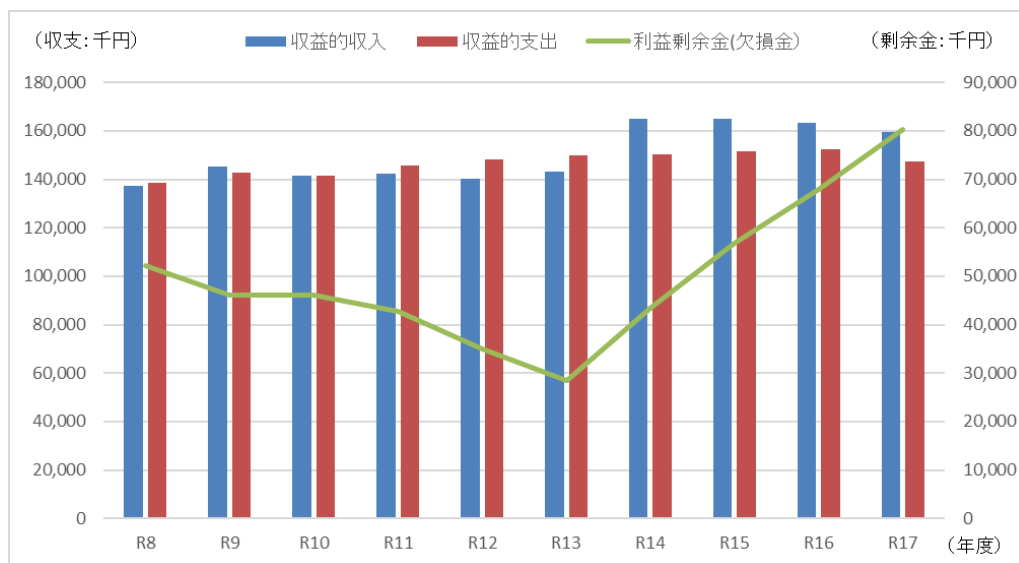
図表3-9 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

令和14年度の料金改定以降は収益的収入が収益的支出を上回り、利益剰余金は増加する見通しです。

図表3-10 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

本町の水道事業を担当する組織は、建設水道課 30 名程度のうち上下水道担当 9 名（うち会計年度任用職員 1 名）で構成されており、今後は事業規模の増加が見込まれないことから現在の体制が継続することを見込んでいます。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 料金回収率の向上

人口減少に伴う料金収入の減少が物価高騰による費用増額を上回るペースで進んでおり、定期的な料金改定を行わなければ料金回収率の低下に歯止めがかからない状況にあります。そのため、今後も定期的な料金改定による収入増加を検討しつつ、漏水対策等による有収率の向上や費用削減を並行して進めていくことが必要となります。

(2) 繰入金の減額対策

赤字を補填するための基準外繰入金の増加は、町の一般会計の負担が増え他の住民サービスに影響を与える要因となります。料金改定などによりなるべく一般会計に頼らない収入基盤を確保するとともに、将来にわたって町の財政負担を軽減していく取組みが必要となります。

(3) 企業債残高の抑制

老朽施設の更新等の財源を企業債に頼らざるを得ないため、今後の投資本格化に伴い企業債残高が増加していくことが見込まれます。将来の利用者に過度な負担が生じないよう投資の優先順位を定め、企業債残高の増加を抑制するための検討が必要となります。

第4章 将来の事業環境（簡易水道事業）

1. 給水人口の予測

給水人口については、行政区域内人口に普及率を乗じて推計しています。行政区域内人口が減少傾向にあるため、将来の給水人口についても同様に減少していくものと予測しています。

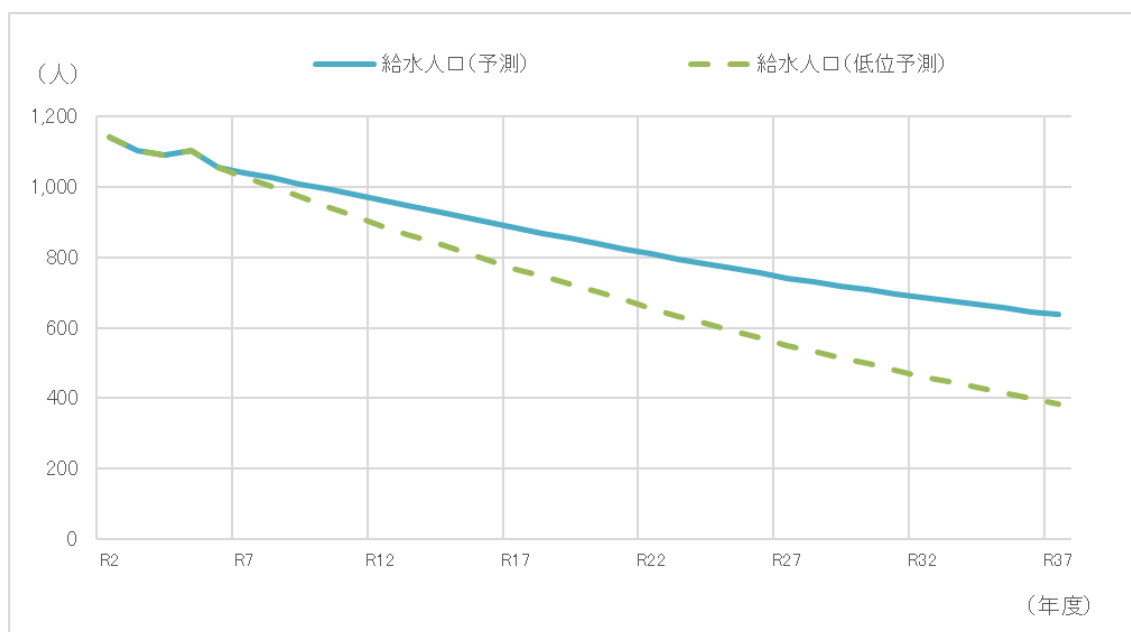
(1) 行政区域内人口

行政区域内人口については、「本別町人口ビジョン」に基づき推計を行っています。平成27年（2015年）国勢調査人口を基準とした本町独自推計を基本としつつ、比較対象の低位予測として「国立社会保障・人口問題研究所推計2015基準」による推計を加えた2パターンについて比較検討を行っています。

(2) 給水人口

今後の給水人口については、直近の普及率が一定で推移するものと仮定して推計を行っており、令和17年には884人程度、令和37年には637人程度まで減少する見通しとなっています。

図表4-1 給水人口予測



2. 水需要の予測

家庭用とそれ以外（家事営農兼用、業務用、浴場用、営農用、臨時用）の事業用の2区分に分けて有収水量の推計を行っています。

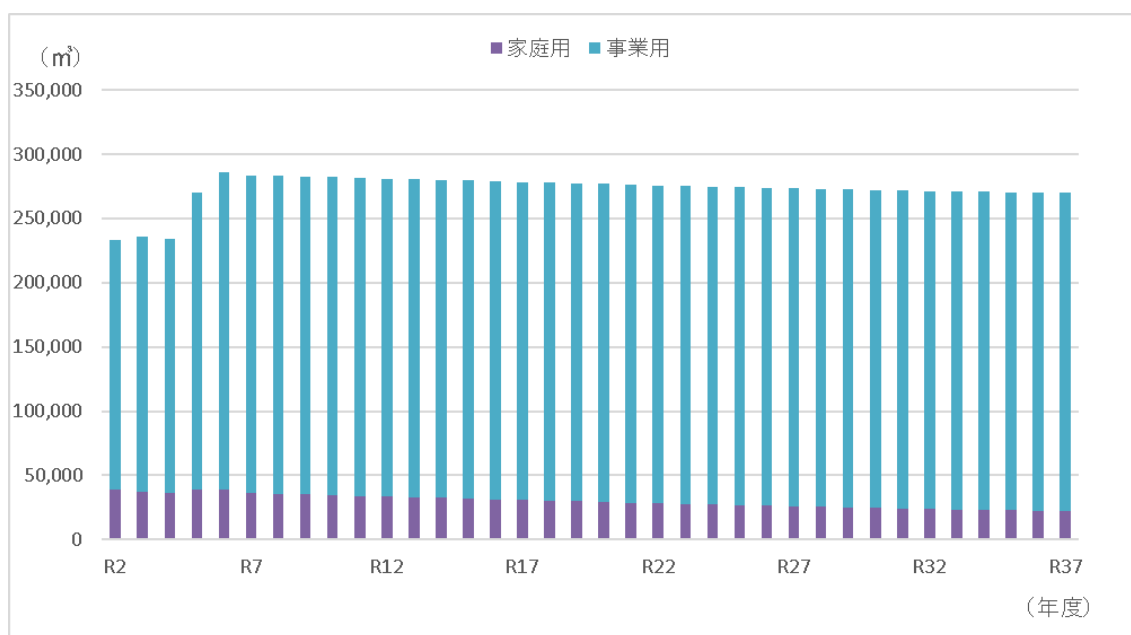
(1) 家庭用

家庭用の有収水量については、給水人口に一人当たり有収水量を乗じて推計しています。給水人口が減少傾向にあることから、有収水量も同様に減少していく見通しです。なお、一人当たり有収水量は直近3年間の平均値とし、今後も一定で推移するものと仮定して算出しています。

(2) 事業用

事業用の有収水量については、今後も直近の決算実績と同水準で推移すると想定し、直近決算実績値を据え置いて推計を行っています。

図表4-2 水需要の予測



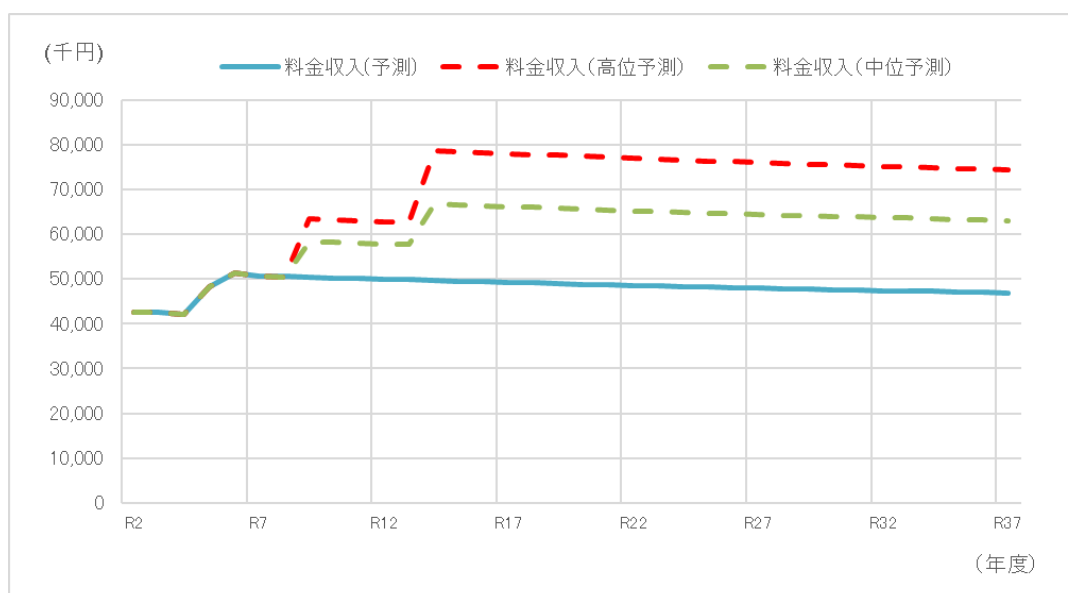
3. 料金収入の見通し

料金収入については、有収水量に供給単価を乗じて推計を行っています。有収水量が減少傾向にあるもののその程度は小さく、今後の料金収入もそれに伴い緩やかに減少していく見通しです。

(1) 料金収入

料金収入については、直近3年間の平均供給単価を維持するものと仮定し料金改定を行わないことを前提に推計を行っています。比較対象の高位予測として令和17年度に料金回収率が100%となるよう令和9年度及び令和14年度に26%の料金改定を行った場合、中位予測として令和9年度及び令和14年度に16%の料金改定を行った場合の3パターンの推計を行っています。

図表4-3 料金収入の見通し



4. 給水に要する経費と料金回収率の見通し

給水に要する経費の推計にあたっては、有収水量に影響を受ける経費、影響を受けない経費及び個別に算出する経費に分類し、下記の算定式により推計を行っています。今後は、減価償却や企業債の償還が進むことにより経費が減少するため、料金回収率は改善していく見通しです。

(1) 有収水量の影響を受ける経費（動力費、薬品費）

直近の決算実績 1 m³あたり単価に物価上昇率（※）及び有収水量を乗じて算出しています。

(2) 有収水量の影響を受けない経費（修繕費、委託費等）

直近の決算実績に物価上昇率（※）を乗じて算出しています。

※物価上昇率は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における GDP デフレーター変化率（過去投影ケース）と連動して令和 17 年度まで物価が上昇することを見込んでいます。

(3) その他個別に算出する経費（職員給与費、減価償却費、支払利息）

①職員給与費

個別の事情を反映し、直近の決算実績一定としています。

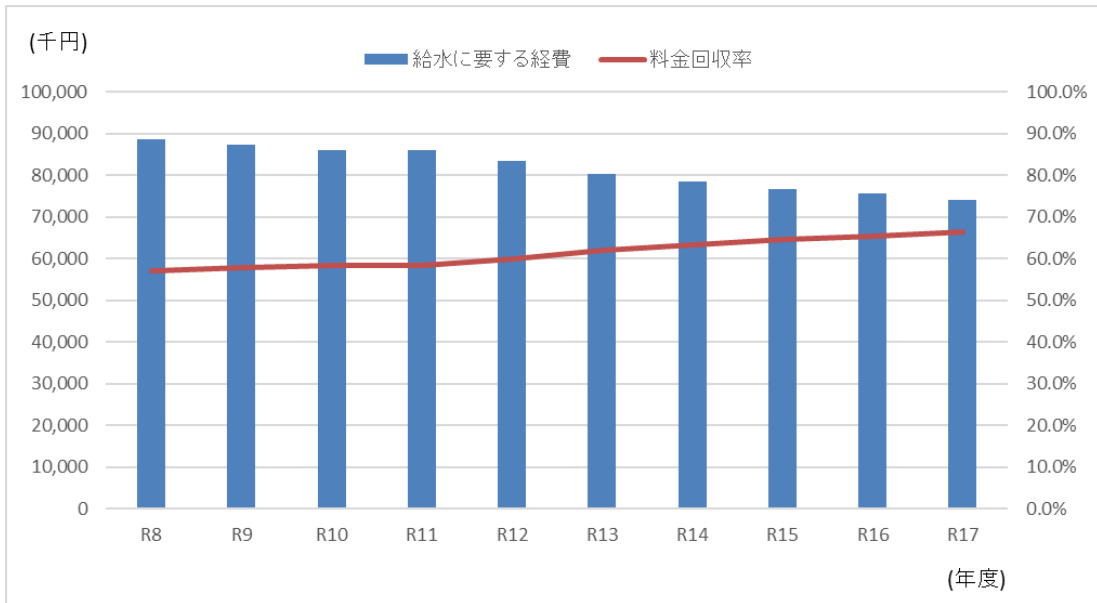
②減価償却費

資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。

③支払利息

発行条件に基づいて算出しています。

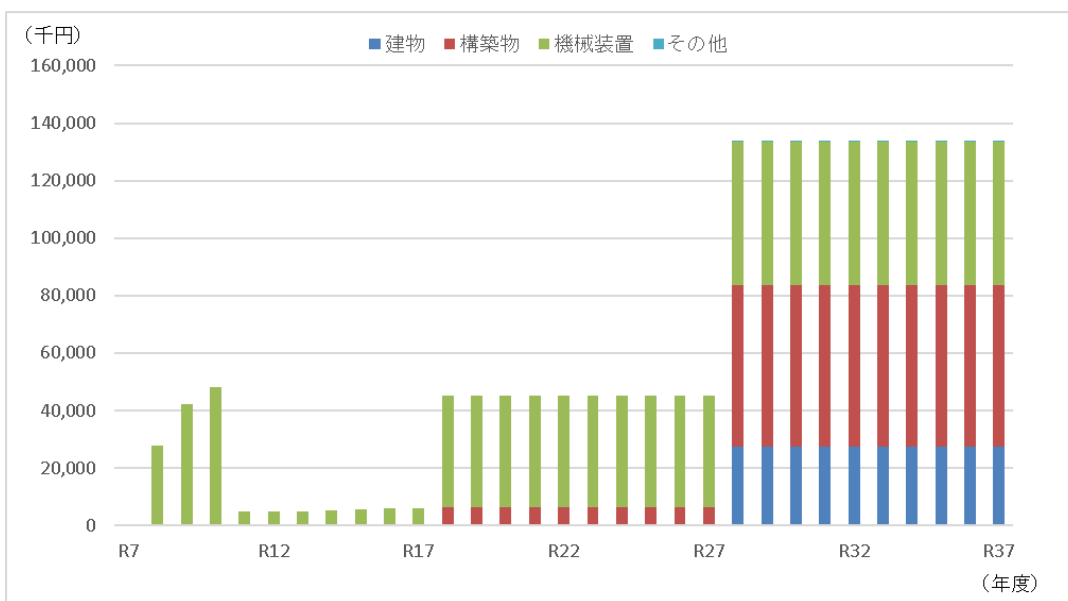
図表4-4 給水に要する経費と料金回収率の見通し



5. 施設更新費用の見通し

供用開始から59年が経過しているため、老朽施設の更新が課題となっています。固定資産台帳を基に、耐用年数を本来の1.5倍まで延長した上で、建設デフレーターによる物価変動を加味し更新費用を10年ごとに平準化して試算を行っています。その結果、長期的に更新費用が増加していく見通しとなっています。

図表4-5 投資額の見通し



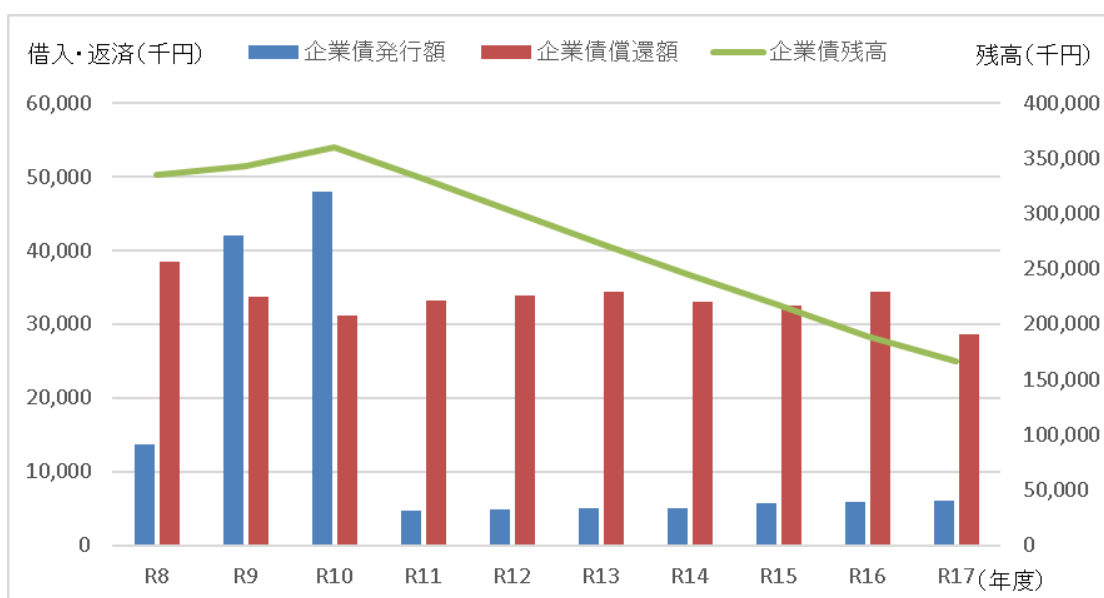
6. 企業債残高の見通し

今後予定している主な事業の実施にあたっては、補助事業については、スマートメーター設置事業費の2分の1を起債対象とし、単独事業については事業費の全額を起債により充当する見込みです。企業債残高の推移については、令和8年度から10年度にかけての建設投資に伴い企業債残高は一時的に増加しますが、令和11年度以降は償還の進捗により減少に転じる見通しです。

図表4-6 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	機械装置	15年(5年)	元利均等償還	1.7%	毎年3月末
建設改良債	機械装置	6年(2年)	元利均等償還	1.5%	毎年3月末

図表4-7 企業債の見通し



7. 繰入金の見通し

(1) 収益的収入

基準内繰入金は、総務省の繰出基準に基づき見込んでいます。基準外繰入金は、料金収入及び基準内繰入金だけでは不足する分を直近の決算実績を超えない範囲で計上しています。

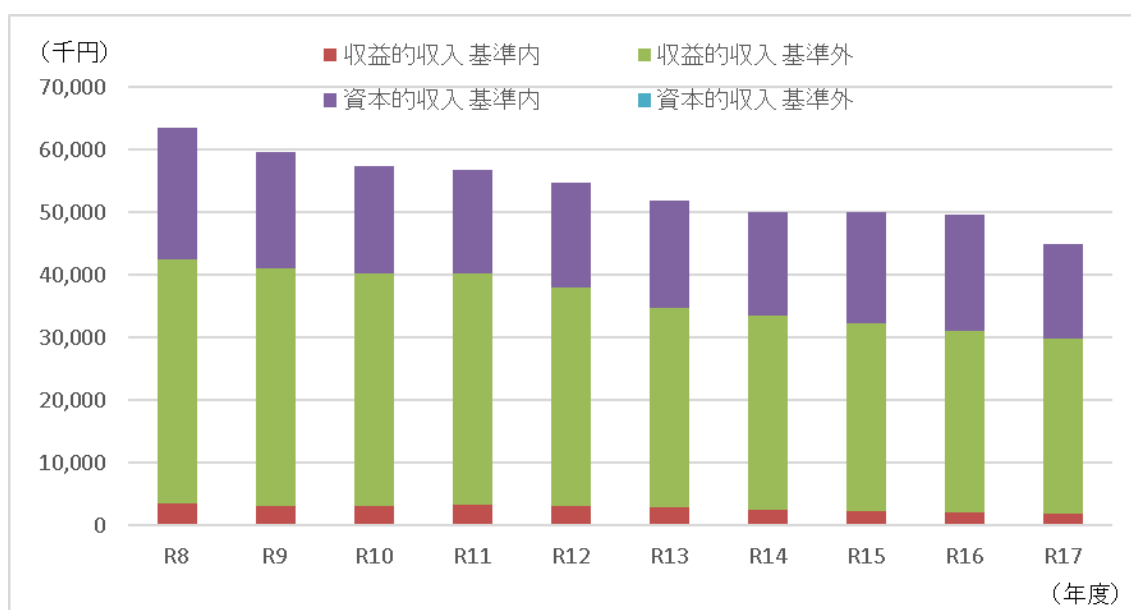
(2) 資本的収入

基準内繰入金は、総務省の繰出基準に基づき見込んでいます。基準外繰入金は、収支不足については自己財源で充当できるため見込んでいません。

(3) 今後の見通し

繰入金の総額は、主に収益的収入における基準外繰入金に大きく左右されています。今後は、減価償却が進むことで経費負担が抑えられるほか、料金収入の減少も緩やかに推移する見込みであるため繰入金は減少していく見通しです。

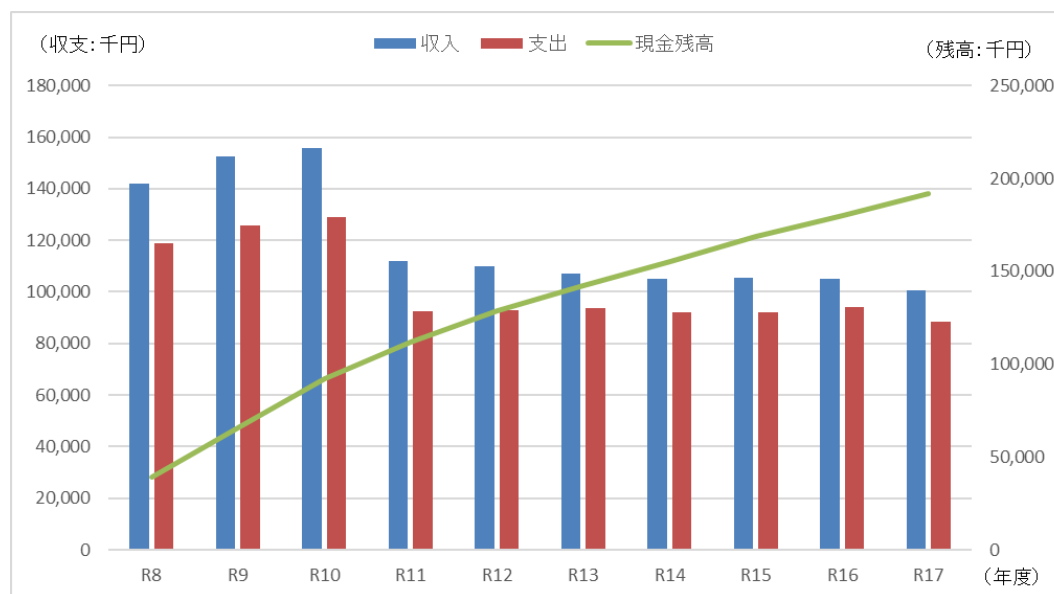
図表4-8 繰入金の見通し



8. 資金残高の見通し

資金残高については、収益的収支及び資本的収支を合算して推計しています。減価償却費などの非現金支出の影響で内部留保が進み、資金残高は増加する見通しです。

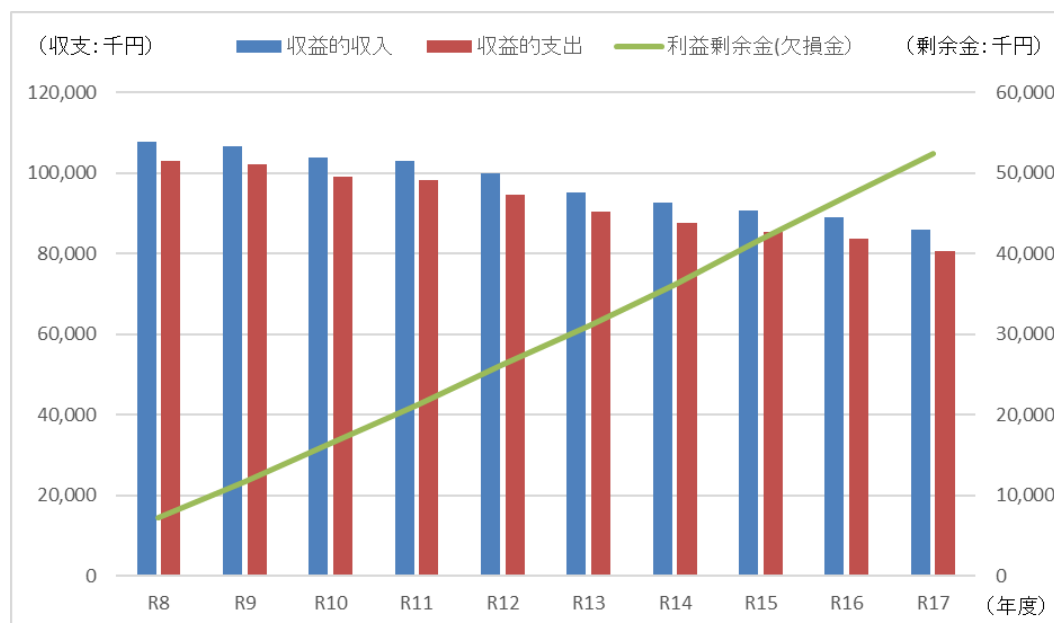
図表4-9 資金残高の見通し



9. 損益の見通し

収益的収入が収益的支出を上回り、利益剰余金は増加する見通しです。

図表4-10 収益的収支と利益剰余金の見通し



10. 組織の見通し

本町の水道事業を担当する組織は、建設水道課 30 名程度のうち上下水道担当 9 名（うち会計年度任用職員 1 名）で構成されており、今後は事業規模の増加が見込まれないことから現在の体制が継続することを見込んでいます。

11. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 料金回収率の向上

減価償却費の減少により給水原価が減少していく傾向にあり、料金回収率は改善していく傾向にありますが、令和 17 年度時点では 66%にとどまっている状況です。そのため、今後も定期的な料金改定による収入増加を検討しつつ、漏水対策等による有収率の向上や費用削減を並行して進めていくことが必要となります。

(2) 更新費用のための財源確保

施設の老朽化が進む一方で、直近において更新投資を抑えているため大規模な更新投資が先延ばしとなっています。令和 28 年度以降の多額の更新投資に向けて計画的に必要な財源を確保していく必要があります。

第5章 経営の基本方針

1. 安全で良質な水道水の安定供給

(1) ・水源の保全と水質管理

水道事業及び簡易水道事業において、異なる水源を複数確保することで事故や災害へのリスクを分散しており、今後もこれら水源の適切な管理・保全に努めていきます。また、安全で良質な水道水を安定的に供給するために水質検査と管理体制を維持するとともに、適宜情報提供を行っていきます。

(2) ・老朽化した施設及び管路の適切な更新

人口減少に伴う将来の需要予測に基づき、浄水施設の更新に合わせて規模を適正化するダウンサイジングを行い、効率的な施設運営を目指します。

2. 危機管理への対応（災害への対策）

(1) ・管路の強靱化

昨今多発する気象災害や将来発生が想定されている釧路・十勝沖地震への対策として、管路の耐震化を可能な限り進めていきます。物理的に壊れにくい管路網を整備することで災害時の大規模断水リスクを低減します。

(2) ・大規模災害発生時の対応

本別町地域防災計画に基づき、水道施設の点検と並行して給水車による避難所等へ応急給水を行い、必要に応じて臨時給水所を開設します。水道施設や管路に被害がある場合は、民間事業者と連携して水道の早期復旧を目指します。

3. 健全な財政運営

(1) ・企業債償還及び減価償却の経費の平準化

人口減少による収益減と、施設更新に伴う企業債償還金及び減価償却費の増加により、経営は急速に悪化すると見込まれます。当面は一般会計からの適切な補助・出資等の支援を仰ぎつつ、投資時期を分散・抑制することで経費の平準化と健全な財政の維持に努めます。

(2) ・適正な料金設定

減少を続ける料金収入に対し、経常経費の削減による経営の効率化を図るとともに、総括原価主義に基づき、給水原価と供給単価の乖離の抑制に努めます。改定にあたっては、近隣自治体や類似団体の状況を参考としつつ、事業の継続に必要な料金収入を確保できるよう適切な料金体系を構築します。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

アセットマネジメントに従い、計画的な投資により財源を確保しつつ施設の更新及び管路の耐震化を進めていきます。

①管路の耐震化

将来の災害リスクに備え、管路の耐震化工事を計画的に進めていきます。

②老朽化施設の更新

アセットマネジメントの計画に基づき、設備の更新を進めていきます。

③各種システムの高度化

スマートメーターの導入をはじめとするデジタル技術の活用により、業務の効率化とサービス向上を図ります。

(2) 取組事項

①民間活用に関する事項

施設管理については、民間の専門的な知見や技術を活用し業務の効率化を図ります。

②施設・設備の統廃合に関する事項

当面の間、施設や設備の統廃合を行う計画はありません。

③施設・設備の合理化に関する事項

浄水施設の更新にあたっては、給水人口の減少を見据えたダウンサイジングを図り、将来推計に見合った適正規模のあり方を検討します。

④施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

令和元年に策定したアセットマネジメント計画に基づき、投資額の平準化を図りながら、施設・設備の長寿命化対策や更新工事を推進します。

⑤広域化・共同化・最適化に関する事項

近隣市町村と連携しつつ、広域化や共同化、施設の最適化に向けた調査・検討を進めていきます。

⑥防災・安全対策に関する事項

多発する気象災害や想定される釧路・十勝沖地震への対策として、浄水施設や管路の更新に合わせた耐震化を可能な限り進めていきます。

⑦その他の取組事項

その他の事項については該当ありません。

(3) 建設改良費の推計

①新設

令和 8 年度に水道事業及び簡易水道事業のスマートメーターの導入を予定しています。

②更新

水道事業及び簡易水道事業において令和 9 年度から令和 10 年度には専用回線更新工事を予定しています。

水道事業において令和 10 年度から令和 14 年度に管路の耐震化工事を予定しています。

図表6-1 建設改良費の推移

(水道)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	68,221	19,487	136,856	121,857	125,605	129,470	133,453	51,940	53,528	55,165
構築物	0	0	76,371	78,730	81,162	83,670	86,255	0	0	0
機械装置	67,696	18,962	59,961	42,602	43,918	45,275	46,674	51,415	53,003	54,640
建設人件費	525	525	525	525	525	525	525	525	525	525

(簡易水道)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	29,210	43,845	49,641	6,301	6,447	6,598	6,753	7,280	7,456	7,638
機械装置	27,643	42,278	48,074	4,734	4,880	5,031	5,186	5,713	5,889	6,071
建設人件費	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567

(単位:千円)

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

施設管理における業務効率化と民間の知見等の活用を図るため、水道施設の運転管理や設備維持管理などの業務において民間委託を導入しています。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

①職員給与費

上下水道担当の職員9名が、上水道事業と下水道事業の業務を相互に兼務し、さらに課内の他業務にも従事することで人員削減に努めています。将来推計については、このような業務実態を反映し、直近の決算実績が一定で推移するものとしています。

②動力費

直近の決算実績における1 m³当たり単価に物価上昇率及び年間有収水量を乗じて算出しています。

③薬品費

直近の決算実績における1 m³当たり単価に物価上昇率及び年間有収水量を乗じて算出しています。

④修繕費

直近の決算実績に物価上昇率を乗じて算出しています。

⑤委託費

直近の決算実績に物価上昇率を乗じて算出しています。

⑥減価償却費

既存資産の償却予定額に、投資試算における建設改良費に資産種別ごとの耐用年数に応じた償却率を乗じて算出した新規分を加え、そこから補助金等の財源に対応する長期前受金戻入相当額を控除して算出しています。

⑦支払利息

既発債分については償還予定表に基づき計上しています。新発分については、直近の発行条件に基づき、管路耐震化工事及びスマートメーター設置工事は1.5%、その他の機械装置は1.7%の利率を想定して推計しています。

⑧資産維持費

資産維持費は将来の更新財源としての性質を持つため、経常費用には含めていません。

⑨その他の経費

直近の決算実績に物価上昇率を乗じて算出しています。

(3) その他の投資以外の経費に関する事項

その他の事項については該当ありません。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 料金回収率

水道事業においては、一般会計からの繰入金は令和6年度の水準を上限とし、それでも経費が賄えない場合は料金改定を行い収支の改善を図ります。これにより、令和17年度までに料金回収率を77%以上とすることを目標とします。

簡易水道事業については、減価償却費の減少や企業債の償還が進むことで、給水原価の減少が見込まれ、令和17年度の料金回収率は66%を超える見通しです。

② 経常収支比率

計画期間を通じて令和6年度の水準を維持し、100%以上を維持することを目標とします。

(2) 料金収入に関する事項

(水道事業)

人口減少に伴う収益悪化により、直近実績水準の一般会計からの繰入を行ってもなお給水原価を確保できていないため、令和9年度及び14年度に料金改定を予定しています。なお、料金改定は簡易水道事業と合算した数値で検討する必要があるため、水道事業単独の推計とは異なる場合があります。

(簡易水道事業)

料金回収率は100%を下回っていますが、一般会計からの繰入金により給水原価を確保できている状況にあります。ただし、簡易水道事業単独の推計では料金改定を見込んでいないものの、実際は水道事業と合算した数値をもとに改定を行う予定です。

図表6-2 料金収入と給水原価及び料金回収率の推移

(水道事業)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	99,039	103,269	101,586	99,894	98,231	96,559	114,825	112,825	110,836	108,880
給水に要する費用	133,728	134,907	133,843	137,395	139,725	140,654	140,490	141,451	142,074	140,410
職員給与費	29,532	29,532	29,532	29,532	29,532	29,532	29,532	29,532	29,532	29,532
動力費	3,689	3,666	3,642	3,618	3,594	3,568	3,542	3,515	3,488	3,461
修繕費	3,126	3,157	3,189	3,221	3,253	3,286	3,319	3,352	3,385	3,419
薬品費	6,872	6,828	6,785	6,739	6,694	6,647	6,598	6,548	6,498	6,447
委託料	25,078	25,329	25,582	25,838	26,097	26,358	26,621	26,887	27,156	27,428
その他	6,828	6,895	6,965	7,033	7,104	7,176	7,247	7,320	7,393	7,466
減価償却費	55,721	59,870	58,536	61,118	62,693	62,905	62,039	62,229	62,257	56,551
長期前受金戻入	△ 4,724	△ 7,865	△ 7,600	△ 8,103	△ 8,570	△ 9,090	△ 9,660	△ 10,249	△ 10,249	△ 6,812
企業債利息	7,606	7,495	7,212	8,399	9,328	10,272	11,252	12,317	12,614	12,918
料金回収率	74.1%	76.5%	75.9%	72.7%	70.3%	68.7%	81.7%	79.8%	78.0%	77.5%

(簡易水道事業)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	50,582	50,434	50,295	50,147	50,008	49,860	49,712	49,573	49,425	49,277
給水に要する費用	88,670	87,342	86,076	86,085	83,311	80,334	78,444	76,691	75,585	74,161
職員給与費	17,419	17,419	17,419	17,419	17,419	17,419	17,419	17,419	17,419	17,419
動力費	9,432	9,508	9,585	9,662	9,740	9,818	9,897	9,977	10,057	10,137
修繕費	2,751	2,778	2,806	2,834	2,862	2,891	2,920	2,949	2,978	3,008
委託料	8,610	8,696	8,783	8,870	8,959	9,049	9,139	9,231	9,323	9,416
その他	8,025	8,103	8,182	8,263	8,343	8,425	8,508	8,591	8,675	8,760
減価償却費	50,580	49,767	46,294	44,890	41,583	37,581	34,675	32,408	31,005	27,820
長期前受金戻入	△ 14,275	△ 14,717	△ 12,947	△ 12,091	△ 11,354	△ 10,181	△ 9,088	△ 8,526	△ 8,210	△ 6,461
企業債利息	6,128	5,788	5,954	6,238	5,759	5,332	4,974	4,642	4,338	4,062
料金回収率	57.0%	57.7%	58.4%	58.3%	60.0%	62.1%	63.4%	64.6%	65.4%	66.4%

(3) 繰入金に関する事項**① 基準内繰入金**

一般会計からの基準内繰入金は、総務省が定める地方公営企業繰出金基準に基づき計上しています。

(水道事業)

高料金対策及び児童手当に充てるための経費を計上しています。

(簡易水道事業)

建設改良に係る経費に加え、児童手当、地方公営企業法適用に係る経費などを計上しています。

② 基準外繰入金

直近の決算実績を上限として基準外繰入金を計上しています。

(水道事業)

低所得者世帯に対する料金減免措置の補てん分、営農用水道料金の低廉化に伴う不足分などを計上しています。

(簡易水道事業)

減価償却費相当額（長期前受金戻入控除後）から企業債償還額を差し引いた額、低所得者世帯に対する料金減免措置の補てん分、営農用水道料金の低廉化に伴う不足分などを計上しています。

図表6-3 繰入金の推移

(水道事業)

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	36,713	37,409	35,488	37,228	36,705	40,805	43,662	41,487	41,852	43,335
収益的収入 基準内	8,076	8,772	6,851	8,591	8,068	12,168	15,025	16,487	16,852	18,335
収益的収入 基準外	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
資本的収入 基準内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入 基準外	3,637	3,637	3,637	3,637	3,637	3,637	3,637	0	0	0

(簡易水道事業)

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	63,621	59,665	57,372	56,810	54,832	51,855	50,076	50,075	49,651	44,950
収益的収入 基準内	3,484	3,161	3,230	3,363	3,122	2,877	2,631	2,396	2,137	1,864
収益的収入 基準外	39,000	38,000	37,000	37,000	35,000	32,000	31,000	30,000	29,000	28,000
資本的収入 基準内	21,137	18,504	17,142	16,447	16,710	16,978	16,445	17,679	18,514	15,086
資本的収入 基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 企業債に関する事項

企業債の発行額については、補助事業のうち管路整備については事業費の3分の2、機械及び装置については2分の1を対象として推計しています。また、単独事業については事業費の全額を対象としています。

図表6-4 企業債の充当割合

資産科目	事業区分	起債充当割合 (%)
構築物	補助事業	66.7
	単独事業	100
機械及び装置	補助事業	50
	単独事業	100

図表6-5 企業債の発行条件

区分	科目	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	構築物	40年(5年)	元利均等償還	1.5%	毎年3月末
建設改良債	機械装置	15年(5年)	元利均等償還	1.7%	毎年3月末
建設改良債	機械装置	6年(2年)	元利均等償還	1.5%	毎年3月末

図表6-6 企業債残高の推移

(水道事業)

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	33,900	18,800	110,800	95,000	98,000	100,900	104,100	51,400	53,000	54,600
企業債償還額	66,493	65,589	60,060	66,516	62,664	60,674	59,333	50,180	50,792	48,512
企業債残高	607,562	560,773	611,513	639,997	675,333	715,559	760,326	761,546	763,754	769,842

(簡易水道事業)

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	13,700	42,100	47,900	4,700	4,800	5,000	5,100	5,700	5,800	6,000
企業債償還額	38,430	33,642	31,167	33,252	33,885	34,425	33,112	32,567	34,453	28,601
企業債残高	334,623	343,081	359,813	331,261	302,176	272,751	244,739	217,872	189,220	166,618

(5) 資産の有効活用等による収入増加に関する事項

具体的に活用予定の資産はなく、該当する取組みはありません。

(6) その他の財源に関する事項

財源確保の取組みとして、国庫補助金の積極的な活用を図ります。管路耐震化事業については事業費の3分の1、スマートメーター導入事業については事業費の2分の1について、それぞれ国庫補助金の活用を見込んでいます。

図表6-7 国庫補助金の充当率

資産科目	事業区分	補助充当割合 (%)
構築物	補助事業	33.3
機械及び装置	補助事業	50

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

①民間活用に関する事項

大規模な PPP や PFI 手法を前提とするのではなく、現在行っている管理運営に関する民間委託を整理・統合することにより、更なる業務の効率化と持続可能な組織運営に資する連携のあり方を検討します。

②施設・設備の統廃合に関する事項

現在の給水区域を維持しつつ、機械装置等の更新時には将来需要に即したダウンサイジングを行い、建設・維持管理コストの抑制を図ります。併せて上水道と簡易水道間の連絡管整備等による相互融通など、将来的な施設の集約・廃止を見据えた検討を行います。

③施設・設備の合理化に関する事項

遠隔監視システム等について、デジタル技術を活用した高度化を検討し、リアルタイムでのデータ分析によるさらなる管理業務の省力化と精度向上を図ります。

④施設・設備の長寿命化等による投資の平準化に関する事項

施設・設備の一体的な更新ではなく、故障箇所のスポット修繕等により、交換部品が調達可能なうちは既存設備を最大限活用する延命化に取り組みます。

⑤広域化・共同化・最適化に関する事項

デジタル関連システム等の導入にあたっては、地理的な近隣自治体に限定せず、共通の課題を持つ他自治体との共同調達を検討し、導入・保守コストの低減を検討します。併せて、近隣自治体とは資機材の共同備蓄や実務面での相互補完体制など、広域的な連携による経営基盤の強化を推進します。

⑥その他の投資に関する事項

その他の事項については該当ありません。

(2) 財源についての考え方・検討状況

①料金の見直しに関する事項

人口密度が低く給水原価が高いという地域特性に加え、人口減少によるさらなる原価上昇を考慮し、5年ごとの戦略見直しを経営の健全性を判断する機会と捉え、必要な料金改定を先送りすることなく行っていきます。見直しにあたっては、近隣市町村の料金水準に追随するのではなく、自らの給水原価や将来の更新費用に基づいた本来あるべき料金水準を明確にした上で、住民生活と水道事業の持続性を確保できる適正な水準を目指します。

②繰入金に関する事項

管路の耐震化や老朽化施設更新に伴う投資増により、経営収支の悪化や資金不足が発生する恐れがありますが、その際も一般会計からの繰入金は令和6年度水準を上限とすることを基本原則として効率的な事業運営に努めていきます。

③企業債に関する事項

管路の耐震化や施設更新に伴う多額の資金需要に対し、交付税措置のある有利な起債を選択するなど、金利上昇局面における財政負担の抑制に努めます。経営収支の悪化や資金不足のリスクを見据え、将来の元利償還金が特定の時期に集中して経営を圧迫しないよう、借入時期の分散や償還期間の調整による負債管理を適切に行います。

④資産の有効活用等による収入増加に関する事項

水道事業保有の固定資産の活用により運用益を得ることは困難ですが、昨今の金利上昇局面を踏まえ、当面の支払いに影響のない範囲で留保資金の一部を定期預金等として運用するなど、手元資金を活用した財源確保の方策を検討します。

⑤その他の財源に関する事項

有効な補助金制度等を積極的に活用し、財源の確保に努めます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

今後は、包括的民間委託や広域連携の可能性を含め、更なる経営効率化に資する民間活用のあり方を検討していきます。

②職員給与費

水道事業及び下水道事業を一体とした組織運営を基本とし、事業規模に見合った人員配置を行っています。

③動力費

動力費については電気機械設備等の更新時期に適正なダウンサイジングを行い、稼働に伴う電力・燃料等の削減を図ります。

④薬品費

薬品費については、市場価格の動向を注視しつつ、事業の広域化による共同購入など、調達コストの低減方法を検討します。

⑤修繕費

施設老朽化に伴い増大する修繕費を抑えるため、重要設備に対して予防保全、故障時の影響が少ない設備に対しては対処修繕など、状況に応じた修繕を行い、適切な維持管理とコスト削減の両立に努めます。

⑥委託費

人件費の高騰に伴う委託費の上昇に対し、DX の推進による業務プロセスの見直しや監視業務の高度化など事務の効率化を進め、委託内容や業務の範囲を再検討することで必要経費の削減に努めます。

⑦その他の投資以外の経費に関する事項

その他の経費についても、事務手続きの簡素化やデジタル技術の活用による業務効率化を推進し、経費の抑制に努めます。

5. 投資・財政計画の策定結果（水道事業）

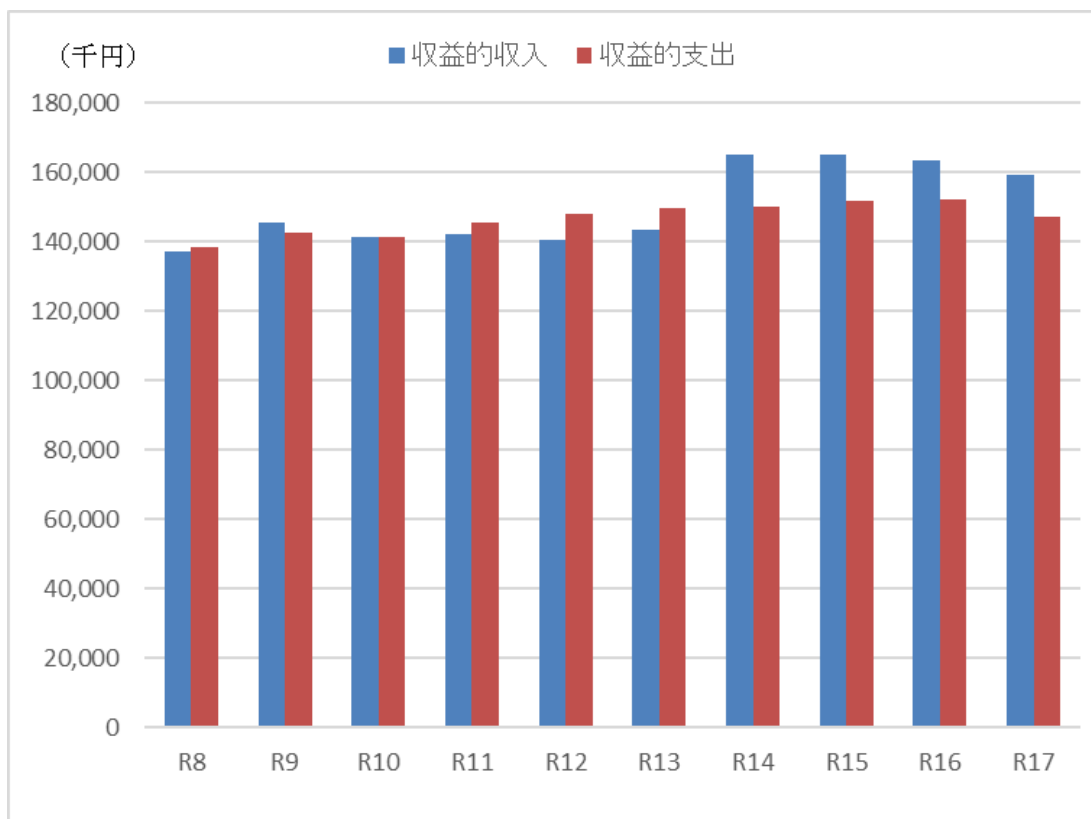
(1) 収益的収支

収益的収入については、令和9年度及び令和14年度に実施予定の料金改定により、営業収益が令和8年度の99,341千円から令和17年度には109,182千円に増加する見込みです。営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入で構成されており、他会計繰入金は令和8年度の33,076千円から令和17年度には43,335千円に、長期前受金戻入は令和8年度の4,724千円から令和17年度には6,812千円に増加する見込みです。これらを合わせた収益的収入全体では、令和8年度の137,380千円から令和17年度には159,568千円に増加する見通しです。

収益的支出については、営業費用が計画期間を通じて130,846千円から139,709千円の範囲で推移し、そのうち減価償却費は55,721千円から62,905千円を見込んでいます。営業外費用は、主に支払利息の増加によって令和8年度の7,606千円から令和17年度には12,918千円に増加する見込みです。この結果、収益的支出全体では令和8年度の138,452千円から令和17年度には147,222千円に増加する見通しです。

純損益に関しては、令和13年度までは赤字となる年が多いものの、令和14年度の料金改定以降は黒字に転じ、令和17年度には12,346千円の純利益を確保できる見通しです。

図表6-8 収益的収支の推移

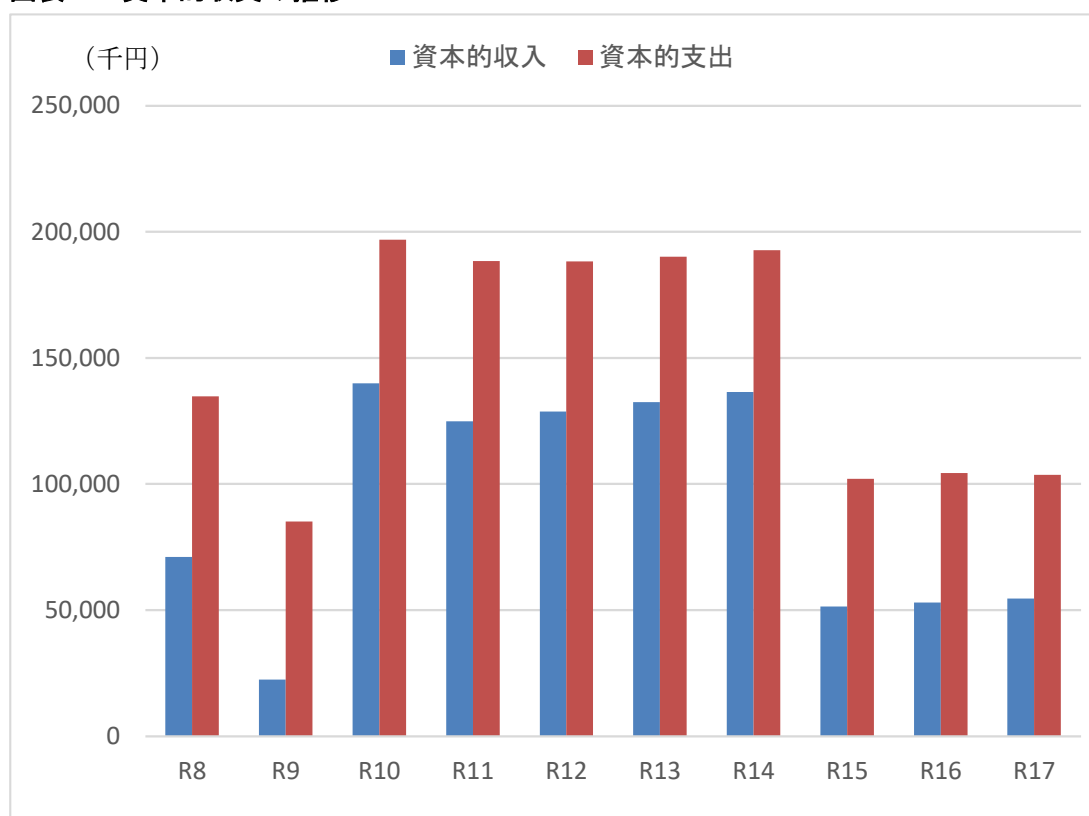


年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	137,380	145,447	141,578	142,129	140,410	143,358	165,051	165,102	163,478	159,568
収益的支出	138,452	142,772	141,443	145,498	148,295	149,744	150,150	151,700	152,323	147,222

(2) 資本的収支

資本的収入については、企業債が計画期間を通じて18,800千円から110,800千円の間で推移、国庫補助金は令和9年度を除き25,457千円から33,610千円の範囲で推移し、他会計出資金については令和8年度から令和14年度にかけて3,637千円を見込んでいます。これらを合わせた資本的収入全体では、計画期間において22,437千円から139,894千円の範囲で推移する見通しです。

資本的支出については、建設改良費が計画期間において19,487千円から136,856千円、企業債償還金が48,512千円から66,516千円となる見込みです。これら建設改良費と企業債償還金で構成される資本的支出全体では、計画期間において85,077千円から196,916千円の範囲で推移する見通しです。

図表6-9 資本的収支の推移

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	71,147	22,437	139,894	124,880	128,691	132,427	136,488	51,400	53,000	54,600
資本的支出	134,713	85,077	196,916	188,373	188,269	190,144	192,786	102,119	104,320	103,677

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			(決算)	(決算見込)				
収 益	1. 営 業 収 益 (A)		103,149	102,095	99,341	103,571	101,888	100,196
		(1) 料 金 収 入	102,847	101,520	99,039	103,269	101,586	99,894
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	302	575	302	302	302	302
		(1) 補 助 金	45,645	58,593	38,039	41,876	39,690	41,933
		他 会 計 補 助 金	40,030	53,224	33,076	33,772	31,851	33,591
	収 入	そ の 他 補 助 金	40,030	53,224	33,076	33,772	31,851	33,591
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	5,376	5,252	4,724	7,865	7,600	8,103
		(3) そ の 他	239	117	239	239	239	239
		収 入 計 (C)	148,794	160,688	137,380	145,447	141,578	142,129
支 出	1. 営 業 費 用		137,102	148,580	130,846	135,277	134,231	137,099
		(1) 職 員 給 与 費	29,532	31,731	29,532	29,532	29,532	29,532
		基 本 給 与 費	15,611	15,342	15,611	15,611	15,611	15,611
	2. 経 費	退 職 給 付 費		1,036				
		そ の 他	13,921	15,353	13,921	13,921	13,921	13,921
		動 力 費	49,421	59,016	45,593	45,875	46,163	46,449
	(2) 経 費	修 繕 費	3,504	4,064	3,689	3,666	3,642	3,618
		材 料 費	2,996	5,269	3,126	3,157	3,189	3,221
		そ の 他	42,921	49,683	38,778	39,052	39,332	39,610
	(3) 減 価 償 却 費	58,149	57,833	55,721	59,870	58,536	61,118	
2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息	10,048	8,781	7,606	7,495	7,212	8,399	
	(2) そ の 他	9,539	8,780	7,606	7,495	7,212	8,399	
	支 出 計 (D)	509	1					
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	147,150	157,361	138,452	142,772	141,443	145,498	
特 別 利 益 (F)	(G)	1,644	3,327	△ 1,072	2,675	135	△ 3,369	
特 別 損 失 (G)	(H)	3,543	3,938	20				
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	△ 395	△ 20					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		1,249	3,307	△ 1,072	2,675	135	△ 3,369	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		74,744	78,051	76,979	79,653	79,789	76,420	
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	108,499	68,354	57,136	51,054	55,136	50,078	
	う ち 未 収 金	1,378	1,360	1,327	1,384	1,361	1,338	
	う ち 建 設 改 良 費 分	79,962	72,116	70,536	65,161	71,570	67,863	
	う ち 一 時 借 入 金	71,205	66,493	65,589	60,060	66,516	62,664	
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	79,962	72,116	70,536	65,161	71,570	67,863	
	う ち 未 払 金	5,258	5,623	4,947	5,101	5,054	5,199	
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		103,149	102,095	99,341	103,571	101,888	100,196	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

第6章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	98,533	96,861	115,127	113,127	111,138	109,182
	(1) 料金収入	98,231	96,559	114,825	112,825	110,836	108,880
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	302	302	302	302	302	302
	2. 営業外収益	41,877	46,497	49,924	51,975	52,340	50,386
	(1) 補助金	33,068	37,168	40,025	41,487	41,852	43,335
	他会計補助金	33,068	37,168	40,025	41,487	41,852	43,335
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	8,570	9,090	9,660	10,249	10,249	6,812
	(3) その他	239	239	239	239	239	239
収 入 の 計 (C)	140,410	143,358	165,051	165,102	163,478	159,568	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	138,967	139,472	138,898	139,383	139,709	134,304
	(1) 職員給与	29,532	29,532	29,532	29,532	29,532	29,532
	基本給	15,611	15,611	15,611	15,611	15,611	15,611
	退職給付						
	その他	13,921	13,921	13,921	13,921	13,921	13,921
	(2) 経費	46,742	47,035	47,327	47,622	47,920	48,221
	動力費	3,594	3,568	3,542	3,515	3,488	3,461
	修繕費	3,253	3,286	3,319	3,352	3,385	3,419
	材料費						
	その他	39,895	40,181	40,466	40,755	41,047	41,341
(3) 減価償却費	62,693	62,905	62,039	62,229	62,257	56,551	
2. 営業外費用	9,328	10,272	11,252	12,317	12,614	12,918	
(1) 支払利息	9,328	10,272	11,252	12,317	12,614	12,918	
(2) その他							
支 出 の 計 (D)	148,295	149,744	150,150	151,700	152,323	147,222	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 7,885	△ 6,386	14,901	13,402	11,155	12,346	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	△ 7,885	△ 6,386	14,901	13,402	11,155	12,346	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	68,595	62,209	77,111	90,512	101,667	114,013	
流動資産 (J)	45,810	44,761	65,228	84,620	101,302	119,095	
うち未収金	1,316	1,294	1,539	1,512	1,485	1,459	
流動負債 (K)	65,973	64,684	55,546	56,213	53,955	50,991	
うち建設改良費分	60,674	59,333	50,180	50,792	48,512	45,730	
うち一時借入金							
うち未払金	5,299	5,351	5,366	5,421	5,443	5,261	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	98,533	96,861	115,127	113,127	111,138	109,182	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金			33,900	18,800	110,800	95,000
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償				13,500	9,100	13,500
	2. 他 会 計 出 資 金	3,637	3,638	3,637	3,637	3,637	3,637
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金			33,610		25,457	26,243
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	純 計 (A)	3,637	3,638	71,147	22,437	139,894	124,880
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	3,637	3,638	71,147	22,437	139,894	124,880
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	20,426	30,261	68,221	19,487	136,856	121,857
	うち 職 員 給 与 費			525	525	525	525
	2. 企 業 債 償 還 金	68,952	71,206	66,493	65,589	60,060	66,516
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	純 計 (D)	89,378	101,467	134,713	85,077	196,916	188,373
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	85,741	97,829	63,566	62,640	57,022	63,493
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	83,884	79,758	50,997	52,005	46,942	54,849
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		15,320	9,470	8,911		
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	1,857	2,751	3,099	1,724	10,080	8,644
	純 計 (F)	85,741	97,829	63,566	62,640	57,022	63,493
	補填財源不足額 (E)-(F)						
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)	711,361	640,155	607,562	560,773	611,513	639,997

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分		40,030	53,224	33,076	33,772	31,851	33,591
	うち 基 準 内 繰 入 金	14,869	26,885	8,076	8,772	6,851	8,591
	うち 基 準 外 繰 入 金	25,161	26,339	25,000	25,000	25,000	25,000
資 本 的 収 支 分		3,637	3,638	3,637	3,637	3,637	3,637
	うち 基 準 内 繰 入 金						
	うち 基 準 外 繰 入 金	3,637	3,638	3,637	3,637	3,637	3,637
合 計		43,667	56,862	36,713	37,409	35,488	37,228

第6章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		区 分					
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	98,000	100,900	104,100	51,400	53,000	54,600
	うち 資本費平準化債	8,500	6,800	6,900			
	2. 他 会 計 出 資 金	3,637	3,637	3,637			
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	27,054	27,890	28,751			
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	128,691	132,427	136,488	51,400	53,000	54,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	128,691	132,427	136,488	51,400	53,000	54,600
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	125,605	129,470	133,453	51,940	53,528	55,165
	うち 職員給与費	525	525	525	525	525	525
	2. 企 業 債 償 還 金	62,664	60,674	59,333	50,180	50,792	48,512
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	188,269	190,144	192,786	102,119	104,320	103,677	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	59,578	57,717	56,298	50,719	51,320	49,077	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	50,666	48,530	46,828	46,045	46,502	44,110
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	8,912	9,187	9,470	4,674	4,818	4,967
計 (F)	59,578	57,717	56,298	50,719	51,320	49,077	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	675,333	715,559	760,326	761,546	763,754	769,842	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		区 分					
収益的収支分		33,068	37,168	40,025	41,487	41,852	43,335
	うち 基準内繰入金	8,068	12,168	15,025	16,487	16,852	18,335
	うち 基準外繰入金	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
資本的収支分		3,637	3,637	3,637			
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金	3,637	3,637	3,637			
合 計		36,705	40,805	43,662	41,487	41,852	43,335

6. 投資・財政計画の策定結果（簡易水道事業）

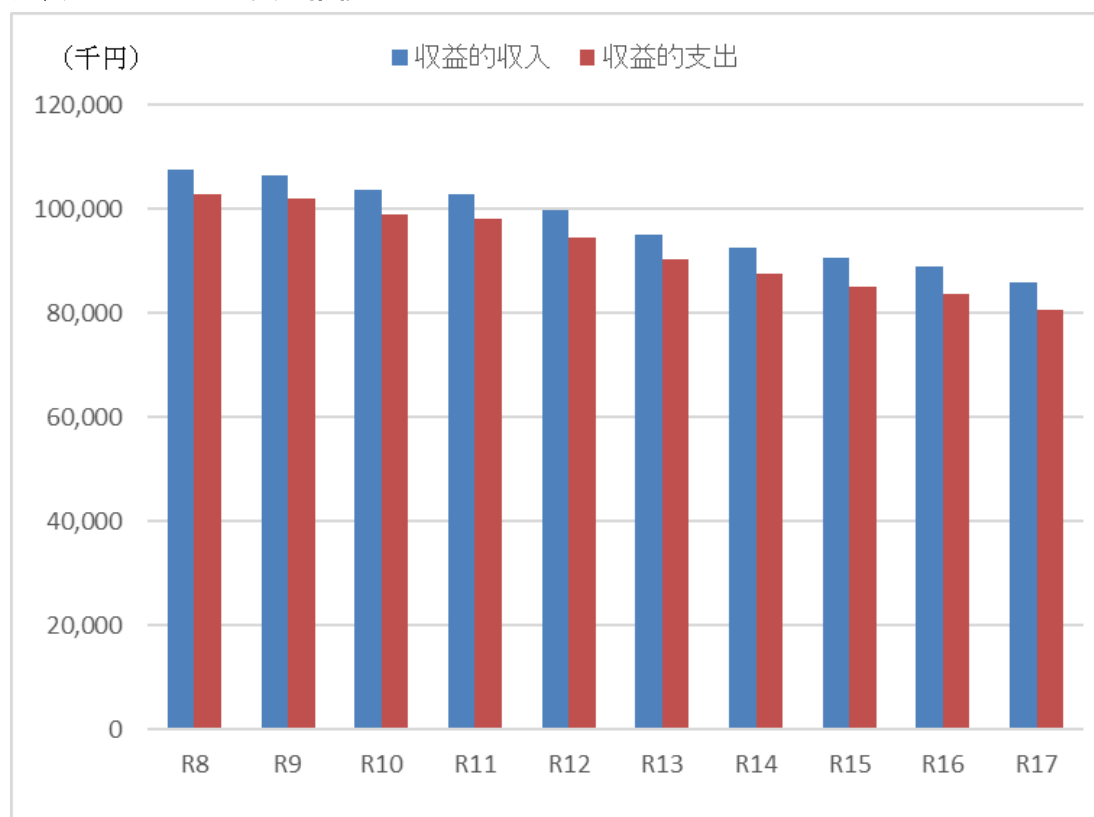
(1) 収益的収支

収益的収入については、営業収益が料金収入の減少により、令和8年度の50,698千円から令和17年度には49,393千円に減少する見込みです。営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入で構成されており、他会計繰入金は42,484千円から29,864千円、長期前受金戻入は14,275千円から6,461千円へとそれぞれ減少する見込みです。これらを合わせた収益的収入全体では、令和8年度の107,638千円から令和17年度には85,899千円に減少する見通しです。

収益的支出については、営業費用が令和8年度の96,817千円から令和17年度には76,560千円に減少する見込みであり、このうち減価償却費については50,580千円から27,820千円への減少を見込んでいます。営業外費用は支払利息の減少により6,128千円から4,062千円に減少する見込みです。この結果、収益的支出全体では、令和8年度の102,945千円から令和17年度には80,622千円に減少する見通しです。

純損益については、収入、支出ともに減少傾向にあるものの、計画期間を通じて4,550千円から5,575千円の間で黒字で推移する見通しです。

図表6-10 収益的収支の推移

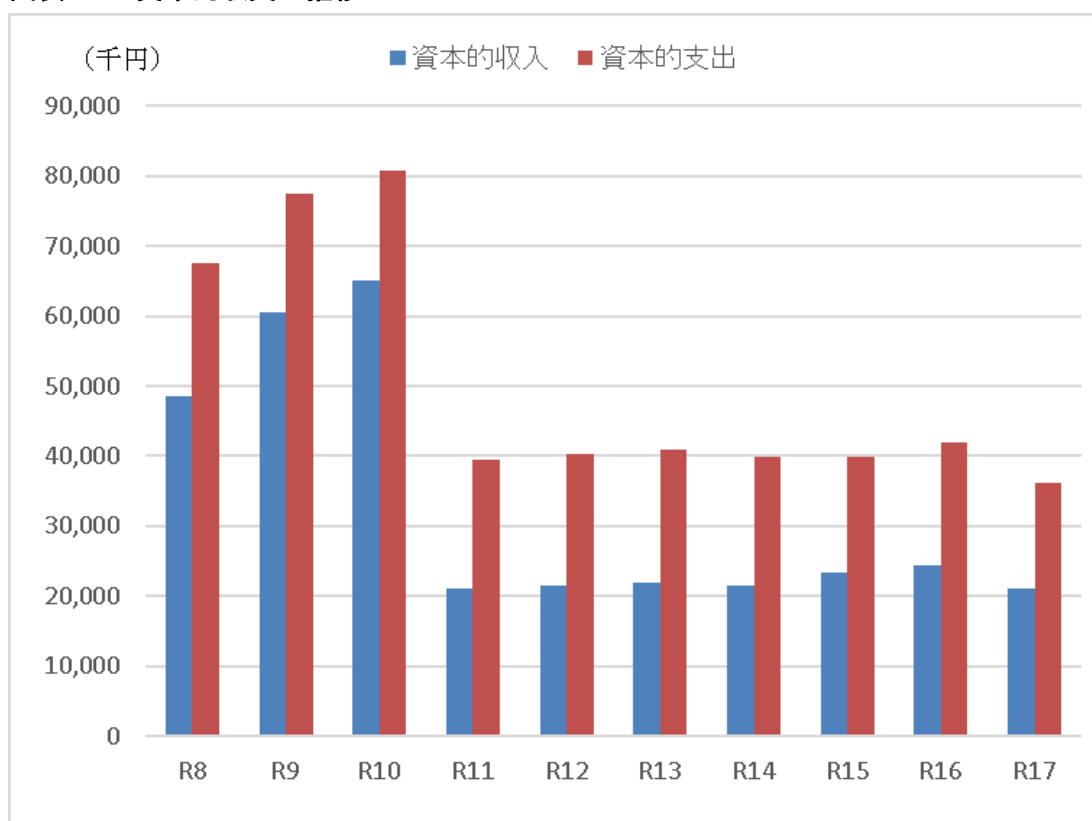


年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	107,638	106,609	103,769	102,898	99,781	95,215	92,728	90,792	89,069	85,899
収益的支出	102,945	102,059	99,023	98,176	94,665	90,515	87,532	85,217	83,795	80,622

(2) 資本的収支

資本的収入については、企業債が計画期間を通じて4,700千円から47,900千円の間で推移、他会計出資金は15,086千円から21,137千円の範囲で推移し、国庫補助金については令和8年度に13,794千円を見込んでいます。これらを合わせた資本的収入全体では、計画期間において21,086千円から65,042千円の範囲で推移する見通しです。

資本的支出については、建設改良費が計画期間において6,301千円から49,641千円、企業債償還金が28,601千円から38,430千円となる見込みです。これら建設改良費と企業債償還金で構成される資本的支出全体では、計画期間において36,239千円から80,809千円の範囲で推移する見通しです。

図表6-11 資本的収支の推移

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	48,631	60,604	65,042	21,147	21,510	21,978	21,545	23,379	24,314	21,086
資本的支出	67,640	77,487	80,809	39,553	40,332	41,023	39,865	39,846	41,909	36,239

【単位:千円, 税抜】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
				(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			51,513	48,567	50,698	50,550	50,411	50,263
	(1) 料 金 収 入			51,397	48,105	50,582	50,434	50,295	50,147
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他			116	462	116	116	116	116
	2. 営 業 外 収 益			67,514	69,225	56,940	56,059	53,358	52,635
	(1) 補 助 金			50,895	49,198	42,484	41,161	40,230	40,363
	他 会 計 補 助 金			50,895	49,198	42,484	41,161	40,230	40,363
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			16,438	16,617	14,275	14,717	12,947	12,091
	(3) そ の 他			181	3,410	181	181	181	181
収 入 計 (C)			119,027	117,792	107,638	106,609	103,769	102,898	
支 出 的 支 出	1. 営 業 費 用			105,478	112,348	96,817	96,271	93,069	91,938
	(1) 職 員 給 与 費			17,419	17,788	17,419	17,419	17,419	17,419
	基 本 給 与 費			8,360	7,723	8,360	8,360	8,360	8,360
	退 職 給 付 費				655				
	そ の 他			9,059	9,410	9,059	9,059	9,059	9,059
	(2) 経 費			31,581	37,914	28,818	29,085	29,356	29,629
	動 力 費			9,637	10,303	9,432	9,508	9,585	9,662
	修 繕 費			2,636	1,464	2,751	2,778	2,806	2,834
	材 料 費								
	そ の 他			19,308	26,147	16,635	16,799	16,965	17,133
(3) 減 価 償 却 費			56,478	56,646	50,580	49,767	46,294	44,890	
2. 営 業 外 費 用			7,339	6,615	6,128	5,788	5,954	6,238	
(1) 支 払 利 息			7,215	6,615	6,128	5,788	5,954	6,238	
(2) そ の 他			124						
支 出 計 (D)			112,817	118,963	102,945	102,059	99,023	98,176	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			6,210	△ 1,171	4,693	4,550	4,746	4,722	
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)			2,491	10					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 2,491	△ 10					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			3,719	△ 1,181	4,693	4,550	4,746	4,722	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			3,719	2,538	7,231	11,781	16,527	21,249	
流 動 資 産 (J)			20,111	17,170	39,960	66,516	93,233	112,803	
う ち 未 収 金			970	908	955	952	949	946	
流 動 負 債 (K)			45,082	41,301	36,054	33,576	35,681	36,340	
う ち 建 設 改 良 費 分			39,006	38,430	33,642	31,167	33,252	33,885	
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金			2,566	2,871	2,412	2,409	2,429	2,455	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			51,513	48,567	50,698	50,550	50,411	50,263	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)									

第6章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	50,124	49,976	49,828	49,689	49,541	49,393
	(1) 料金収入	50,008	49,860	49,712	49,573	49,425	49,277
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	116	116	116	116	116	116
	2. 営業外収益	49,657	45,239	42,900	41,103	39,528	36,506
	(1) 補助金	38,122	34,877	33,631	32,396	31,137	29,864
	他会計補助金	38,122	34,877	33,631	32,396	31,137	29,864
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	11,354	10,181	9,088	8,526	8,210	6,461
	(3) その他	181	181	181	181	181	181
収 入 の 計 (C)	99,781	95,215	92,728	90,792	89,069	85,899	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	88,906	85,183	82,558	80,575	79,457	76,560
	(1) 職員給与	17,419	17,419	17,419	17,419	17,419	17,419
	基本給	8,360	8,360	8,360	8,360	8,360	8,360
	退職給付						
	その他	9,059	9,059	9,059	9,059	9,059	9,059
	(2) 経費	29,904	30,183	30,464	30,748	31,033	31,321
	動力費	9,740	9,818	9,897	9,977	10,057	10,137
	修繕費	2,862	2,891	2,920	2,949	2,978	3,008
	材料費						
	その他	17,302	17,474	17,647	17,822	17,998	18,176
(3) 減価償却費	41,583	37,581	34,675	32,408	31,005	27,820	
2. 営業外費用	5,759	5,332	4,974	4,642	4,338	4,062	
(1) 支払利息	5,759	5,332	4,974	4,642	4,338	4,062	
(2) その他							
支 出 の 計 (D)	94,665	90,515	87,532	85,217	83,795	80,622	
経常損益 (C)-(D) (E)	5,116	4,700	5,196	5,575	5,274	5,277	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H) (I)	5,116	4,700	5,196	5,575	5,274	5,277	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	26,365	31,065	36,261	41,836	47,110	52,387	
流動資産 (J)	129,761	143,267	156,197	169,703	180,712	192,747	
うち未収金	944	941	938	936	933	930	
流動負債 (K)	36,870	35,550	35,002	36,886	31,033	25,245	
うち建設改良費分	34,425	33,112	32,567	34,453	28,601	22,813	
うち一時借入金							
うち未払金	2,445	2,438	2,435	2,433	2,432	2,432	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	50,124	49,976	49,828	49,689	49,541	49,393	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

【単位：千円、税込】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)				
区 分							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,700	2,100	13,700	42,100	47,900	4,700
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	20,260	19,503	21,137	18,504	17,142	16,447
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金			13,794			
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	8,800	9,000				
	9. そ の 他						
	計 (A)	30,760	30,603	48,631	60,604	65,042	21,147
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
純計 (A)-(B) (C)	30,760	30,603	48,631	60,604	65,042	21,147	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	25,645	33,680	29,210	43,845	49,641	6,301
	うち 職員給与費	1,567	1,968	1,567	1,567	1,567	1,567
	2. 企 業 債 償 還 金	42,314	40,799	38,430	33,642	31,167	33,252
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	67,959	74,479	67,640	77,487	80,809	39,553	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	37,199	43,876	19,009	16,883	15,767	18,406	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	30,399	41,811	17,750	13,040	11,397	17,976
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	6,800	2,065	1,259	3,843	4,370	430
計 (F)	37,199	43,876	19,009	16,883	15,767	18,406	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	398,052	359,353	334,623	343,081	359,813	331,261	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)				
区 分							
収益的収支分		50,895	49,198	42,484	41,161	40,230	40,363
	うち 基準内繰入金	4,723	3,425	3,484	3,161	3,230	3,363
	うち 基準外繰入金	46,172	45,773	39,000	38,000	37,000	37,000
資本的収支分		20,260	19,503	21,137	18,504	17,142	16,447
	うち 基準内繰入金	20,260	19,503	21,137	18,504	17,142	16,447
	うち 基準外繰入金						
合 計		71,155	68,701	63,621	59,665	57,372	56,810

第6章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		区 分					
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	4,800	5,000	5,100	5,700	5,800	6,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	16,710	16,978	16,445	17,679	18,514	15,086
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	21,510	21,978	21,545	23,379	24,314	21,086
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	21,510	21,978	21,545	23,379	24,314	21,086
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	6,447	6,598	6,753	7,280	7,456	7,638
	うち 職員給与費	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567
	2. 企 業 債 償 還 金	33,885	34,425	33,112	32,567	34,453	28,601
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
	計 (D)	40,332	41,023	39,865	39,846	41,909	36,239
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	18,822	19,045	18,320	16,467	17,595	15,153
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	18,378	18,588	17,849	15,948	17,060	14,601
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	444	457	471	519	535	552
	計 (F)	18,822	19,045	18,320	16,467	17,595	15,153
	補填財源不足額 (E)-(F)						
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)	302,176	272,751	244,739	217,872	189,220	166,618

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

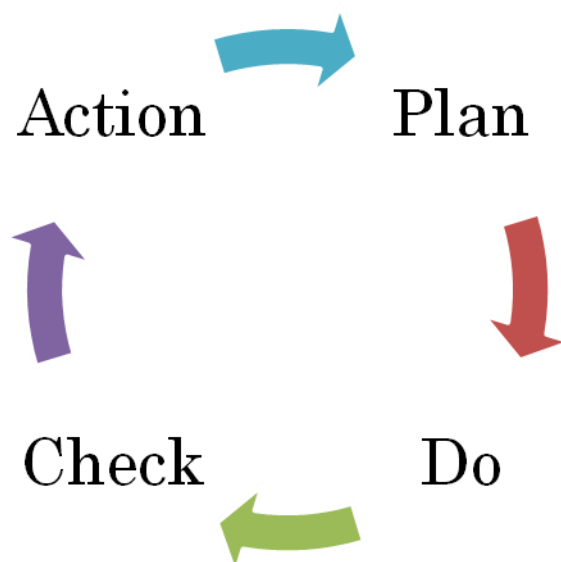
年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		区 分					
収益的収支分		38,122	34,877	33,631	32,396	31,137	29,864
	うち 基準内繰入金	3,122	2,877	2,631	2,396	2,137	1,864
	うち 基準外繰入金	35,000	32,000	31,000	30,000	29,000	28,000
資本的収支分		16,710	16,978	16,445	17,679	18,514	15,086
	うち 基準内繰入金	16,710	16,978	16,445	17,679	18,514	15,086
	うち 基準外繰入金						
合 計		54,832	51,855	50,076	50,075	49,651	44,950

第7章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画・実行・検証・改善）により継続的な進捗管理を行い、経営改善や計画の見直しに反映させていく必要があります。

進捗管理において、年度ごとに目標や計画の達成状況を確認し、投資・財政計画と実績との差異やその要因について分析することで、実施手法の改善や次回見直しへと繋げていきます。

また、社会情勢や経営環境の変化に柔軟に対応するため、少なくとも5年ごとに経営実態に照らした投資・財政計画のローリングを行うとともに、目標や具体的施策、実施体制についても必要に応じて見直しを行っていきます。



(参考資料) 現状分析の指標説明**1. 経営の健全性・効率性****(1) 普及率 (%)****【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。値が低く、伸びが見られないときは、低コストの水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

(3) 給水人口密度 (人/km²)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
給水人口密度 (人/km ²)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{給水区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

給水区域面積 100 km² あたりの給水人口密度を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、給水人口密度が高いほど、給水原価 (有収水量 1 m³あたりに要した費用) は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 資金不足比率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
資金不足比率 (%)	$\frac{(\text{流動負債} - \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標です。

【分析の考え方】

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できます。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 経常収支比率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(7) 累積欠損金比率 (%)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(8) 流動比率 (%)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(9) 企業債残高対給水収益比率 (%)**【算出式】**

指標	算出式 (法適用企業)
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(10) 料金回収率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

(11) 給水原価 (円)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

(12) 施設利用率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管路経年化率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管路更新率 (%)

【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値であるか判断します。

**本別町水道事業
経営戦略
(令和8年度～令和17年度)**

令和8年3月
本別町建設水道課